

令和5年第5回定例会

上士幌町議会会議録

令和5年 9月5日 開会

令和5年 9月21日 閉会

上士幌町議会

令和5年第5回上士幌町議会定例会会議録目次

第1号（令和5年9月5日）

出欠席議員	1
職務のため出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
議事日程	2
開会の宣告	4
開議の宣告	4
議会運営委員会の報告	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
諸般の報告	6
行政報告	6
報告第6号及び報告第7号の上程、説明、質疑	7
報告第8号の上程、説明、質疑	10
同意第17号から同意第19号の上程、説明、採決	16
同意第20号の上程、説明、採決	18
認定第1号から認定第6号の上程、説明、質疑、委員会付託	18
決算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選について	22
議案第36号の上程、説明、質疑、委員会付託	23
議案第37号から議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
散会の宣告	42
署名議員	43

第2号（令和5年9月21日）

出欠席議員	44
職務のため出席した者の職氏名	44
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	44
議事日程	45
開議の宣告	47
議会運営委員会の報告	47

議案第36号の上程、報告、質疑、討論、採決	47
認定第1号から認定第6号までの委員長報告、討論、採決	53
意見書案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	61
意見書案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	66
一般質問	69
山本和子議員	69
西原正行議員	87
江波戸明議員	104
田邊静香議員	123
会議時間の延長	139
報告第9号の上程、説明、質疑	139
議案第42号の上程、説明、採決	141
議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	142
議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	143
監報告第4号の上程、報告	144
閉会中の継続調査の申出について	145
閉会の宣告	145
署名議員	147

9 月 5 日

令和 5 年 第 5 回 上 士 幌 町 議 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 5 年 9 月 5 日									
招 集 の 場 所	上 士 幌 町 議 会 議 場									
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和5年 9月5日 午前10時00分					議 長	小 椋 茂 明		
	散 会	令和5年 9月5日 午前12時07分					議 長	小 椋 茂 明		
応 (不応) 招議員並びに 出席及び欠席議員 出 席 11名 欠 席 0名 欠 員 一名 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 △公 公務欠席 遅 遅 刻 早 早 退	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別	
	1	早 坂 清 光	○	7	渡 部 信 一	○				
	2	松 岡 聡 美	○	8	馬 場 敏 美	○				
	3	斉 藤 明 宏	○	9	西 原 正 行	○				
	4	中 村 哲 郎	○	10	江 波 戸 明	○				
	5	田 邊 静 香	○	11	小 椋 茂 明	○				
	6	山 本 和 子	○							
会 議 録 署 名 議 員	8 番 馬 場 敏 美 議 員				9 番 西 原 正 行 議 員					
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	杉 本 章			議 会 事 務 局 主 査	大 原 拓 人				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	副 町 長	杉 原 祐 二			建 設 課 長	渡 部 洋				
	会 計 管 理 者	青 木 弘 彦			教 育 長	小 堀 雄 二				
	総 務 課 長	船 戸 竜 一			教 育 委 員 会 教 育 推 進 課 長	須 田 修				
	企 画 財 政 課 長	宮 部 直 人			教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	田 中 義 朗				
	ゼ ロ カ ー ボ ン 推 進 課 長	佐 藤 泰 将			教 育 委 員 会 幼 児 教 育 課 長	有 賀 孝 行				
	デ ジ タ ル 推 進 課 長	梶 達			農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉 永 雅 一				
	町 民 課 長	(会 計 管 理 者 兼 務)			消 防 課 長	西 垣 隆 泰				
	保 健 福 祉 課 長	新 井 英 次 郎			代 表 監 査 委 員	根 本 広 実				
	農 林 課 長	林 峰 之								
商 工 観 光 課 長	名 波 透									

令和5年第5回上士幌町議会定例会

議事日程(第1号)

令和5年9月5日(火曜日)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第 6号 令和4年度上士幌町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第 7号 令和4年度上士幌町公営企業資金不足比率の報告について
- 日程第 7 報告第 8号 専決処分の報告について
- 日程第 8 同意第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 9 同意第18号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第10 同意第19号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第11 同意第20号 教育委員会委員の任命について
- 日程第12 認定第 1号 令和4年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 2号 令和4年度上士幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 3号 令和4年度上士幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 4号 令和4年度上士幌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第 5号 令和4年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 6号 令和4年度上士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第36号 上士幌町個人番号カードの利用に関する条例の制定について

- 日程第19 議案 第37号 令和5年度上士幌町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第20 議案 第38号 令和5年度上士幌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案 第39号 令和5年度上士幌町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案 第40号 令和5年度上士幌町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案 第41号 令和5年度上士幌町下水道事業会計補正予算（第1号）

◎開会の宣告

○議長（小椋茂明議長） ただいまより、令和5年第5回上土幌町議会定例会を開会いたします。

本日の議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、関係説明員の出席を求めています。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（小椋茂明議長） これより本日の会議を開きます。

ここで、杉原副町長より発言を求められていますので、これを許可します。

杉原副町長。

○杉原祐二副町長 本日、9月定例町議会初日でございますけれども、竹中町長が新型コロナウイルスに感染したため、欠席となりますことをご報告申し上げます。

町長は公務出張を終え9月3日夜に帰町いたしました。体調に不調があったことから翌4日、昨日でございますけれども、検査を行いコロナ感染が確認されたところでございます。5日間の療養期間が推奨されておりますことから、公務復帰は9月9日となる予定でございます。

議員、町民の皆様にはご心配をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（小椋茂明議長） 引き続き、会議を進めます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議会運営委員会の報告

○議長（小椋茂明議長） 議会運営委員会より、本日の議事運営について発言を求めます。
議会運営委員長、3番、斉藤明宏議員。

○議会運営委員長（斉藤明宏議員） 議会運営委員会よりご報告申し上げます。

議会運営委員会は、8月30日午前9時より及び本日午前9時より委員会室において、議会運営委員全員の出席をいただき、説明員に副町長の出席を求めて委員会を開催し、議事運営及び議案の審議方法等について審議いたしました。

議会運営委員会の審議の結果、本日の議事日程及び議案の審議方法については、既にお手元に配付のとおり決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

この際、議会運営委員会において協議されましたことについて、ご報告申し上げます。

1点目は、日程第5、報告第6号及び日程第6、報告第7号は関連がありますので、2件を一括上程及び質疑を行うことといたします。

2点目は、日程第8、同意第17号から日程第11、同意第20号までは人事案件でありますので、議案の上程前に本会議を休憩し、休憩中に全員協議会を開催いたします。

なお、同意第17号から同意第19号までは関連がありますので3件を一括上程し、議案ごとに採決を行うことといたします。

3点目は、日程第12、認定第1号から日程第17、認定第6号までの令和4年度各会計歳入歳出決算の認定については関連がありますので、6件を一括上程し、議長を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を行うことといたします。

なお、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長は、あらかじめ議会運営委員会において協議しておりますので、議長の指名により委員長及び副委員長を選出いたしますので、ご承知おき願います。

4点目は、日程第18、議案第36号は総務文教厚生常任委員会に付託し、審査を行うことといたします。

5点目は、日程第19、議案第37号から日程第23、議案第41号までの令和5年度各会計補正予算は関連がありますので、5件を一括上程及び質疑を行い、議案ごとに討論、採決を行うことといたします。

なお、本日予定しておりました一般質問については、町長が出席できないことから定例会最終日に行う予定でありますので、ご承知願います。

以上をもって、議会運営委員会の議事運営報告を終わります。

○議長（小椋茂明議長） ただいま、議会運営委員長より報告がありましたけれども、重ねて申し上げますけれども、本日予定しておりました一般質問は定例会最終日9月21日に移動しますので、重ねてご承知おき願いたいと思います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小椋茂明議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、8番、馬場敏美議員、9番、西原正行議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（小椋茂明議長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月21日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に予定表を配付しておりますので、ご承知おき願います。

◎諸般の報告

○議長(小椋茂明議長) 日程第3、諸般の報告を行います。

お手元に、令和5年6月1日から令和5年8月31日までの会議の諸会議等について報告書を配付しております。内容等の朗読は省略いたします。

以上が諸般の報告であります。

諸般の報告に対する質疑は、議会運用例第58条の1第1項の規定により、これを省略いたします。

これをもって諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長(小椋茂明議長) 日程第4、行政報告を議題といたします。

説明員より報告の説明を求めます。

名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 第50回北海道バルーンフェスティバル開催結果についてご報告いたします。

別紙1の資料をご参照ください。

本大会は1974年に日本初の競技会として誕生してから50回目となる節目を迎える大会となりました。

熱気球競技者により多く飛んでもらいたいことと、お客さんにもより多くの気球を見学できるよう大会期間を8月10日から8月13日の4日間としたところであります。

後援、協賛、協力は、記載の各関係機関、企業などをお願いいたしました。

気球の参加状況であります。全体で63機、内訳としましては、競技参加気球は53機、オフィシャル10機となっており、昨年と比較して23機多く参加し、記念大会ということ

から多くのチームに参加いただきました。

今回、第40回大会以来2度目となる全国でも熱気球をクラブ活動として行っている本町の上士幌高校と佐賀県の北陵高校2校も競技に参加し、交流を深めたところであります。

また、競技参加者及び競技役員関係者は合計886名となっております。観客は今年の2万1,000人を大きく上回る4万6,000人の方々が訪れました。

競技内容は4日間のうち最終日が悪天候のためキャンセルとなりましたが、残りの3日間で記載のとおり3回のフライト、3タスクを行いました。

イベント等につきましては、球場エリアとバルーンエリアと大きく2つに分けて実施し、球場エリアでは上士幌中学・高校吹奏楽部及び陸上自衛隊音楽隊によるジョイントコンサートや音楽ライブ、ものまねコンサート、アンパンマンショーなどのステージイベントなどを行い、バルーンエリアでは3機の気球による体験搭乗やユニークな形のシェイプド気球を間近で体験できるイベントなどを実施し、多くの方々に体験していただくことができました。

また、バルーングローにつきましては2回実施いたしました。大会2日目の夜は29機、3日目は23機のチームに参加いただきました。残念ながら風と雨により両日も完全なものとはなりませんでしたが、立ち上げの状況やバーナーグローを楽しんでいただけたというふうに思います。

前回から実施している大会期間中のライブ配信では、飛行中の気球からの映像や会場内からの臨場感あふれる映像を配信し、本大会期間中4日間のホームページ閲覧数は40万件を超え、そのうちライブ配信閲覧者は3万7,000件、海外からの閲覧数も3,000件を超えるなど、多くの熱気球ファンに届けることができたと考えています。その他、イベント等につきましては、記載のとおりとなっております。また、公式競技の成績や事前告知、取材などは記載のとおりであります。

以上、第50回北海道バルーンフェスティバル開催結果のご報告とさせていただきます。

○議長（小椋茂明議長） 報告の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようなので、以上で行政報告に対する質疑を終結します。

これをもって行政報告を終わります。

○議長（小椋茂明議長） 日程第5、報告第6号令和4年度上士幌町財政健全化判断比率の報告について、日程第6、報告第7号令和4年度上士幌町公営企業資金不足比率の報告について、以上2件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 ただいま上程されました報告第6号令和4年度上士幌町財政健全化判断比率の報告について及び報告第7号令和4年度上士幌町公営企業資金不足比率の報告についてを一括して、その内容につきましてご説明しご報告申し上げます。

財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率は、平成19年度に制定されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものであります。

初めに、報告第6号令和4年度上士幌町財政健全化判断比率の報告についてをご説明申し上げます。

報告第6号、2ページ目、健全化判断比率報告書をご覧ください。

財政健全化判断比率は、記載の4つの比率から構成されており、各比率の括弧書きはそれぞれの指標の早期健全化基準を表しております。

また、参考欄につきましては、黒字決算等であったため比率が算定されなかったものの参考数値として計算結果を記載したものであります。

初めに、実質赤字比率とは、一般会計における赤字の程度を示すもので、財政運営の悪化の度合いを示す指標となります。令和4年度については、一般会計が黒字決算となったため数値が算出されなかったものであります。

次に、連結実質赤字比率とは、公営企業会計を含めた全会計の赤字の程度を示すもので、財政運営の悪化の度合いを示す指標となります。こちらについても全会計が黒字決算となったため、数値が算出されなかったものであります。

次に、実質公債費比率とは、借入金、地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを示すもので、資金繰りの危険度を示す指標となります。算定には令和2年度から令和4年度までの3か年平均数値が用いられ、令和4年度算定数値は8.0%となっており、昨年度の7.9%と比較して0.1%増加いたしました。

次に、将来負担比率とは、借入金残高や退職手当支給に係る負担見込額など、この先負担しなければならないお金が通常見込まれる収入に占める割合を示すもので、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標となります。本町におきましては、将来負担額に対し、充当可能な基金残高や普通交付税で措置される額が大幅に上回って

いることから数値が算出されなかったものであります。

以上、4つの指標全てにおいて、括弧書きに記載している早期健全化基準を下回っております。

また、指標の財政健全化判断比率につきましては、その算定基礎となる資料を添付して監査委員の審査に付し、別紙のとおり意見をいただいておりますのでご参照願います。

続きまして、報告第7号令和4年度上士幌町公営企業資金不足比率の報告についてをご説明申し上げます。

次ページの資金不足比率報告書をご覧ください。

資金不足比率とは、水道や下水道などの公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものであります。令和4年度は水道事業会計、公共下水道事業会計とも黒字決算となったことから数値が算出されなかったものであり、右側の欄に記載しております経営健全化基準を下回っております。また、指標の資金不足比率につきましても、その算定基礎となる資料を付して監査委員の審査に付し、別紙のとおり意見をいただいておりますので、ご参照願います。

以上、報告第6号及び報告第7号を一括してご説明、ご報告させていただきました。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小椋茂明議長） 提案説明が終わりましたので、これより2件を一括して質疑を行います。質疑ありますか。

6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） これについては委員会の中でも説明を受けて、そのときにも質疑等をさせてもらったんですが、これから実際には、実質負担比率ですか、それがどうなるのかというのは、これから心配するところなんです、令和8年度をピークに下がるというのは従来から説明を受けているんですが、その後いろいろ資料を見ましたりして、今後の計画について役場庁舎の建て替えはどうなるんだろうかというのは、ちょっと私も心配なところですが、町の基金を崩しながら使って、それから、国の地方債ですか、それは今のところ多分見ていないと思うんですけども、国の補助金等も充てるとも思うんで、その辺がどんなふう動くかなと、それを乗り越えれば多分令和8年をピークに下がっていくだろうという、国の指導が入ると25とか15とかそういうふうにはならないと思うんですが、その辺についてはどんな見通しを持っているか再度質問したいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおり試算によっては実質公債費比率のピーク、令和8年度とうことでこの間ご説明申し上げておりまして、それに関しては、現在の試算でも変更はないということになっております。ちなみにこの年が償還額のピークにもなるということで、比率もピークということ試算しているところです。

役場庁舎の改修の関係につきましては、これについても、この間ご説明してきておりますけれども、一つには、公共施設整備基金、これも充当するという予定で財政シミュレーションもしております。今、基本設計をしておりますけれども、基本計画段階である程度把握できる事業規模、事業内容を基に財源についてどうしようかということも含めて検討しておりますけれども、今、お話のあった国の補助金、それから起債についても一部対象になる部分がございますので、それら起債についても交付税措置のある過疎債を中心にする予定でございまして、それらも含めて試算をしても、ピークに関しては変更ないということの今現在のシミュレーションとなっておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（小椋茂明議長） そのほか、質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、これをもって報告第6号及び報告第7号に対する質疑を終結いたします。

以上で報告第6号及び報告第7号を報告済みといたし、報告を終了いたします。

◎報告第8号の上程、説明、質疑

○議長（小椋茂明議長） 日程第7、報告第8号専決処分の報告についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

有賀幼児教育課長。

○有賀孝行幼児教育課長 ただいま上程されました報告第8号専決処分の報告について、その内容について説明し報告いたします。

今回報告いたします専決処分につきましては、令和4年5月認定こども園ほろんの森におきまして発生しました負傷事故について、令和5年7月27日付で示談が成立したため、その損害賠償の額の決定及び和解について地方自治法第180条第1項の規定により、同日付で専決処分を行い、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

専決処分の内容につきましては、専決処分書をご参照ください。併せて、別紙報告第

8号関係、事故発生状況略図、本日配付いたしました報告第8号関係をご参照ください。

1の賠償の相手方は記載のとおりでございます。

2の事故の概要につきましては、令和4年5月12日午後4時頃、認定こども園ほろんの森の忍者小屋において、当時4歳の園児が高さ2メートルの石垣から飛び降り、着地に失敗し右手首を地面に突き骨折したものです。

3の和解の内容につきましては、(1)損害賠償額、町の損害賠償額は19万357円とする。(2)決裁の方法、町は相手方に19万357円を支払う。(3)その他、今後本件に関しては、異議を申し立てないこととするとしております。

次に、本日配付いたしました報告第8号関係-2をご参照願います。

1、認定こども園ほろんの森における事故発生後の対応経過についてでございます。

令和4年5月12日木曜日、事故発生日における職員体制、当該園児の様子、総治療期間及び治療日数につきましては、記載のとおりでございます。

令和4年5月13日に行いました十勝総合振興局への事故報告と緊急の保育会議の開催、5月17日に行いました保護者全戸連絡など、時系列の主な対応状況につきましては、記載のとおりでございます。

2、要因と改善策についてでございます。

様々な面からの要因と改善策を記載しておりますけれども、園児への声かけの徹底や臨機応変に対応可能な見守り体制の確保、危険行為に対する園児指導の徹底と職員研修を継続するなど、子供たちの安全を第一に対応してまいります。

なお、賠償を進めることといたしました経緯につきましては、ご夫婦それぞれが自営業を営む負傷園児の保護者より、通院等の影響による休業補償の相談があったためでございます。

また、園児、児童生徒の教育活動中における事故につきましては、日本スポーツ振興センター災害共済給付による対応を進めているところでございますが、休業補償ができないため災害共済給付とは別に対応を進めたものでございます。

以上、報告第8号専決処分報告についての説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小椋茂明議長) 提案説明が終わりましたので、これより報告第8号に対する質疑を行います。質疑ありますか。

6番、山本和子議員。

○6番(山本和子議員) 何点か質問したいと思うんですが、事後報告が遅れたということについては経過の中で分かったんですけれども、ほろんの森の活用をもっともっと有

意義に使ったらいいんじゃないかと前にも質問したことがあるんですが、これは多分納税金を使って約6,000万円かけてつくったんですが、環境整備をもっとしたらいいんじゃないかと前にも質問したんですが、自然のままでいいとは言っても、ある程度の伸びた草を刈るとか、特に忍者の森はちょっと危険だなと、私、孫とつい最近も行きました。うちの子は年長さんなので5歳児、下は2歳なんですけれども、お姉ちゃん小学校1年ですが、1人で見ていてもこっち側と反対側が見えないと、それから登るときにも登れないと、登るところがないと。降りるときは飛び降りるというのは危険なので、私は止めたんですが、ほかのところは草ぼうぼうでも何でもけがとかないと思う。忍者の森は、ちょっとあっちからも登れるけれども、降りるときに普通ならこうやって降りるのかなというところ含めて有効に活用してほしいなといつも思っていました。

ですから、ある程度の、どろんこでも草ぼうぼうでもいいんで、ある程度の整備必要なかなと。この忍者の森のこっち側行くときに、木がちょっと傷んでいたりとか、あと木のところにいろいろなコケ類とかキノコ類が生えて、ちょっと見た目が汚いと言ったら変、汚くてもいいんですけれども、その辺の全体的な利用の仕方を工夫したらどうかと、一般町民の方も、一般の子供の方も子供含めて利用できるようになっていきますので、その辺の問題と、その辺ぜひ活用してほしいなと私は思って質問しました。

それと残児保育の対応で、人数が、たしか先生方が6人ぐらいだと思うんですが、そうした場合にやっぱり配置を考えたほうがいいと思うんですよ。やっぱり忍者の森だったらと2人ぐらいいないと危険だなと私は思っていますので、危険なことは子供はやりたがるし、もちろんそれも推奨しながらやっぱり最大限事故がないようにと。

それから、私どちらかといえばやらせるほうなので、やりな、やりなと言うんですが、やっぱりそのときの子供の状況を見て危険かなというのは、子供もある程度判断すると思うんですね、危ないなと。でも、とっさで子供は何するか分からない、その辺は先生方十分配慮しながら、十分伸び伸び遊ばせるような方法をぜひこの機会に検討されたらどうかと質問いたします。

○議長（小椋茂明議長） 有賀幼児教育課長。

○有賀孝行幼児教育課長 ほろんの森につきましては、休日一般開放しておりまして、ご利用いただきまして誠にありがとうございます。

環境整備についてでございます。

様々な方から、きれいにするようにということでご意見があるということでありまして、先日、農林課職員3名の協力を得まして草刈りのほうを進めさせていただきました。

併せて、伐採木の撤去等も行ったところでございます。

有効活用しなさいということなんですけれども、ほろんの森につきましては、原体験を通じて自然環境と関わり、興味関心の対象を広げ子供同士で遊ぶことを通じて豊かな想像力を育みたいという意図があるものでありまして、併せて、自己の発揮ですとか、他者の受容を経験していくということで、幼児期に獲得しておきたい基本的な動きですとか、幼児期の終わりまでに育てほしい自由の姿ですとか、そういった人間力の向上に取り組むために設置しているものでありまして、今後も積極的に活用を進めたいと考えております。

次に、残児保育の見守り体制についてでございます。

事故後速やかに職員会議を開催しまして、その中で、今後どうするかということで話し合いを進めております。今回は、たまたま残児保育中の事故でありましたけれども、職員については子供たちの様子を事前に観察した上で、遊びの環境設定をどうするか検討しています。室内利用への変更もあり得るということで、必ずしも外遊びをするということでもなく、中断も想定したいと考えているところでございます。また、事務所との連携も取らなければならないということでトランシーバーの活用ですとか、ほろんの森には専用の救急バッグを備え付けたり、保護者の送迎、ここが今回ポイントだったんですけれども、保護者が直接ほろんの森に送迎する体制を当時取っていたわけですけれども、職員は入り口から外に出ず中で対応できるように、保護者のほうが中に入って来ていただくような形であれば防げた可能性があったということで、保護者対応時に子供たちから目を離すことがないよう、そういった降園時の方法も工夫させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小椋茂明議長） 6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 私も幼児サークルをずっと三十七、八年続けてきて、やっぱり高いところから子供は飛び降りたがるので、飛び降りて捻挫っぽいことをしたこともあるんですが、そのときにやっぱり十何人いて、先生方が多分いっぱいいて、先生方も最大努力していると思うんですが、何ていいますか、やらせてあげるんだけれども、どこまでができるかというのをやっぱり先生が、この子はできるかな、できないかなというのを年齢による、あとは運動能力ありますので、お兄ちゃんができたから飛び降りて結構けがしたりとか、そういうことをやっぱりある程度個人差があったりとか年齢差があったりするんで、そのことを十分勉強しながら最大限、私は子供たちにこのほろんの森で伸び伸び遊ばせてあげたいなと、それから、ふだんも土日、放課後含めて遊ばせてあ

げたいなと思っていますので、その辺を十分、やってはいけないではなくて、やらせながら、どういうふうにしたらこの子伸びるんだろうというそういう視点で、これから保育に携わってほしいなと思っていますので、私もこれからまた来るたびに行くんですね、楽しいねと言って利用しているんですが、そのように対応してほしいなと思って質問させてもらいました。答弁があればお願いいたします。

○議長（小椋茂明議長） 有賀幼児教育課長。

○有賀孝行幼児教育課長 子供ごとの特徴に寄り添って、先生方、日常的に配置等工夫していただいていますので対応しているところでございますけれども、今回の事故につきましては、活発な園児でありましたけれども、自ら飛び降りてしまったということで、想定外のことが起きてしまったわけでありまして、今後についてはそういったことも想定しながら、しっかり見守ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小椋茂明議長） そのほか、質疑ありますでしょうか。

10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） 今、具体的な部分初めて今報告を受けて気がついた部分なんですけれども、今あったように、これは負傷に関しては課長からあったように災害共済給付金を該当させたという部分についてですけれども、今まで時間がかかった部分については、きっとさっきも報告があった休業補償の部分かなというちょっと認識しながらいたんですけれども、初めからやっぱり休業補償の部分について問合せあって相談受けたという部分、ちょっと時系列の中に感じられるんですけれども、そこら辺について、ちょっと時間がかかったという部分は、ある一定程度の対応だと思うんですけれども、担当課いわゆる保育課と、それから、やはり休業補償になると違う目線から協議するという部分が考えられるんですけれども、例えば、ちょっとよく分かりませんが、総務課とか町全体の行政の中でここら辺を確認しながら対応したのかなと思いますけれども、そこをちょっと分かりかねたので、ちょっと確認したいと思いますし、本当に一生懸命安全という部分について最大限の対応しているかと思っておりますけれども、やっぱりこういう事故というのはあり得るという部分でありますから、いろんなことを想定した対応、これについてきちっとする部分も必要だと思いますし、一定程度、保護者、教育委員会等にも報告してという部分ありますけれども、かなり期間が長いという部分と企業補償の部分ですから、何らかの形で議会と言いませんけれども、そういう部分も含めて委員会等も含めてとか、そういう部分で情報提供があってもよかったのかなと、そういうふうに認識させてもらっています。

それと大事なものは、休業補償の部分です。これについて町としてなんですけれども、

こういう場合、休業補償のことについて、今回の例を、これから踏襲していくとしたら一定程度のルールをしっかりとっておかないと、なかなか分かりづらい部分があるかと思えますけれども、ここら辺の検討を含めて行政でやっているか確認したいと思えます。

○議長（小椋茂明議長） 有賀幼児教育課長。

○有賀孝行幼児教育課長 まず、1点目の損害保険の賠償の対応についてなんですけれども、事故が起きた翌日5月13日十勝総合振興局に事故報告を行いまして、令和4年5月17日保護者に全戸連絡いたしました。5月24日には保護者宅に訪問しているわけですが、これにつきましては、ちょっと時間が空いているわけですが、保護者宅において、ご家族の方にちょっと発熱者があってすぐに訪問できなかった事情がございます。

保護者宅に訪問した際、5月24日に保護者のほうから休業補償についてどのようになるかという相談を受けたものですから、翌日の5月25日に早速総務課にも確認いたしましたし、損害保険会社のほうに私のほうから直接対象の有無を確認させていただきまして対象になるということでありましたので、その日のうちに保護者にはお伝えさせていただいて、準備するようこちらからもお願いさせていただいたところでございます。

安全についてなんですけれども、ほろんの森に限らず南側の園庭においても小さなけがは起きているわけでありまして、これについては園児に対する指導の徹底、それから今回も職員研修、臨時的に行っているわけですが、見える危険と見えない危険があるということで、そういったことを事前に把握する、行事がある際には、チェックリストに基づいて安全確認を行うということで、様々な見直しを行ってきているところでございます。

議会の報告につきましては、もうこのような重大な事故については起きないように職員は努めているわけでありまして、万が一起きた際には、議会事務局とその報告の方法を含めて相談させていただきたいと考えております。

休業補償のルール化につきましては、まだ取り組んでいないわけですが、必要なことであると考えておまして、これはかなりレアなケースでありましたけれども、今後も起こることを想定しながら、準備させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小椋茂明議長） 10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） きっと、園としては、町民に開放したり園庭を含めて開放したりというんで非常に努力しているなど、本当にそういう意味では正直評価も高いという認識を僕もしながら、安全面はどうしてもかなわないところがあるなどということは

ありますけれども、今あったように、休業補償とか特別な部分についてはある程度方向性というのがあって迅速に対応できるようなルールという言い方は別にしても連携体制とか、それから、それについての検討体制とか、やっぱりこれはどこかで統一しておいたほうが町民も何かあったときとか、今言ったように開放もしていますんで、そういうときの対応とか含めて、やはりしっかりした基本的な考え方をルール化といいますか、約束ごとはやっぱりきちんとしたほうが、町民も安心して対応できたり、行政、それから園のほうも安心して開放できるかと思っておりますけれども、再度確認させてください。

○議長（小椋茂明議長） 有賀幼児教育課長。

○有賀孝行幼児教育課長 議員のご意見参考にいたしまして、早速準備させていただきたいと思っております。

○議長（小椋茂明議長） そのほか、質疑ありますでしょうか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、これをもって報告第8号に対する質疑を終結いたします。

以上で報告第8号については報告済みといたします。

○議長（小椋茂明議長） ここで暫時休憩といたします。

休憩中に議会全員協議会を開催いたしますので、理事者及び議員の皆さんは委員会室にお集まりをお願いします。

なお、再開は5分前の予鈴をもってお知らせいたします。

（午前10時43分）

○議長（小椋茂明議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時44分）

◎同意第17号から同意第19号の上程、説明、採決

○議長（小椋茂明議長） 日程第8、同意第17号固定資産評価審査委員会委員の選任について、日程第9、同意第18号固定資産評価審査委員会委員の選任について、日程第10、同意第19号固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上3件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに副町長から提案理由の説明を求めます。

杉原副町長。

○杉原祐二副町長 ただいま上程されました同意第17号から同意第19号までの固定資産評

価審査委員会委員の選任についてを一括して、提案理由と内容をご説明申し上げます。

初めに、同意第17号について固定資産評価審査委員会委員であります片寄繁之氏が令和5年9月15日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を後任委員として選任したいので議会の同意を求めるものであります。

氏名、片寄繁之氏、住所及び生年月日は記載のとおりであります。

次に、同意第18号について固定資産評価審査委員会委員であります兼子義雄氏が令和5年9月15日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を後任委員として選任したいので議会の同意を求めるものであります。

氏名、兼子義雄氏、住所及び生年月日は記載のとおりであります。

次に、同意第19号について固定資産評価審査委員会委員であります茂木孝義氏が令和5年9月15日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を後任委員として選任したいので議会の同意を求めるものであります。

氏名、茂木孝義氏、住所及び生年月日は記載のとおりであります。

以上、同意第17号から同意第19号、固定資産評価審査委員会委員の選任について一括して提案理由と内容のご説明を申し上げます。ご審議の上、ご同意くださりますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小椋茂明議長） 提案説明が終わりましたが、本件は人事案件でありますので、質疑及び討論については、議会運用例第105条の2の規定により、これを省略いたします。

これより直ちに同意第17号を採決いたします。

お諮りします。

本件は原案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ご異議なしと認めます。

よって、同意第17号は原案に同意することに決定いたしました。

次に、同意第18号を採決いたします。

お諮りします。

本件は原案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ご異議なしと認めます。

よって、同意第18号は原案に同意することに決定いたしました。

次に、同意第19号を採決いたします。

お諮りします。

本件は原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ご異議なしと認めます。

よって、同意第19号は原案に同意することに決定いたしました。

◎同意第20号の上程、説明、採決

○議長(小椋茂明議長) 日程第11、同意第20号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに副町長から提案理由の説明を求めます。

杉原副町長。

○杉原祐二副町長 ただいま上程されました同意第20号教育委員会委員の任命について、提案理由と内容をご説明申し上げます。

教育委員会委員であります矢戸宏和氏が令和5年9月30日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を後任委員として任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

氏名、矢戸宏和氏、住所及び生年月日は記載のとおりであります。

以上、同意第20号教育委員会委員の任命について、提案理由と内容のご説明を申し上げます。ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小椋茂明議長) 提案説明が終わりましたが、本件は人事案件でありますので、質疑及び討論については、議会運用例第105条の2の規定により、これを省略いたします。

これより直ちに同意第20号の採決を行います。

お諮りします。

本件は原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ご異議なしと認めます。

よって、同意第20号は原案に同意することに決定いたしました。

◎認定第1号から認定第6号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(小椋茂明議長) 日程第12、認定第1号令和4年度上土幌町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第13、認定第2号令和4年度上土幌町国民健康保険特別会計歳

入歳出決算の認定について、日程第14、認定第3号令和4年度上士幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、認定第4号令和4年度上士幌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、認定第5号令和4年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、認定第6号令和4年度上士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6件を一括して議題といたします。

初めに、認定案について理事者から提案理由の説明を求めます。

杉原副町長。

○杉原祐二副町長 ただいま上程されました認定第1号から認定第6号、令和4年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定ほか5特別会計の歳入歳出決算の認定について、その決算の概要をご説明申し上げます。

まず初めに、令和4年度決算総括及び決算収支の状況につきましてご説明申し上げます。

附属資料の令和4年度決算に係る主要な施策報告書、1ページの第1表、令和4年度決算総括表にまとめておりますので、ご参照願います。

一般会計及び5特別会計を合わせた全会計の予算総額は116億6,870万9,000円で、令和3年度と比較いたしますと5億5,413万7,000円の増となっております。この予算の執行結果につきましては、歳入においては115億5,258万6,000円の決算額となり、予算総額と比較して1億1,612万3,000円の減、収納率は99%となっております。

一方、歳出におきましては、決算額は111億3,742万6,000円で、予算総額と比較して5億3,128万3,000円の執行残、予算執行率は95.4%となったところであります。

このような歳入歳出の決算額における形式収支は、一般会計及び5特別会計の全てにおいて黒字となり、その黒字総額は4億1,516万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支も4億1,515万円の黒字となりました。

なお、一般会計及び国民健康保険特別会計並びに介護保険特別会計においては、実質収支の黒字額から総額2億558万1,000円を条例の規定によって基金に編入したところであります。

次に、各会計の決算の状況を申し上げます。

一般会計であります、3ページの第3表、令和4年度一般会計決算の状況をご参照願います。

最終予算額96億2,260万円に対し、歳入決算額は96億1,023万円、予算額に対して1,237万円の減、収納率で99.9%になりました。歳出の決算額は92億3,700万1,000円、翌年度

への繰越額が1万円となったため、予算額との比較で3億8,558万9,000円の執行残、執行率において96%となり、歳入歳出差引額で3億7,322万9,000円の黒字決算となりました。

また、翌年度へ繰越しすべき財源を差し引いた実質収支額は3億7,321万9,000円の黒字決算となっております。

次に、国保会計ですが、4ページの第4表をご参照願います。

最終予算額7億7,195万3,000円に対して、歳入決算額は7億3,817万8,000円となり、予算額との比較で3,377万5,000円の減、収納率で95.6%となりました。

一方、歳出決算額は、7億3,748万2,000円、予算額との比較で3,447万1,000円の執行残、執行率は95.5%となり、歳入歳出差引額及び実質収支額で69万6,000円の黒字決算となっております。

次に、後期高齢者医療会計ですが、第5表をご参照願います。

最終予算額1億822万1,000円、これに対して歳入決算額は1億556万8,000円、予算額との比較で265万3,000円の減、収納率97.5%となりました。歳出決算額は1億408万8,000円、予算額との比較で413万3,000円の執行残、執行率96.2%となりました。歳入歳出差引額及び実質収支額で148万円の黒字決算であります。

次に、介護保険会計ですが、5ページ第6表をご参照願います。

最終予算額6億4,490万5,000円、これに対して歳入決算額6億4,771万3,000円、予算額との比較で280万8,000円の増、収納率で100.4%となりました。一方、歳出の決算額は6億3,308万7,000円、予算額との比較で1,181万8,000円の執行残、執行率98.2%、歳入歳出差引額及び実質収支額で1,462万6,000円の黒字決算となりました。

次に、水道会計ですが、第7表をご参照願います。

最終予算額2億4,756万7,000円、歳入決算額2億1,223万円、予算額との比較で3,533万7,000円の減、収納率で85.7%となりました。歳出決算額は2億1,192万8,000円、予算額との比較で3,563万9,000円の執行残、執行率は85.6%、歳入歳出差引額及び実施収支額で30万2,000円の黒字決算であります。

最後に、下水道会計の決算状況についてご説明申し上げます。

6ページの第8表をご覧願います。

最終予算額2億7,346万3,000円、これに対して歳入決算額2億3,866万7,000円、予算額との比較で3,479万6,000円の減、収納率87.3%となりました。また歳出決算額は2億1,384万円となり、予算額との比較で5,962万3,000円の執行残、執行率で78.2%、歳入歳出差引額及び実質収支額で2,482万7,000円の黒字決算となっております。

以上、令和4年度各会計の決算状況についてご説明いたしました。ご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小椋茂明議長） 次に、議会運用例第60条の規定により、監査委員より決算審査の意見を求めます。

根本広実代表監査委員。

○根本広実代表監査委員 令和4年度の上士幌町一般会計及び5特別会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況につきまして、代表監査委員の私と大戸監査委員によりまして、実質29日間を要し、必要に応じて各課部局の担当職員から事情聴取をするなど、慎重かつ厳正に審査をいたしました。

審査の結果につきましては、別紙、令和4年度決算審査意見書、決算審査の概要のとおりでございますので、ご覧をいただきたいと思います。

審査の対象ですが、上士幌町一般会計、記載の5特別会計であります。

審査の期間につきましては、令和5年7月7日から8月21日まで実質29日間。審査の場所については、監査委員室で行いました。

審査の方法ですが、令和4年度上士幌町一般会計及び5特別会計については、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき審査をいたしました。

審査に当たっては、決算の計数は証書類及び関係諸帳簿と符号し正確であるか、予算が議会の議決の趣旨に沿って執行されているか、基金については、基金条例の趣旨に沿って運用されているか、収入、支出、財産の管理及び基金の管理運用等の財務に関する事務等が、地方自治法その他関係法規に準拠し適正に処理されているか、以上の3項目重点を置き、例月出納検査の結果も考慮しながら、関係職員からも事情聴取するなどにより慎重に審査をいたしました。

審査の結果であります。令和4年度上士幌町一般会計及び5特別会計歳入歳出決算額は、証書類及び関係諸帳簿と照合し、相違ないことを確認し、予算の執行及び収入、支出等の財務に関する事務等については適正に執行されたものと認めるものであります。

以上、令和4年度決算審査結果とさせていただきます。

○議長（小椋茂明議長） 認定案件6件の提案説明及び監査委員の決算審査意見が終わりました。

これより質疑を行います。認定案件6件に対する質疑は、議会運営委員長の報告にありましたように、決算審査特別委員会を設置して、これに付託の上、審査したいと思います。

また、監査委員の決算審査意見に対する質疑は、議会運用例第58条の3第2項の規定により、決算審査特別委員会において行うことができますので、質疑は大綱的なものにとどめ、詳細な質疑は決算審査特別委員会にて行うようご協力をお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ないようですので、以上をもって質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第6号までの令和4年度一般会計ほか5特別会計の決算認定の審査については、議長を除く10名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに6件を一括付託し、審査をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第6号までの決算認定の審査については、議長を除く10名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに6件を一括して付託し、審査することに決定いたしました。

◎決算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選について

○議長(小椋茂明議長) ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第8条の第3項の規定により、委員会において互選することになっておりますが、議会運用例第113条の1の規定により、あらかじめ議会運営委員会において協議いたしました。

お諮りします。

この際、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選の方法は、議長の指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長は議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。

決算審査特別委員会の委員長に7番、渡部信一議員を、副委員長に6番、山本和子議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名したとおり選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会の委員長に7番、渡部信一議員、副委員長に6番、山本和子議員を選任することに決定いたしました。

先ほど休憩を取っておりますので、このまま引き続き進めたいと思います。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(小椋茂明議長) 日程第18、議案36号上士幌町個人番号カードの利用に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 ただいま上程されました議案第36号上士幌町個人番号カードの利用に関する条例の制定について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

マイナンバーカードについては交付枚数が運転免許証の交付枚数を超え、名実ともに本人確認書類の代表格となりました。6月には行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、こちらは国会審議を経て可決、成立しました。この中で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律も改正され、マイナンバーカードと健康保険証の一体化やマイナンバーカードそのものの使い勝手向上のための措置も盛り込まれました。

本町におきましても、マイナンバーカードの保有者は74%を超えており、町民のマイナンバーカードに対する信頼を醸成しながら町民が利便性を実感してもらえる環境の整備を行ってまいります。

具体には、マイナンバーカードには情報の読み取りや送信を電子的かつ安全に行えるICチップが搭載されておりますが、発行時に格納されている電子証明書やアプリケーション機能と区分された空き領域を利用して本町独自のアプリケーションを格納し、町の個人認証基盤となる上士幌スマートパスとの情報連携を行うものであり、本件の実施に当たり、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第18条の規定に基づき条例を制定するものでございます。

次に、本案は新規条例でありますことから、条文ごとにご説明いたします。

第1条は、この条例の趣旨を定めるものであります。

第2条は、マイナンバーカードICチップの空き領域を利用する事務を定めるものであります。

第3条は、空き領域を利用する事務サービスの手続に関することを定めており、第4条では、個人情報保護について必要な措置を講じることを定めております。

第5条は、試行に関し必要な事項は規則に定めることとしております。

附則において、この条例は公布の日から施行すると定めております。

以上、上土幌町個人番号カードの利用に関する条例の制定について、その提案理由と内容についてご説明いたしました。ご審議いただき、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小椋茂明議長） 提案説明が終わりましたので、これより議案第36号について質疑を行います。質疑ありますか。

10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） 担当課からかと思えますけれども説明いただきました。

これは引き続き、総務文教厚生常任委員会に付託ということですので、その中で議論されると思えますけれども、ちょっと確認だけ、2点ほどお願いしたいと思えます。

役場として、行政として、このマイナンバーに関する対応する課はデジタル課でいいのかなというふうに認識しました。そういう形で、今、デジタル課があるから提案されたと思えますけれども、もし、事務の事務別に関係課が提案する要件があった場合は、関係課が対応するのかという部分ですけれども。まず、マイナンバーに関する主たる課の確認をしておきたいと思えます。

それと、第2条にありました公共交通乗車の管理の事務という部分も含めて、これについては、さっきの説明では、コミュニティバスの有料無料の判定という形で委員会で説明受けましたけれども、これは、この条例が成立した場合は自動的といったらあれですけれども、自動運転バスとかデマンドとか、これから新たな交通乗車に含まれる部分について一括してそれも入るんですよという認識なのか。これは、これからの委員会の前に認識しておきたいと思えますので、これについて確認させていただきたいと思えます。

○議長（小椋茂明議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 1点目に関してでございますが、マイナンバー制度とまたマイナンバーカードとありますけれども、当然マイナンバーを使う事務というのは、役

場各課でマイナンバーを利用した事務というのは行っているところでございます。

また、マイナンバーカードということに関しますと、発行につきましては、窓口がございまして町民課のほうでマイナンバーカードの発行の事務ということを行っております。また、委員会等でもご説明をしておりますとおり、マイナンバーカードにはICチップが搭載されておまして、こちらには公的認証を行える機能等を備えておりますので、こちらの活用ですとか、ICチップ部分の公的認証といったところの利活用、ICT的な電子的な利活用というところは、私たちの部署のデジタル推進課のほうで所管しているという、そのような状況でございます。

また、2点目につきましては、議員ご指摘のとおりでして、福祉バス、市街地の部分に限らず今デマンド化を行っております農村地域の福祉バスですとか、また今、実装化に向けて行っている自動運転バスですとか、こういったところにも公共交通という枠組みの中で広げていって、この年齢の認証というところも一つなんですけど、今、デマンドバス、特に65歳以上のところは無料としておりますし、自動運転バスも現在は料金を取っておりませんので、その年齢の確認ということは必要はないんですが、我々の目的としての、そういった公共交通の移動のデータ取りを行いたいという趣旨からも、そちらのほうにも広げていきたいとそのように考えております。

○議長（小椋茂明議長） 10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） ちょっと分かりかねた部分、さっきの確認した部分については、カードの運用、余力の部分については担当課という部分ですけれども、これも例えば、全国的に結構進んでいるのは図書館の運用という部分があるんですけども、これ各課が条例を改正するという形になるのか、また、すっかりそういう目的別に条例を改正するのか。これ確認しないと、次の委員会で基本的な部分ですから、ここだけ確認させてください。

○議長（小椋茂明議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 おっしゃられたように、これから、そういった空き領域を活用した事務ですとか、町民の方の利便性を向上させるためのサービスのところは、これから広げていきたいと考えているところですので、当然、その都度、事務の範囲というのは、条例を改正する形になるというところと、当然、今おっしゃられたように、今、図書館の町民の図書利用のカードとして使っていこうですとか、例えば、我々職員の勤怠のカードに使っていこうとなれば予算も含めて総務課になりますし、先ほど申し上げたような図書館でのマイナンバーカードの利用ということになれば教育委員会のほうで所管すると、予算も含めてですが、そのような形になるかと思えます。

○議長（小椋茂明議長） そのほか、質疑ありますでしょうか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、これをもって議案第36号に対する質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第36号は会議規則第39条第1項の規定により、総務文教厚生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は9月12日に行われます総務文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、それに先立ち11日には、議会総務文教厚生常任委員会の公開委員会を開催し、広く皆様の意見を募りたいと思いますので、ご承知おき願います。

◎議案第37号から議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小椋茂明議長） 次に、日程第19、議案第37号令和5年度上土幌町一般会計補正予算（第6号）、日程第20、議案第38号令和5年度上土幌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第21、議案第39号令和5年度上土幌町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第22、議案第40号令和5年度上土幌町簡易水道事業会計補正予算（第1号）、日程第23、議案第41号令和5年度上土幌町下水道事業会計補正予算（第1号）以上5件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

杉原副町長。

○杉原祐二副町長 ただいま上程されました議案第37号から第41号の令和5年度一般会計補正予算、2特別会計補正予算及び2事業会計補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正総額は2億4,726万1,000円の追加補正となります。補正後の予算規模は一般会計、3特別会計及び2事業会計の総額で120億9,057万6,000円となります。

それでは、補正内容を申し上げます。

議案第37号、一般会計補正予算（第6号）であります。

1ページをご覧ください。

第1条では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,125万7,000円を追加し、予

算総額を97億3,397万2,000円とするものです。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページの第1表のとおりです。

第2条では、5ページの第2表にありますとおり、地方債補正といたしまして、臨時財政対策債の限度額を2,108万1,000円から1,936万3,000円に変更補正するものです。

次に、歳出のうち追加補正の主なものといたしましては、12ページの款総務費、町税等過誤納還付金経費396万8,000円、自動運転バス運行事業1億8,000万円、13ページの賦課徴収管理経費339万3,000円、15ページ、款衛生費、地域医療振興対策事業1,000万円、16ページ、款農林水産業費、農地土壌炭素吸収源対策事業119万3,000円、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業898万2,000円、農地利用効率化等支援事業300万円、17ページの町有林管理経費270万円、牧場用機械購入事業412万7,000円、18ページ、款土木費、町営住宅補修事業714万5,000円、単身者住宅管理経費343万1,000円、定住住宅建設等促進奨励事業177万5,000円を追加補正いたします。

なお、自動運転バス運行事業につきましては、7月24日開催の総務文教厚生常任委員会でご協議いたしておりますが、昨日、9月4日に国土交通省から事業費1億8,000万円満額での事業採択の内示がありましたことをご報告いたします。

事項別明細書以下につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、23ページをご覧ください。

議案第38号、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）です。

第1条では、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ77万8,000円を減額し、予算の総額を7億7,177万1,000円とするものです。

第2項の歳入歳出予算の金額は、24ページ、第1表のとおりです。

次に、補正の内容につきましては、27ページの国保連合会負担金につきまして、積立金分77万8,000円を減額するものです。

事項別明細書以下につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、29ページをご覧ください。

議案第39号、介護保険特別会計補正予算（第2号）です。

第1条では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,625万2,000円を追加し、予算の総額を6億7,905万5,000円とするものです。

第2項の歳入歳出予算の金額は、30ページ、第1表のとおりです。

補正の内容につきましては、33ページの介護給費等負担金返還金について、前年度の交付金精算に伴い負担金が確定したことから返還金1,625万2,000円を追加補正するもの

です。

事項別明細書以下につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、議案第40号、簡易水道事業会計補正予算（第1号）です。

予算書の1ページをご覧ください。

第2条の特例的収入及び支出につきましては、令和4年度会計で発生いたしました未収金及び未払金の見込額を特例的収入及び支出として、令和5年度当初予算に計上しておりますが、令和4年度の決算により未収金及び未払金が確定したことにより補正するものであります。

令和5年度簡易水道事業会計予算第4条の2に定めております特例的収入及び支出につきまして、未収金1億207万1,000円及び未払金8,890万8,000円をそれぞれ839万5,000円及び1,831万1,000円に改めるものであります。

なお、特例的収入及び支出につきましては、公営企業会計に移行する初年度のみ設定するものとなっております。

3ページの予定キャッシュ・フロー計算書、4ページ、5ページの予定開始貸借対照表につきましては、未収金及び未払金の補正に加えまして特別会計から引き継がれた現金預金及び令和4年度の起債額、一般会計への返済額の確定により改めるものであります。

また、6ページ、7ページの予定貸借対照表につきましては、予定開始貸借対照表の変更に伴い、令和5年度事業を実施した年度末に予定される財政状態に改めるものであります。

次に、議案第41号、下水道事業会計補正予算（第1号）です。

予算書の1ページ、第2条の収益的収入及び支出につきましては、2ページ、3ページの実施計画書をご覧ください。本補正につきましては、令和4年度分の消費税及び地方消費税の納付額の確定に伴い、不足する予算を補正するものであります。

2ページは収益的収入であります。款下水道事業収益、項営業外収益、目雑収益に流動資産現金預金を財源として53万円を増額補正し、下水道事業収益の総額を2億4,522万6,000円に改めます。

3ページは収益的支出であります。款下水道事業費用、項特別損失、目その他特別損失に53万円を増額補正し、下水道事業費用の総額を2億4,579万6,000円に改めます。

1ページにお戻りください。

第3条の特例的収入及び支出でございます。

令和4年度会計で発生いたしました未収金及び未払金の見込額を令和5年度当初予算

に計上しておりますが、令和4年度決算により、この額が確定したことにより補正するものであります。

令和5年度下水道事業会計予算第4条の2に定めております特例的収入及び支出につきまして、未収金41万4,000円及び未払金784万4,000円をそれぞれ408万8,000円及び5,605万8000円に改めるものであります。

なお、簡易水道事業会計と同様に、この特例的収入及び支出につきましては、公営企業会計に移行する初年度のみに設定するものとなっております。

4ページの予定キャッシュ・フロー計算書、6ページ、7ページの予定開始貸借対照表につきましては、消費税及び地方消費税の納付額及び未収金、未払金の補正に加えまして、特別会計から引き継がれた現金預金及び令和4年度の起債額の確定により改めるものであります。

また、8ページ、9ページの予定貸借対照表につきましては、予定開始貸借対照表の変更に伴い、令和5年度事業を実施した年度末に予定される財政状態に改めるものであります。

10ページ、11ページの補正予算明細書につきましては、実施計画書と同様の内容となっております。

以上、一般会計並びに2特別会計及び2事業会計の補正内容についてご提案申し上げました。よろしくご審議を賜り、ご承認くださりますようお願い申し上げます。

○議長（小椋茂明議長） 提案説明が終わりましたので、これより会計ごとに質疑を行います。

それでは、議案第37号令和5年度上士幌町一般会計補正予算（第6号）から質疑を行います。

初めに、事項別明細書の歳出から質疑を行います。

事項別明細書の歳出は、12ページから款ごと一括して質疑を行います。

まず歳出、総務費及び民生費について質疑を行います。

12ページから15ページまで質疑行います。質疑ありますか。

6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 自動運転バスの予算について1億8,000万円、質問いたします。

先ほど、申請が下りたということで具体的な予算になっているんだと思うんですが、大きく3点にわたり質問したいと思っているんですが、委員会でも説明がありましたように、実施体制の問題ですね。前は町が運行主体になり、ボードリーですか、そこに協定結びながら運営してもらったと。今回はそうではなくて、イノベーションチャレン

ジ実行委員会、コンソーシアムですね、一番トップが町だと思うんですが、そこに入るところにお金が下りて、そこからまたさらに運行主体が変わっていくんだと思う、その辺についての運行体制の問題と、具体的に1億8,000万円事業費として下りてきますよね、それについてどんなふうになっていくのかまず質問いたします。去年のやり方とは体制が違うんだということをまず、この間の説明でいったらそうなので、その辺を確認したいと思っています。

それから、具体的な中身の問題では委員会的时候にも多々私がいろいろ指摘したんですが、例えば、将来構想どうなのかという問題等、糠平の問題も含めて、それから年間の維持管理経費どうなのかと、1,500万円ですけれども、これから増えるのではないかと、委員会でも説明は受けているんですが、再度その確認と、それから安全対策としてAI車掌が対応するんだということも、そのときも説明をいただいているんですが、その確認を再度したいと思います。

それと、一番の確認なんですが、町民の方々が自動運転バスをどれくらい理解しているのかまだまだ見えない状況です。利用している方は7割、8割、また乗ってみたい、利用してみたいと思っていると思うんですが、町民の方々の、私いろいろ声を聞いてみますとやっぱり乗っていて1人、トータル的には1日6便も走っているんですが、トータル的には利用している方はいると思うんですけれども、そのときに1人、ゼロだったり、本当に必要なんでしょうかというの私の聞いた範囲の中では、そういう方のほうが多いと私は思っていますが、そういうことについて、今回1億8,000万円をいろいろ整備して、次は、2台目3台目という、この間、委員会の中でもそういう説明もあったんで、その辺について、町民の理解について質問します。大きく3点になります。よろしく願いいたします。

○議長（小椋茂明議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 1点目の実施体制についてですが、これは、今年度も昨年度も取っている体制と大きく変わることはなく、今回の国交省の補助申請の主体が、町から地域の交通事業者を巻き込んだ上でのコンソーシアムにきなさいといったところもございましたので、今回の補助申請を交通事業者を巻き込む形のコンソーシアムにしたというところで、大きく体制的には変わらないです。このコンソーシアムというものですので、上士幌町と今自動運転バスのほうを一緒に取組をしているボードリーさんというところと、上士幌町の交通事業者である上士幌タクシーさんと、この3者でコンソーシアムを組んで今回申請を行ったというところでございます。

体制につきましては、この3者が中心となってやっていくというところもありますし、

今年度から目指していくレベル4の形というところですがけれども、今レベル4は特定自動運行の実施者というのを置いて、そこに遠隔監視をする運行主任者ですとか、何かあった際の駆けつけを行う現場措置業務実施者というところが必要になるんですけれども、こういったところも、できれば地域の交通事業者さんに担っていただきたいというふうに考えておりますので、この体制をより今年度の交付金も頂きながら構築を図っていくというところでございます。

また、費用対効果というかコストのところでございますけれども、これは委員会のときにも議論をさせていただきましたけれども、当然、自動運転バスとしての独自の路線、例えば観光面ですとか、外からの方、来訪者についても乗せていくというところで収入を得ていくというところですか、また、今までの公共交通では考えられなかったような広告の収入ですとか、外からの企業の応援ですとか、そういったところは当然求めていく努力をしていきますけれども、当然、上士幌町の公共交通としての一つの手段として、選択肢として考えていきたいというところですので、おっしゃったようにまだまだ通常のバスと比べて、コストは現状は高上りになっておりますので、そこは、今、昨年度今年度と町の財政的な持ち出しはなく、全額国からの10分の10の支援を頂けているということですので、この間に、今申し上げたような地域公共交通事業者さんとの体制の構築ですとか、今、おっしゃったようなランニングコストの低減というところ、これは、どちらかというレベル4の実現というところとイコールになってくるんですが、最終的には二種免許を持った人が乗らないですとか、誰も乗車せずというところがレベル4というところですので、そこに行き着くまでにまだ多少の時間はありますが、そこに着けばランニングコストの比較というところでも、現状の、通常の運転手さんが走っているバスと比較しても自動運転バスのほうがコストが下回るということになれば、そこを置き換えるという議論もできるかと思っておりますので、今は、その議論をするために選択肢の一つになれるように国の支援をいただきながら、そこでコストの低減を図っていく、また体制を構築していくというところに注力していきたいというふうに考えております。

また、町民の方々に理解をしていただくという3点目の部分でございますけれども、こちらは、まだまだ我々も努力していかなければいけないところというふうに認識しております。ただ、高齢者の方々を中心にサークルのほうで乗っていただいたりですとか、子供たちも授業の中で乗っていただいたりということもしていただいております。

また10月には、町が中心となって企業の応援もいただきながらですけれども、できればこういった自動運転バスがどういう仕組みで、そういったセンサー等々のところを、

ちょっと楽しく、授業というほどではないんですけども、子供たちに自動運転バスの仕組みなんかを楽しく、このリーダーの仕組みですとか、そういったものをゲーム形式とか含めて理解していただくようなイベントをやって、自動運転バスにも乗車していただいて、できればその小さなお子さんの親御さんたちからワークショップという形でヒヤリングもしたいと考えておりますし、できれば交通弱者というところというところと高齢者向けにも同じようなものを企画してワークショップ、高齢者の方々の声を拾っていくところを10月に今企画しているところでございます。

そういったものも、こちらのほうも中心になりながら、町民の方の声を拾っていくところをやっていくということと、もう一つは、やはり自動運転バス、福祉バスのほうでも今もし条例の審議ありますけれども、データ取りをして、どういったところでどういった世代の方がよく乗るのか、よく乗る時間帯はどこなのか、よく使う曜日はどこなのか、そういったことをデータ取りをしていきたいということというところというところ、やはり自動運転バスは普通に走ってだけで、どういった時間帯にどういった方が乗っているという情報もつかみやすいモビリティになりますので、現状、今2路線走っておりますけれども、道の駅循環線と団地のほうに走っている路線、もし利用が少ないところ、今一部分かってきているところというところ、やはりかなり特定の方が利用されているんだなという状況分かりました。もちろん、その方たちも使ってほしいとは思っておりますので、であれば、ある特定の方が繰り返し利用されているのであれば、その方がよく使う時間帯にデマンドで運行するですとか、そういった形も考えられますので、いろんな路線を今福祉バスのプラスアルファという形で国の支援を受けながら走っておりますので、いろんな路線ですとか、いろんなデータを積み上げて、自動運転バスを最適に用いれるところはどこなのかということを検討していきたいとそのように考えております。

○議長（小椋茂明議長） 6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 補助申請の関係ではコンソーシアムと前回は町なんですけど、それは体制の問題では、前回と同じように町が中心になっていくということで確認させていただきます。具体的にはタクシー会社とかいろんな方が入っているときには、それはメンバー的には同じだということを確認させていただきます。

それと委員会でも質問して、今回も同じことの繰り返しでいろいろ疑問点出したんですが、それは、なかなか、はい、そうですかというふうに今すぐ理解できるものではありませんので、これは課題にしていきたいと思うんですが、町民の方の声として、先ほど答弁の中で、いずれは自動運転が順調にいけばコストが下がるんじゃないかと、タク

シーの人件費、運転手さんがなかなか、減るという話もあったんですが、やはり、もともとタクシーを利用したいという方もいました。時間過ぎるとタクシーの運転手が少ないのか何か分かりませんが、結局窓口の対応ができていないとそういう方もいたり、あとできればなんですけれども、もう一度コミュニティバスを走らせて、できるだけ自分の近いところに止まってくれたらいいなという声もあります。

それが自動運転バスによって、そのことが可能になるかとか、自動運転バスにも私要望があるんで、自分のうちの前にバス停があるから、そこに子供たちを移動できるようにできないのかということも言われているんですが、自動運転バスはそう簡単に路線変更はできないと思うんですよね、いろいろデータを入れなきゃいけないので。その辺も含めると、私はまだまだ町民の理解は得られていないと、特にお金が結構、今回は1億8,000万円、次は分かりませんが、いろいろ整備しても次に進むときには、さらにいろんなこと、お金かかるんじゃないかと。そのこと含めて、私はこの予算についてはなかなか理解できないということで質問させていただきます。答弁があればお願いします。

○議長（小椋茂明議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 コストのところは現状で置き換えるとまだまだ通常のバスよりコストがかかってしまうという、ここは繰り返しになりますが、今はその部分、国からの全額の支援、または企業からの応援をいただいておりますので、いただいている間に、先ほど言ったような体制を構築してコストの低減を図っていくという、ここは繰り返しの答弁になってしまいますが。

また、利用者の柔軟な利用というところでは、もちろん自動運転バスが柔軟な運行ができないというところではなくて、自動走行をするということに関して、事前に警察にルート申請を行ったりだとか、そこに対して、手動でも走ることができるのかとか、自動で走ることができるのかと、そういったチェックを踏まえた上でやるということでは、まだまだ時間がかかってしまうというところがありますので、今回の事業費の中に盛り込んでいる糠平までの調査というところもそうなんです、走る前段までの状態というのは、市街地または糠平地域、今後の話になりますが、農村地域含めてルートを引くというところは行きたいなと思っております。そこが可能になれば、体制を整えば、バスだけが走っていくというようなことが組めるものですから、自動運転バスが自由なルートで、例えばデマンドとかも含めて、柔軟に先ほど議員がおっしゃったようなデマンドですとか、ある種タクシーのような利用ということも可能性としてはあり得るかなと思いますので、そういった柔軟な要望に応えられるような前段の準備とい

うところを今回の事業費も含めて準備していきたいというふうに思っております。

○議長（小椋茂明議長） ほか質疑ありますでしょうか。

10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） 前段、山本議員のほうから基本的な部分も含めて課題については今質問があったと思いますので、答弁どうかは別にしましても、ある程度の答弁があったなと思います。

僕は、これは国内的にかなり自動運転バスというのは今注目されているというのは間違いないですし、道内でも実証始まったところも出ているなというふうに認識しています。こういう部分も含めて、将来自動運転バスによる足の確保ということは、どう考えても進歩、推進していくのではないかなというふうに思っています。

ただ、町民が今現状知りたいのは、これきっと足の確保というのは、ごみの処理と同じくずっと続くという、まして過疎の町ですから、余計そういう部分が必要になってくるのではないかなとか、そんな気がいたします。

そんな中で、町民が一番知りたいのは、やはり将来どのような負担をしていくのかなという部分が一番大きな僕は課題だというふうに認識しています。今まで財政の問題については、確かに国の交付金で10分の10という形で、いろんな形で推進してきた部分ありますけれども、これは機種に対応とか、いろんな意味で更新期を迎えるとか、そういう部分を含めて、やはりきちとした今回の検証の中で、やはりそこまで見せていかないとなかなか町民の方が、例えば、企業版ふるさと納税等含めて支援があるとかそういう部分じゃなくて、永遠な部分を含めて、継続の中ではやはり町の財政、これを非常に懸念する部分ではないかと思えますし、当然、それに関わる効率化、利用度、こんなこともきっとあるんだと思えます。

ある程度の自治体の長がこんな話をしていました。今まで国の交付金等を含めて対応していたんだけど、やはり将来、僕はそんなに長い将来ではないと思えますけれども、やはり自主財源で運用できるようなことをしていかないと町民なり村民なり地域の方になかなか理解できないのではないかなという、僕はやはり、それが原則だというふうに、地方自治体は財政は尽きることなくあるわけでありませぬから、やはり自主財源を含めて、どう運営をできるかということまで、やはりこの短期間の中で実証するようなことが必要ではないかと思えますし、特にコンソーシアムを組んでいる部分で、なかなか中間状況とか、なかなか公表というのが難しい部分、結論出すまではという部分ありますけれども、今、こういうことをやっているよとか、こういう対応をしているとか、例えば先ほど、試しをするのではなくて、町と会社がコンソーシアムのチームが考えて

いる課題、これを常にやっぱり公表しながら事業を見せていくことが僕は必要だと思いますので、このことについては、本当に大枚1億8,000万円の予算がついたという部分で、かなり当初の計画を進めていくことは間違いないと思いますけれども、そこら辺は懸念される部分だと思いますけれども、ここの部分だけ確認させてください。

○議長（小椋茂明議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 ありがとうございます。

行ってみたとところで申し上げますと、国のほうもこのレベル4を目指すといいますが、国としても50か所でこのレベル4を2025年までに成し遂げていくというところで、この交付金も昨年度は採択地域が当初5か所の予定だったんですが、本町を含む9か所が採択されました。今回は、本町にも昨日内示があったところなので、本町以外どこの自治体が採択されているかという情報はないんですけれども、公募の時点で20から30を採択すると、また、説明会等々に我々も出席したんですけれども、200の自治体の出席があったところでいうと、相当数の応募があって、国としても恐らく予算の枠の中で最大限拾いたいというふうに考えているのではないかと思いますので、もしかすると30以上の自治体が今回の補助金によって、レベル4を目指した、なかなかいきなり実装とはいかないと思いますけれども、実証段階からスタートしていくところではないのかなというふうに思っておりますし、北海道内も幾つかの自治体、十勝管内の自治体でも申請を上げたという情報は入っておりますので、もしかすると、十勝管内の自治体も自動運転バスを活用してというところが始まるかもしれません。

そうすると、例えばそのシステム間の連携ですとか、なかなか運行体制の連携までいきますとちょっと難しい部分があるかもしれませんが、システム面での連携ですとか、それは我々の町のコスト負担にとっても非常にいい面があるのではないかというふうに考えております。

2点目のところですが、本当におっしゃられるとおり、そこが一番重要なところになってくると思います。我々が目指していくその自動運転バスがほかの今の福祉バスの手段の1つとしてですとか、今走っていない路線を走る新たなモビリティとしてとかのところではめていくのがいいのかとか、またその財政負担としても今の負担より下回ることができるのかと、そういった検証がようやくできる体制に入ってきたのかなというふうに考えております。

また、昨年度12月から実装運行を始めまして、まもなく1年間経過するというところでいうと、1年間のコストというのがようやく出てまいります。1年間これを運行したときの例えば、あれはEV車ですので、単純な電気代とガソリン代の比較ですとか、当

然、今オペレーターという形で人は乗せていますので、二種免許を持った人が乗っていますので、そのコストというのは現時点では変わらないんですけれども、そこを二種免許を持っていない人が乗ったときのコストはどうなんだろうとか、なかなか完全に人が乗らないという状態はまだ先かと思いますが、そういったところのシミュレーションですとか、そういった負担のところの比較というところは、ようやく年間通して実証行えることができましたので、そういった比較を行うスタートラインに立てたんだろうというふうに思っておりますので、今後は、その比較を皆さんにもご提示をしながら、ようやく本格的な自動運転バスが普通のこういったモビリティの1つとして町としての有用性があるかというところのことをコスト的にも比較をすることができるのではないかと思いますので、こういったところ、当然コンソーシアムだけでそのデータを止めるものではありませんので、皆さんにも開示して、ぜひ今後の自動運転バスの有用性というところで議論を深められればというふうに思っております。

○議長（小椋茂明議長） ほかに質疑ありますか。

10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） 18ページの住宅管理費の

○議長（小椋茂明議長） まだ、15ページまでですね。

15ページまで、ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、次に、衛生費から農林水産費に入ります。

15ページから17ページまで質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、次に、商工費から消防費に入ります。

17ページから19ページまで質疑を行います。質疑ありますか。

10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） 大変失礼しました。

土木費の町営住宅の補修事業、住宅管理費なんですけれども、昨今きっといろんな意味で暑さ対策、公営住宅の。これは結構、私も去年あたりからその声を聞いて、ある程度担当課とちょっと伺ってお話をしたら、やはり電気の容量、例えば100から200ボルトとか、それから、当然原状復帰の問題とか、そんなことあって当面検討していないようなイメージで受け取ったんですけれども、今年、きっといろんな意味で聞いているか聞いていないか別にしましても、結構そういう話、公営住宅利用者の方からも聞いています。そういう部分で、今回検討して予算とか準備段階の予算、そういうエアコンを取り

付けられるというような多様性づくり、これについて非常にボルト数の問題と、それから新しいか古いとか、いろいろ公営住宅も西団地から新しい団地まであつたりしていますので、ここら辺について検討したのか、これから検討するかという部分の確認だけ現状して、来年度予算に向けてある程度の考え方を聞いておかないとならん時期かなと認識していますんで、ここら辺町民の情報、要望とか含めて概要だけでよろしいですから確認したいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 公営住宅のエアコン設備のことをございますけれども、町民からの要望としては数件ございます。新しい今いわゆるふれあい団地含めまして、そのほか昔からある住宅北団地だとかですね、その辺からも数件ございます。

それぞれに対しましては、つけることは可能ですというお話はしているところでございます。その場合、電気の容量だとか、そういった部分は当然、電気事業者だとかその辺と確認して進めていただけるようお願いしているところでありますし、例えば、ふれあい団地におきましては、そもそもあそこは集中して電気を充電して、それぞれの各戸に引っ張っているという中で、1戸に対して、例えば大きな電流を与えてしまうと、ほかのところに影響がしてくるというところで、例えば、その辺を回避するために例えば、今の既に配線されている管を大きくするだとか、そういった大規模な改修が必要になってくる可能性もございます。

ですので、契約のアンペア数を極端に上げない形で取り込むことができるようなエアコン設備であれば設置して構いませんというようなお話はしているところでございます。ただ、先ほどからありますように、原形復旧というか、その後の処理だとかがきちっとできるような形で、その辺はお願いしていくというような形でございます。

今後、まちなか住宅等々これから計画しているわけですがけれども、そちらについては、最近の気候だとか考えたときには、そういったものも対応できるような仕様にしていくべきかなということで、今、実際の設計を行っているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） そのほか、質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようでしたら、次に、給与費明細書及び地方債に関する調書は20ページから21ページまでを一括して質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、次に、事項別明細書の歳入は8ページから

11ページまでを一括して質疑を行います。質疑ありますか。

6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 一括、歳入で質問したいと思っておりますが、地方交付税については、今回、1億円以上入っていますし、繰越金も1億五、六千万円入っていますので、今の時点で留保財源そのものは全部出したと考えているのか。これは、一般質問で確認しようと思ったんですが、実際予算書を見たら9月予算書の中にありますので、その辺について確認したいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 議員おっしゃられるとおり、今回、地方交付税のうち普通交付税、それから前年度繰越金につきまして増額の補正をしておりますけれども、これは実績見込みに基づいて全額を追加で増額するということになりますので、今のところ財源として、この分を留保しているというものはございません。

○議長（小椋茂明議長） そのほか、質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、次に、事項別明細書の総括表は6ページから7ページまでを一括して質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、次に、一般会計補正予算書の1ページから5ページまでを一括して質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 以上で、議案第37号令和5年度上土幌町一般会計補正予算（第6号）の質疑を終わります。

次に、特別会計補正予算及び企業会計補正予算の質疑を行います。

特別会計及び企業会計の質疑は、会計ごとに歳入歳出を一括して質疑を行います。

議案第38号令和5年度上土幌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、23ページから27ページまでを一括して質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、以上で議案第38号令和5年度上土幌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を終わります。

次に、議案第39号令和5年度上土幌町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、29ページから33ページまでを一括して質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 以上で、議案第39号令和5年度上士幌町介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を終わります。

次に、議案第40号令和5年度上士幌町簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、1ページから7ページまでを一括して質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、以上で議案第40号令和5年度上士幌町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

次に、議案第41号令和5年度上士幌町下水道事業会計補正予算（第1号）は、1ページから11ページまでを一括して質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、以上で議案第41号令和5年度上士幌町下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

時間となりましたが、残りが僅かでございますので、続けて進行してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 続けます。

次に、各会計補正予算に対する質疑が終了しましたので、これより町理事者に対する総括質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ほかに質疑がございませんので、町理事者に対する総括質疑を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 異議なしと認めます。

よって、町理事者に対する総括質疑を終わります。

以上をもって、議案第37号から議案第41号までの令和5年度各会計補正予算に対する質疑を終結いたします。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第37号令和5年度上士幌町一般会計補正予算（第6号）の討論を行います。討論ありますか。

討論がありますので、これより討論を行います。

先に、本案に対する反対の討論を行います。

6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 議案第37号、上士幌町一般会計補正予算（第6号）についての反対討論を行います。

予算の中に、自動運転バス運行事業1億8,000万円を含むため反対いたします。

自動運転バス運行事業は令和4年3月から週3回一日6便の本格運行が実施され、6月からは西団地、北団地も含めて追加されております。しかし、乗っている方は、ほとんど1人かゼロです。本当に必要なのかと疑問の声がまだ多くあります。

今回さらに各種レベルを引き上げるなどの実証も含めて1億8,000万円かけて事業を行うものです。具体的な事業は6事業ありますが、レベルを今の2から完全無人のレベル4に引き上げるための各種調整機能の導入、また糠平地区までの自動運転走行準備調整等となっております。

今、町民が望むのは、できるだけ近いところから乗車できるようなシステムです。今年度導入予定のコミュニティバス活用に大きな期待をするところです。

また、自動運転バスが走るとタクシー会社の運転手の人手不足等も緩和されるとしていますが、通院や買物などタクシーを利用する方はまだまだいますし、それに対する補助の制度も充実が必要と考えます。

また、今回もそうですが、国の補助金で実施されますが、今後の町の負担は不透明のままです。ふるさと納税金や企業版ふるさと納税金を活用するので、一般財源の持ち出しはないとしていますが、ふるさと納税金も町の財源には変わりはありません。

町は国の方針、また有利な補助金等の活用を検討することを、これも理解するところですが、本来、日本のどこに住んでも十分サービスが受けることができるようになるべきと考えています。地方交付税の増額や国の制度の充実が大変重要になっていると考えます。

以上の理由で反対いたします。

○議長（小椋茂明議長） 次に、本案に対する賛成の討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 次に、反対の討論を行います。ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 賛成の討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ほかに討論がありませんので、これをもって議案第37号に対する討論を終結いたします。

これより議案第37号の採決を行います。

本案は、起立によって採決を行います。なお、起立しない議員は反対とみなします。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小椋茂明議長) 起立多数でありますので、よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号令和5年度上士幌町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) 討論がありませんので、これより議案第38号の採決を行います。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号令和5年度上士幌町介護保険特別会計補正予算(第2号)の討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) 討論がありませんので、これより議案第39号の採決を行います。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号令和5年度上士幌町簡易水道事業会計補正予算(第1号)の討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) 討論がありませんので、これより議案第40号の採決を行います。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号令和5年度上土幌町下水道事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 討論がありませんので、これより議案第41号の採決を行います。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（小椋茂明議長） 以上で本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議を終わります。

明日からは休会とし、本会議の再開は9月21日木曜日午前10時でありますので、ご承知おき願います。

本日はこれにて散会といたします。

（午後 0時07分）

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

9 月 2 1 日

令和 5 年 第 5 回 上 士 幌 町 議 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 5 年 9 月 5 日									
招 集 の 場 所	上 士 幌 町 議 会 議 場									
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令 和 5 年 9 月 2 1 日 午 前 1 0 時 0 0 分					議 長	小 椋 茂 明		
	閉 会	令 和 5 年 9 月 2 1 日 午 後 5 時 1 2 分					議 長	小 椋 茂 明		
応 (不 応) 招 議 員 並 び に 出 席 及 び 欠 席 議 員 出 席 1 1 名 欠 席 0 名 欠 員 一 名 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 △ 公 務 欠 席 遅 遅 刻 早 早 退	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	
	1	早 坂 清 光	○	7	渡 部 信 一	○				
	2	松 岡 聡 美	○	8	馬 場 敏 美	○				
	3	斉 藤 明 宏	○	9	西 原 正 行	○				
	4	中 村 哲 郎	○	1 0	江 波 戸 明	○				
	5	田 邊 静 香	○	1 1	小 椋 茂 明	○				
	6	山 本 和 子	○							
会 議 録 署 名 議 員	8 番 馬 場 敏 美 議 員				9 番 西 原 正 行 議 員					
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	杉 本 章			議 会 事 務 局 主 査	大 原 拓 人				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	竹 中 貢			商 工 観 光 課 長	名 波 透				
	副 町 長	杉 原 祐 二			建 設 課 長	渡 部 洋				
	会 計 管 理 者	青 木 弘 彦			教 育 長	小 堀 雄 二				
	総 務 課 長	船 戸 竜 一			教 育 委 員 会 教 育 推 進 課 長	須 田 修				
	企 画 財 政 課 長	宮 部 直 人			教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	田 中 義 朗				
	ゼ ロ カ ー ボ ン 推 進 課 長	佐 藤 泰 将			教 育 委 員 会 幼 児 教 育 課 長	有 賀 孝 行				
	デ ジ タ ル 推 進 課 長	梶 達			農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉 永 雅 一				
	町 民 課 長	(会 計 管 理 者 兼 務)			消 防 課 長	西 垣 隆 泰				
	保 健 福 祉 課 長	新 井 英 次 郎			代 表 監 査 委 員	根 本 広 実				
農 林 課 長	林 峰 之									

令和5年第5回上土幌町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年9月21日(木曜日)

- 日程第 1 (総務文教厚生常任委員会審査報告)
議案 第36号 上土幌町個人番号カードの利用に関する条例の制定について
- 日程第 2 (決算審査特別委員会審査報告)
認定 第 1号 令和4年度上土幌町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 (決算審査特別委員会審査報告)
認定 第 2号 令和4年度上土幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 (決算審査特別委員会審査報告)
認定 第 3号 令和4年度上土幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 (決算審査特別委員会審査報告)
認定 第 4号 令和4年度上土幌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 (決算審査特別委員会審査報告)
認定 第 5号 令和4年度上土幌町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 (決算審査特別委員会審査報告)
認定 第 6号 令和4年度上土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 意見書案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について
- 日程第 9 意見書案第7号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書の提出について
- 日程第10 一般質問
- 日程第11 報告 第 9号 専決処分の報告について

- 日程第12 議案 第42号 令和5年被表彰者の決定について
- 日程第13 議案 第43号 北海道市町村職員退職手続組合理約の変更について
- 日程第14 議案 第44号 令和5年度上士幌町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第15 監報告第4号 例月出納検査報告について
- 日程第16 閉会中の継続調査の申出について

◎開議の宣告

- 議長（小椋茂明議長） 定刻となりましたので、ただいまより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(午前10時00分)

◎議会運営委員会の報告

- 議長（小椋茂明議長） 議会運営委員会より、本日の議事運営について発言を求めます。
議会運営委員長、3番、齊藤明宏議員。

- 議会運営委員長（齊藤明宏議員） 議会運営委員会よりご報告申し上げます。

議会運営委員会は、9月14日午前9時より委員会室において、議会運営委員全員の出席をいただき、説明員に副町長の出席を求めて委員会を開催し、議事運営及び議案の審議方法等について審議いたしました。

議会運営委員会の審議の結果、本日の議事日程及び議案の審議方法については、既にお手元に配付のとおり決定いたしましたのでご報告申し上げます。

この際、議会運営委員会において協議されたことについてご報告申し上げます。

1点目は、日程第2、認定第1号から日程第7、認定第6号については、6件を一括報告し、議案ごとに討論、採決を行うことといたします。

なお、認定第2号から認定第6号までの5件は、議長を除く議員全員による特別委員会において討論がありませんでしたので、討論を省略し、採決を行いますので、ご承知おき願います。

2点目は、日程12、議案第42号令和5年被表彰者の決定については、人事案件でありますので、議案の上程前に本会議を休憩とし、休憩中に全員協議会を開催いたしますので、ご承知おき願います。

以上をもって、議会運営委員会の議事運営報告を終わります。

◎議案第36号の上程、報告、質疑、討論、採決

- 議長（小椋茂明議長） 総務文教厚生常任委員会審査報告を行います。

日程第1、議案第36号上土幌町個人番号カードの利用に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長、8番、馬場敏美議員。

○総務文教厚生常任委員長（馬場敏美議員） 付託事件審査報告書。

令和5年9月5日。

本委員会に付託されました事件については、慎重審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、上土幌町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

審査事項、議案第36号上土幌町個人番号カードの利用に関する条例の制定について。

審査年月日、令和5年9月12日、計1回。

審査場所、委員会室。

説明員、杉原副町長、梶デジタル推進課長、山崎主査。

審査結果、当委員会は議案第36号に対する審査を行うに当たり、副町長、担当課長及び担当主査の出席を求め、質疑、聴取による審査を行い、その後、討論、採決を行いました。討論では反対・賛成の討論がありました。

反対討論の主な要旨としては、マイナンバー制度についてもそもそも反対である。情報が統一され、国が押さえている情報がいろいろな形で企業などに提供されると、負担増、給付削減につながることを危惧している。マイナンバーカードが健康保険証と一体化され、介護保険証、運転免許証も一体化する計画があるが、統一化は、主要7か国では日本しかない。国会の中でマイナンバーの流出・漏えいが明らかになっており、国の段階で個人情報漏れる可能性があり、制度を廃止すべきである。本町のマイナンバーカードは、4分の1の方は持っておらず、推奨することによりサービスを遠ざけてしまうことを危惧している。

賛成討論の主な要旨としては、令和5年2月22日開催の総務文教厚生常任委員会議員公開委員会において、各サービスを利用するための個人認証基盤となるかみしほろスマートPASSを構築し、利用希望者へマイナンバーカードのICチップ内にアプリケーションを搭載する作業など初回登録に必要な支援を行うことが協議されており、今回の条例制定は、これら一連の事業を推進するための提案であり議会としても関連予算を議決している。今後、住民説明を十分に行うことを期待し賛成とする。

以上のような、反対・賛成の討論があり、討論終了後、起立採決の結果、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定したことをご報告いたします。

以上で、総務文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（小椋茂明議長） 委員長の報告が終わりましたので、これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） これをもって、委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより議案第36号に対する討論を行います。討論ありますか。

討論がありますので、これより討論を行います。

先に、議案第36号に対する反対の討論を行います。

6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 議案第36号上土幌町個人番号カードの利用に関する条例について反対いたします。

3点にわたり反対いたします。

1点目は、個人番号マイナンバー制度の問題です。

マイナンバー法は2013年5月24日に成立し、2015年10月から個人番号通知がされました。そして、個人カードは2016年から交付されています。

利用範囲は、社会保障・税・災害の3分野の98行政事務となっています。その最大の狙いは、国民一人一人の収入・財産の実態を政府がつかみ、税・保険料の徴収強化と社会保障の給付削減にあると判断いたします。情報が一括化されるので、給付に見合った負担の名の下で、負担増、給付削減を推進することが可能になります。

これにより、国の財政負担、大企業の税負担を減らし、国民の社会保障削減に狙いがあると判断いたします。既に、健康保険証はマイナンバーカードと一体化され、次は介護保険証との一体化を2025年度をめどに、また、運転免許証を2026年中に一体化する計画となっています。

世界の流れを見ますと、主要7か国、日本、ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、アメリカ、カナダの中では、共通番号でカードにひもづけしているのは日本だけです。一旦、ひもづけしたけれども廃止したり、イタリアはそもそも共通番号自体がありません。

日本においては、2017年度から2021年度までの5年間で約5万6,541人分のナンバー情報が漏えいしたり紛失したりしています。個人情報を守る点からマイナンバー制度は廃止するべきと考えています。

2点目の問題、カード取得の問題です。

マイナンバーカードの取得は個人の申請で行えるもので自由です。しかし、カード化が進まない中で、最高2万円のポイントをつけたり、それでも進まないから健康保険証を廃止するなど強引な手法を行っています。町もそれに従い、かなり積極的に進めてきたと判断いたします。取得率が74%と言いましても、必要性を認めてカード化した方は何%いるのでしょうか。かなり少ないと思います。また、カードを取得していない方は4分の1もいるという問題です。

残念ながら、6月のマイナンバー法は改正され、健康保険証廃止が決まってしまいました。しかし今、健康保険証廃止に多くの方が反対しています。全員に確認書を配付するならと言っていますが、健康保険証を引き続き配付するべきと考えます。

3点目のカードに町独自の情報を入れる問題です。

問題のあるマイナンバー制度、カードを推進することになる。また、カードを持たない方、カードを利用したくない方もサービスから遠ざける結果となってしまうと判断いたします。

今回は、コミュニティバス利用を入れるという提案ですが、今利用している方から何人かお聞きしました。マイナンバーカードを持っていない方が結構おりました。また、作ったけれどももしまつてある方も結構いました。その方には新たな対策をするということですが、利用を遠ざけたり混乱を招く結果になると判断いたします。コミュニティバスの利用をもっともっと増やすのであれば、今までどおりの方法を取るべきと考えます。

以上で反対いたします。

○議長（小椋茂明議長） 次に、議案第36号に対する賛成の討論を行います。

3番、齊藤明宏議員。

○3番（齊藤明宏議員） 議案第36号上士幌町個人番号カードの利用に関する条例の制定に賛成の討論を行います。

この条例については、令和5年2月22日開催の総務文教厚生常任委員会議員公開委員会において、かみしほろルーラルOS／かみしほろスマートPASS推進事業について行政側から協議があり、その中で、マイナンバーカードアプリケーションの搭載及び初回登録作業支援について、各サービスを利用するための個人認証基盤と言えるかみしほろスマートPASSを構築し利用希望者へ発行するため、マイナンバーカードICチップ内における拡張利用領域にアプリケーションを搭載する作業など、初回登録に必要な支援を行うことが協議されております。

今回の条例制定は、これら一連の事業を推進するための提案であり、議会としても関連予算を議決しているものであり、今後、住民説明を十分に行うことを期待し、この条例案に賛成の討論といたします。

○議長（小椋茂明議長） 次に、反対の討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 次に、賛成の討論を行います。討論ありますか。

10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） ただいま提案されました議案第36号上士幌町個人番号カー

ドの利用に関する条例の制定に対し、賛成の立場で討論を行います。

まず、私は、この条例の制定に当たり、賛成・反対の採決に至る前に、議会による議決、提案に対する検討も必要なことではなかったかと感じていました。

先日8月23日開催の総務文教厚生常任委員会において、上土幌町個人番号カードの利用に関する条例提案が唐突に提出された感があります。引き続き、9月5日、新条例として提案され、議会規則に基づき総務文教厚生常任委員会に付託され、当委員会における採択事項となりました。当該委員会をつかさどる委員長は、議会二元代表制により議会に与えられた権能、町民に対する効果と町民理解を原則とした条例制定の見極めと、昨年制定された議会基本条例の整合性など、この条例の在り方について大変苦慮しながら特段の対応を進めてきたと認識いたします。

そのため、議決委員会の前段に当該委員会の公開による議論をすべき全委員を交えた公開委員会の開催を柱として、行政担当者との条例制定に至る経過と条例をもたらす課題について検討すべき事項を明らかにし、双方の考え方を確認してきました。私もこの条例の重要性を認識し、私ごととして、この条例制定における町民が課題となる事案を整理し、委員長と個別に意見交換を行いました。

私は、この付託について、本条例に対する町民の不安と理解の在り方が一步も進んでいない中での条例の取組が大きな問題であると認識を持っていました。いわゆる、この問題の課題は、町民目線から見ましたら、議会及び行政における町民対応へのマイナンバーチップ区域活用についての個人情報保護を前提としたマイナンバーの位置づけを含めて、条例制定の必須条件と、町民目線から感じる課題に対する説明と理解を得ることに対する、すべき行動を間違いなく怠ったことに尽きると思います。

その意味では、令和5年2月22日、当該委員会に予算案件と説明され、議会において予算として認定した議会における監視責任も課題です。事業の実装に向けたこの具体的事業内容の確認と係る予算の内容が整理される前に実行され、この間、町民に付託されたチェック機能を逸していたことに尽きるものであります。

あわせて、国の交付金活用事業は、コンソーシアム、協議会形成による事業が多々含まれています。これらの関わりのある企業について、町はこの条例等に係る事業で得た情報管理を厳密に行い、一方、関連する全ての国内、町内事業者への情報を公平に対応をする必要があります。

その上、交付金を活用した経費等の説明のための迅速な会計処理状況の公開と事業効果の公表を行い、併せて地域内循環経済の効果を明らかにすることです。既に進んでいる情報通信技術の活用は、当面地域を豊かにする一方、活用に不慣れな町民においては、

その安心と交流を妨げる可能性を秘めています。

この条例における利用事務は、今後、我が町における地域住民の足を守る地域交通の総点検の中から、自動運転バス、地域コミュニティバス、デマンドバス、営業タクシー、民間利用タクシー、路線バス、貨客混載など係る人材の確保や状況や運営経費等の効率性を町民共々比較検討し、人口減少における町民の足の確保の取組方針を判断すべきと思います。

現実の問題として、マイナンバーカードの常時携帯、マイナンバーを持たない者の利用、紛失時の再交付手数料及び再交付期間は1か月に至るという形の状況、様々な事例を確認し、町民へのフォローアップ説明と取扱いの分かりやすいルールづくりは早急な対応です。

あわせて、条例の制定に当たり、本条例がデジタル課の所管と確認しました。本条例の逐条解説と、安心して活用できる公共交通の利用に向けたルールなどを早急に示すべきです。

町として、このことに関わる利用事務を公共交通乗車管理事務にとどめることなく、町民主体の自治の推進における効果的な事務の洗い出しと検討を進めるべきです。

委員会においては、町は何回も粘り強く町民と事業者に対し、本条例と取組の内容の理解に向けて行動する意思を力強く表明しました。この行動の姿勢を今後、議会も粘り強く監視し、町民の立場に立った本来の一層の効果と理解を確認する必要があります。

最後に、このたびの条例の在り方に対する総務文教厚生常任委員会委員長の、隅々までの町民に対する課題を主とした町に対して6課題の提言と、町の町民理解に向けた実効行動を確認し、委員会における議論の場を保障し、その気配りとまとめに至った経過と努力を大きく評価し、改めて議員個々の責任で町民への説明と理解に対応しなくてはなりません。一議員として、このたびの地域交通DX対策、マイナンバー区域活用の経験をより今後の議会活動に向けた糧とさせていただくところです。

以上の経過を踏まえた確認の下、上士幌町個人番号カードの利用に関する条例の制定に対し、賛成の立場で討論を終わらせていただきます。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 次に、反対の討論を行います。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、次に、賛成の討論を行います。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ほかに討論がありませんので、これをもって議案第36号に対す

る討論を終結いたします。

これより、議案第36号の採決を行います。

本件は起立により採決を行います。

なお、起立しない議員は反対とみなします。

本件について、委員長は原案可決すべきものと報告されております。

お諮りします。

本件は委員長の報告どおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小椋茂明議長) 起立多数でありますので、よって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎認定第1号から認定第6号までの委員長報告、討論、採決

○議長(小椋茂明議長) 次に、決算審査特別委員会審査報告を行います。

日程第2、認定第1号から日程第7、認定第6号までの令和4年度上土幌町一般会計及び5特別会計の歳入歳出決算の認定について、6件を一括して議題といたします。

6件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、7番、渡部信一議員。

○決算審査特別委員長(渡部信一議員) 本委員会に付託されました令和4年度各会計の歳入歳出決算の認定についての審査結果を上土幌町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

審査事項は、認定第1号令和4年度上土幌町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和4年度上土幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和4年度上土幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号令和4年度上土幌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号令和4年度上土幌町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号令和4年度上土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

審査年月日は、令和5年9月7日、8日、11日の3日間です。

審査場所は議場で行いました。

説明員に、竹中町長、杉原副町長、小堀教育長、各課部局長、主幹及び主査の出席をいただき、審査をいたしました。

審査の結果ですが、認定第1号から認定第6号までの令和4年度上土幌町一般会計及び5特別会計の決算認定議案が令和5年9月5日開催の第5回議会定例会において提案

されました。この決算認定議案の審議では、議長を除く10名による決算審査特別委員会が設置され、審査を行いました。

当特別委員会に付託されました認定案件については、町理事者をはじめ各課担当職員より各会計歳入歳出決算及び主要な施策報告書の提出をいただきながら、熱心な質疑を重ね、審査いたしました。

慎重審査の結果、認定第1号令和4年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定については反対・賛成討論があり、起立採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定いたしました。

また、認定第2号から認定第6号の各特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

認定案件の質疑及び討論の内容については、議長を除く議員全員が特別委員会の委員でありますので、省略させていただきます。

以上をもって、決算審査特別委員会に付託されました認定審査の経過と結果についてご報告申し上げ、決算審査特別委員会審査報告を終わります。

○議長（小椋茂明議長） 委員長報告が終わりましたが、決算審査特別委員会は議長を除く議員全員で構成されておりますので、委員長報告に対する質疑は、議会運用例第96条の5の規定により、これを省略いたします。

また、特別会計決算の認定第2号から認定第6号の討論については、議会運用例第100条の第3項の規定により、これを省略いたします。

これより認定第1号の討論、採決を行います。

それでは、認定第1号令和4年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論ありますか。

討論がありますので、これより討論を行います。

先に、本案の反対の討論を行います。

6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 認定第1号令和4年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定について反対討論を行います。

物価高騰、コロナへの不安と、さらに猛暑など、まだまだ続く町民の生活不安が続いております。

こういう中、令和4年度におきましては、国の施策の下、臨時交付金により各種の施策が行われました。特に、小・中学校へのクーラーの設置につきましては先見の明があり、子どもたちの学びの保障になったと思います。

このような中、令和4年度においては、大きくには3点にわたり町民の生活を守り切っていないと判断し反対いたします。

1つ目はまちづくりの問題です。

その一つには、スマートタウン、ICT化の問題です。

国も町も、スマートタウンづくりが人々の生活の質を高め、町民を幸せにし、経済的に継続的に発展するとし、令和4年度から積極的に事業が進められてきました。国の補助金もあり、ICT化が進み、高齢者向けのタブレットの貸与など便利な活用もありますが、介護予防事業にICT化が導入され、真に必要なのかと疑問に思う事業もあります。ICT活用で、便利、速くが強調され、地道にゆっくり、人とのつながりを大事にすることが失われつつあると判断いたします。コロナ禍もあり、人とのつながりの在り方が大きく変わってしまいましたが、だからこそつながりを大事にするコミュニティーづくりが大切だと考えます。その視点が不足していると判断いたします。

まちづくりの2点目の問題はマイナンバーカードの問題です。

マイナンバーカードが保険証代わりに使えるというシステムは令和3年度から始まりましたが、その利用が進まず、マイナポイントを打ち出しても一向に進まず、令和4年10月、河野デジタル大臣は、従来の保険証を2024年秋までに廃止をするということを目指す方針を打ち出しました。また、自治体へは、申請率7割に達したら地方創生交付金など有利な推進方向を、あめとも言えるような方針を打ち出しました。

それに対し町は、保険証廃止がまだ決まっていないのにもかかわらず、10月18、19日の新聞折り込みにより、2024年秋には従来の健康保険証を廃止され、マイナンバーカードに一体化されますとのお知らせをし、強行とも言えるようなカード化を推進してきたと判断いたします。

現在、74%にまでなつたと報告されていますが、上土幌町としては、財政的なメリットは何もほとんどなかったと私は判断しています。また、町民におきましては、保険証が廃止されることへの不安、カードを作ってよかったのかと不安も今広がっています。カード化はあくまで本人次第です。国の言うとおりに推進してきたことに大きな問題があると私は判断いたします。

まちづくりの3つ目の問題は自動運転バス導入の問題です。

令和4年度、国の補助金1億4,000万円、バス購入費は6,360万円で事業がスタートしましたが、乗客はほとんどいない状態です。町民の方からは、本当に必要なのかとの声が多く聞かれます。町の補助金とはいえ私たちの税金です。国の財政を見ましても、コロナ、物価高騰など財政的には厳しい状況で、本来、財政措置をしなければいけない事

業は山ほどあります。国において、町において、直接町民の生活を助け真に豊かにする事業、財政運用するべきと考えています。

大きな2点目の問題は平和の問題です。

国は、軍備増強の政策を打ち出し、2023年度から5か年で43兆円もの軍事費を予算化する方針を決めました。既に2024年度の予算でも過去最大の7兆円もの要求をしており、2023年、今年度よりもはるかに1兆円も増えています。それに先立ち、自衛隊の募集が困難になっていると判断いたします。その中で、2022年度の応募者数は過去最低の8万人。前年に比べて1万人減っています。そこには、本当に自衛隊員が戦争に投入されるのではないかとという不安があるのではないかと私は判断いたします。

こういう中、2024年におきまして、自民党の閣議決定により、自衛官募集のために自治体が名簿の提出をできるようになりました。上士幌町もデータで提出しています。自衛隊の在り方として、増え続ける災害に、防災・救助に尽力をしていることを否定するものではありませんが、若者たちの命を守るためにも自衛隊の在り方をきちんと見直すべきと考えています。

以上、自衛隊に関する決算が含まれているため反対いたします。

○議長（小椋茂明議長） 次に、本案に対する賛成の討論を行います。

3番、斉藤明宏議員。

○3番（斉藤明宏議員） 認定第1号令和4年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定に賛成の討論を行います。

令和4年度は、まちづくりの基本となる第6期上士幌町総合計画、令和4年から令和13年度までが、スタートする年度となりました。6つの基本目標を柱とした持続可能なまちづくりの実現に向けた施策が実施されました。そのほかにも、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ脱炭素社会の実現やデジタル化の推進など、新たな行政課題に積極的に取り組むことを方針に掲げて予算執行がなされました。

一般会計の最終予算額は96億2,260万円に対し、歳入決算額は96億1,023万円となり、歳出決算額92億3,700万1,000円を差し引くと3億7,322万9,000円の黒字となっております。

また、令和4年度末の基金積立て現在高は21基金合計92億9,327万円となり、前年度末現在高84億7,449万1,000円と比較し、8億1,877万9,000円、9.7%増となっております。上士幌町の財政状況は、これまでもこれからも健全財政が維持されていくものと確信しております。

また、ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金から繰入れにより、25事業に1億

5,050万5,000円、ふるさと納税・生涯活躍いきがい基金から繰入れにより、16事業、6,915万円、ふるさと納税指定寄附分により、51事業、1億4,245万6,000円が充当され、町民生活を支えている各種事業に活用されております。

改めて、ふるさと納税で本町にご支援をいただいている全国の皆様に深く感謝申し上げます。

そのほかにも、農林業、商工業、観光、福祉、医療、教育にも有効に予算が支出されていると評価し、今後の上士幌町の持続的な発展に結びついていく決算内容と判断し、この決算認定に賛成するものであります。

議員各位のご賛同をいただき、この決算をご認定いただくことをお願いし、私の賛成討論といたします。

○議長（小椋茂明議長） 次に、本案に対する反対の討論を行います。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、賛成に対する討論を行います。

10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） 令和5年度認定第1号令和4年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定について。

本町の町の規模としては、近年に引き続き大型予算が組まれましたが、前年同様の黒字決算で終了しています。

近年の基金積立額は、コロナ禍の事業縮小等を含めた繰入れにより増額されており、一方、地方債においては、8億円の借入れに対し元利償還11億2,000万としていますが、今後の償還計画状況の推移を確認する状況も必要だというふうに認識しております。

また、先日提案されました健全化判断比率においても、監査委員の意見に示されたとおり良好であると示されております。

財政運用面から見た場合の町政執行はほぼ順調に進んでいると考えられますが、その中でも、ふるさと納税関係における全体の収入割合の構成比は18.2%と大変重要な位置を占めており、今後どのように安定したふるさと納税の収入を確保する戦略・戦術の検討についても重要な課題として問われるところです。

このような中、本町においてまちづくりの根幹となる第6期上士幌町総合計画が初年度及び上士幌町人口ビジョン・第Ⅱ期総合戦略が第3次を迎えました。その中にSDGsを追求したまちづくりを核に脱炭素先行地域としてのモデルづくりなど、地球環境までを見据えた新たに未来に向けたまちづくりの方向性が示されました。

一方、令和元年度の後期から、日本はおろか世界中を震撼させているコロナウイルス

に関する影響による経済の抜本的な対策はいまだその先が見通せず、ロシアのウクライナ侵略等紛争問題に絡むあらゆる諸物価の高騰も、多くの町民の生活に極度の不安がもたらされ、コロナ禍による町民生活の仕組みや各種団体における高度の仕組みが大きく損なわれました。

国は、コロナ対策特例交付金を設け、地方自治体や事業経営者に対し多大な財政発動を行い、町も、都度のコロナ対策等に係る予防、注意喚起及び地域経済の確保として、地域産業関連の支援など、町民に対し、身近な施策においてこの交付金の活用に対応しました。コロナ禍に対する町民への安心の基軸として、地域医療機関による医師や関係者等の積極的な対応と町の健康保健部署及び町民のボランティア活動の方々が町民に寄り添った対応と行動は、多大な評価と感謝しているところであります。

このような背景の中、令和4年度の予算の執行において、特に気になった課題について少し申し上げたいと思います。

我が町も人口の減少が進んでいる中、移住・定住等に加え観光による通年のにぎわいづくりや商店街の空き家対策等、地域の経済基盤の在り方の検討も必須の課題です。

その中、改めて未来に向けた取組として町のSDGs、ICT関連等の事業推進について、町は新たな行政機構と活動組織を設け、スマートタウン及び持続可能な開発目標の推進に向けた対応を始めています。

しかし、このことに係る計画と推進すべき目標については、町民との一体化した体制づくりが重要となりますが、町独自の目標が町民に明確に示され切れていない中で、町の思いによる状況づくりなどの取組だけが先行し、町民の十分な理解と行動が、まだまだ少なかったと感じるところです。

この点の対策として、町民に対しては、これらの取組の今後の推進の方向性と効果等の結果を町民に明らかにし、直接町民生活に取り組める実効性の課題解決を明確にし、その都度の検証と今後の方向性を定めて改めて位置づけるため、町民に対し、町長が先頭に立ち、定期的な年間町行事として位置づけ、町政懇談会や説明会などの積極的な行動が必要と考えられます。

そのために、事業結果については年度ごとに分かりやすい、町民に分かる決算に係る主要な施策報告の作成を行い、行政の仕事を町民により一層見せるため、必要に応じたデジタルを活用したホームページ活用など、地道な広報広聴行動が必要であります。

町の将来に向けた財政負担の在り方についての課題の1つ、町のおおむね100施設、430棟の施設の持続的な施設等の維持管理があります。新たな企業滞在型交流施設、ナイトテラス、道の駅、シェアオフィス、交通ターミナルなどの大型事業による持続的

な維持管理経費や高度情報通信網整備、道路関連整備、水道関連整備など地域インフラ整備対策に係る維持管理費などの維持管理が今後も問われるところです。いま一度、上士幌町公共施設等総合管理計画の推進を認識し、町が時々、常々の推移を見極め、積極的に持続可能を主導し、町民、議会共々まちづくりの進め方の原則として、町の将来の財政運営と持続的な取組の効果と実態を知るべきことの確認と理解が重要な課題です。

物価、人件費高騰の折、庁舎改築に対する計画の骨子も検討されました。町のあらゆる事業の安定した推進には、職員等の知恵と工夫がより一層求められるところです。新たなデジタル化への対応技術は日進月歩であり、デジタルを活用した動きは5,000人規模の町が実証するべき課題と、世界、国内を見回し、適宜、必要に応じた実装に対する情報を選択し取り組むなど、新たな情報通信技術を地域で対応すべきの活用を見極めた中で、的確な運営コストを見定めたまちづくりを進める時代に変化してきています。

町として必要な課題として、行政及び地域の人材の育成による人づくりです。職員や任用職員等の人的役割の向上を目指し、将来につながる人件費と財政の在り方や働き方の改善を点検し、その工夫を明確にし、併せて、職員等の心身に係る健康管理を確保する必要もあります。このような環境づくりの中から人材の確保が図られるものと感じております。

最近特に気になる外部委託の対応ですが、まちづくりの課題が複雑になるほど外部に委託が増えています。そのことの全ては否定しませんが、委託の成果品をどのようにまちづくりに効率よく活用できるかの点検も重要視していかなくてはなりません。コロナ禍や世界紛争、食料の確保問題等に重ね、多くの物価の高騰による不安などを背景とした地域産業への影響、町民の新たな生活様式の在り方とともに、国の国債を含めた財政基盤の不安定な課題や今後の地域経済の推移等を含め、5,000人のまちづくりの基盤として現実を点検し、新たな町の行政を推進する姿を見だし、自主財源による事業の推進と課題解決を確かめ、自立できるまちづくりへの在り方が強く求められるところであります。

最後に、このようなまちづくりに対する令和4年度における財政及び事業の推進や施策の効果と今後の課題を点検し、積極的に課題を解消することを要求し、重ねて、町長をはじめとして全役場が積極的に町民と膝をつき合わせた懇談や説明の場づくりを自ら求めることを原点とし、町民理解と目線を確認し、真摯にすることを要請し、総合的な判断の中において、令和5年度認定第1号令和4年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定に関し賛成の立場で討論を終わります。

○議長（小椋茂明議長） 次に、反対の討論を行います。

(「なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ないようですので賛成の討論を行います。

(「なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ほかに討論がありませんので、これをもって認定第1号に対する討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決を行います。

本件は起立により採決を行います。

なお、起立しない議員は反対とみなします。

本件について、委員長は認定すべきものと報告されております。

お諮りします。

本件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小椋茂明議長) 起立多数であります。

よって、認定第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、認定第2号令和4年度上士幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件について、委員長は認定すべきものと報告されております。

お諮りします。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は委員長の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号令和4年度上士幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件について、委員長は認定すべきものと報告されております。

お諮りします。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号令和4年度上士幌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件について、委員長は認定すべきものと報告されております。
お諮りします。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。
次に、認定第5号令和4年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
を採決を行います。

本件について、委員長は認定すべきものと報告されております。
お諮りします。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。
次に、認定第6号令和4年度上士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついてを採決を行います。

本件について、委員長は認定すべきものと報告されております。
お諮りします。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は委員長の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

◎意見書案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小椋茂明議長) 次に、日程第8、意見書案第6号国土強靱化に資する社会資本
整備等に関する意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案の朗読を省略し、直ちに提案者である3番、斉藤明宏議員から提案理由の説
明を求めます。

3番、斉藤明宏議員。

○3番(斉藤明宏議員) ただいま上程されました意見書案第6号国土強靱化に資する社
会資本整備等に関する意見書案について、提案理由と内容についてご説明申し上げます。

この意見書案につきましては、さきに開催されました議会運営委員会におきまして、

議会運営委員全員のご賛同をいただき、私が提案者となった次第であります。

この意見書案は、北海道町村議会議長会に、北海道道路整備促進協会及び北海道治水砂防海岸事業促進同盟から、各町村議会においても議決の要請があり、この要請を受けて、北海道町村議会議長会から本町議会にも要請があり、本意見書案を提出しようとするものであります。

以下、意見書案を読み上げて提案といたします。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1以上を占める広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊課題になっているとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

そのため、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1、道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財

源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。

3、高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や、直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

4、橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。

5、地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、子どもたちの安全・安心を守る通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定した維持管理の充実に必要な予算を確保すること。

6、維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。

7、冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

8、日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。

9、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

10、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上をもって、意見書案第6号の提案理由の説明とさせていただきます。

議員各位の満場のご賛同を賜り、この意見書案をご可決いただき、関係者各位に送付いただけるようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小椋茂明議長） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありますか。

6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 記の中の1番に関してなんですが、全体的には5か年計画というのは、全体的におおむね15兆円の予算で閣議決定されているんですが、この中で、新たな財源というのは、この15兆円のほかに新たな財源を予算措置をするという問題だろうと私は思って、その新たな財源ってどういうことなのかと。かつては道路特定財源があります。それは廃止されました。一般財源に入りました。その問題と。

例えば、次、2の中の地震や豪雨・豪雪などに対する予算は、その5か年計画の15兆円の中では本当に少ないんですけども、その予算を確保するのは大事なんですが、この別枠で確保となると、その15兆円のほかに別枠でこれも確保するのか。そういう点について、ちょっと、どういうことなのかなと思っています。

私が考えるのは、15兆円が足りるかどうかはまだ不明ですが、一番、やっぱり3番の高規格道路に対するミッシングリンクのお金と、それから車線を2から4車線に変える高速道路、高規格道路に関する予算が物すごく多いわけですよ。もし15兆円で、やりくりすることはそれで足りないかと思うんですが、その辺の予算を大幅に削れば、新たな財源、それから、地震・豪雨・豪雪に対する予算をそちらに移行すればいいんじゃないかと私は思っています。

ですから、この5か年計画そのものは、こういう高規格道路とかミッシングリンク、そういうものが前提にあって、そのほかにもいろいろなことしなきゃいけないから新たに財源作ると。新たにになるとそんなに、お金が限られますので、そうすると、結果的には私たちの、国の予算は、借金したにしろ、国債やったにしろ限られますので、結果的にはそこにばかり強調すると、福祉や教育、身近なところの予算に影響が出てくるんじゃないかと、私そんなふうに危惧いたします。その辺について、この意見書全体について質問いたします。

○3番（齊藤明宏議員） 今、政府予算15兆円ということでありましたが、私、それ以外の財源ということを、今、議員がおっしゃったんですが、その内容については熟知しておりませんので詳しいことは回答できません。申し訳ありません。

○議長（小椋茂明議長） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようでしたら、これをもって意見書案第6号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

討論がありますので、これより討論を行います。

先に、本案に対する反対の討論を行います。

6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 意見書案第6号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について反対いたします。

この道路に関する意見書案は毎年出ているんですが毎年中身は変わっています。今回で、ずっとチェックというか調べてみたんですが、以前は、前回については新たな財源ということがなかったんですが、今回また新たな財源入ったと。その前の前は新たな財源があって、そのことについても私質問した経過があるんですが、今回は新たな財源という言葉がまた復活しました。ただ、災害とか防災に対する予算を措置すべきだというのは昨年度あたりから大分増えてきたと私は思っています。

そのことを含めて、国自体が、道路だけではなくて道路特定財源、過去にはあったのが、もう廃止されました。一般財源の中でやりくりするとなっているんですが、それも置きまして、やっぱり国自体が今の災害に対し予算をつけなきゃいけないという方向には、多分行っているだろうと私は思っています。そのことを踏まえまして反対の意見を述べます。

国は、防災・減災、国土強靱化のための5か年計画加速化対策を2020年に閣議決定いたしました。実際には、2021年から2025年の5か年でおおむね15兆円程度予算を組んでいます。それは毎年予算が組まれますので、2022年、今年も組んでいると思うんですがそんなふうに予算自体はこれで固まっているものではないと判断します。

その計画の大きな柱というのが3つありました。その中の細かい政策が、29の事業が組まれています。全体的には防災や災害予算よりも大規模開発、新規事業の予算が大変優先的になっています。予算として、その29事業の中で一番大きいのが流域治水対策費3.3兆円、これはもちろん当然ですね。最近すごく大きな治水事件が起きていますのでそれはこの数年、災害多い中では必要なんですが、次に多いのが高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道にするダブルネットワーク等の道路ネットワークの機能化対策は断トツの2.8兆円となっています。私は、もしこの2.8兆円、こんなに使うのであれば、むしろそのお金を先ほどの流域治水のほうに回すことが、私、必要だと考えております。本当に必要な事業なのかと疑問に思います。

不要不急の大規模開発は避けるべきと考えます。本来、緊急で必要なほかの予算は、細かいことあるんですが、ほとんど1兆円とか0.何兆円の単位で組まれています。今、防災・減災予算は、災害が起きてから初めて補正で、今、国が予算組んでいます、そうではなくて、意見書にありましたように、きちんと予算を組むべきだと思っています。

臨時的に組むのではなくて、ほとんどきちんと予算を組むべきだと私は思っています。また、真に求められているのは、未着手及び暫定2車線区間の4車線化ではなく、生活に必要な災害対策などです。大規模開発優先の予算を見直し、国民の命や暮らしを守る予算に変えていくべきと反対します。

細かい点はいろいろあるんですが、大きな点では意見書案の3について私は反対いたします。

以上です。

○議長（小椋茂明議長） 次に、本案に対する賛成の討論を行います。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 次に、反対の討論を行います。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 次に、賛成の討論を行います。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ほかに討論がありませんので、これをもって意見書案第6号に対する討論を終結いたします。

これより、意見書案第6号の採決を行います。

本案は起立により採決を行います。

なお、起立しない議員は反対とみなします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小椋茂明議長） 起立多数であります。

よって、意見書案第6号は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩いたします。

再開は5分前の予鈴をもってお知らせいたします。

（午前11時10分）

○議長（小椋茂明議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時19分）

◎意見書案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小椋茂明議長） 次に、日程第9、意見書案第7号肥料、燃油などの生産資材等

高騰対策の強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案の朗読を省略し、直ちに提案者でもある9番、西原正行議員から提案理由の説明を求めます。

9番、西原正行議員。

○9番（西原正行議員） ただいま上程されました意見書案第7号肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

この意見書は、上士幌町農民同盟のほうより私のほうに要請ございまして、さきの議会運営委員会におきまして議会運営委員全員の賛同をいただき、提案者となった次第でございます。

現在、農業の現状、大変厳しい状況でございます。その中で多くの問題を抱えているのが生産資材等の高騰の問題でございます。それに関しまして、このように意見書を出させていただきまして、皆様のご賛同をいただきたいと思います。提案をさせていただきました。

以下、意見書案を読み上げて提案といたします。

肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書。

北海道の農業は、国民の食料を安定供給する食料基地として、また、国土・環境の保全など多面的機能の発揮に大きな役割を果たす産業として、本道の地域経済・社会を支える重要な位置づけにあります。

こうしたなか、コロナ禍後を見込んだ経済回復やロシアのウクライナ侵攻等によって肥料、飼料、燃油などの生産資材価格が急騰し、高騰対策として、昨年は国をはじめ、北海道や市町村では営農継続に向け、地方創生臨時交付金などを活用した対策が講じられました。しかしながら、国が措置した肥料高騰対策は、北海道で使用する肥料銘柄の高騰率が高いことから、全国一律の価格高騰率40%を使用する算定式では、北海道の高騰率78%との乖離が大きく、十分な補てん対策となっていないと生産者からの声が相次いでいます。このため、国に対しては、価格上昇分を確実に補てんにされる対策が求められています。

一方、6月からの新たな肥料価格が前年よりも19.4%（ホクレン主要銘柄）引き下がり、全国でも28%（全農扱い）値下がりしました。このため、国は、直接的な補てん対策を行わないとして、使用量の低減を定着される事業を措置し、協議会当たり500万円を上限とした追加対策を示しましたが、専門的な農業を多く占める北海道にとっては、支援額が小さく経費を補う対策に繁がるのか懸念されています。また、価格が下がった

とはいえコロナ禍前と比較すると依然として高い水準にあり、為替相場は再び円安傾向となっているため、さらなる価格高騰を招くことが危惧されています。

加えて、6月から石油元売り企業への国の補助金が段階的に縮小していることから、ガソリン価格が180円/ℓを超える状況にあり、これに連動して電気料金も大幅に値上がりしています。

このままでは、昨年同様の生産コストの増加が見込まれ、農業経営を一層圧迫させる懸念があることから、今後の食料安定供給にも大きな影響を与えかねません。

つきましては、地域経済を支える農業が今後も継続できるよう、生産者の負担軽減対策に資する生産資材価格高騰対策について、下記の事項を要望致します。

記

1、令和4年度における国の肥料価格高騰対策について、北海道で使用する肥料銘柄の高騰率が高いため、全国一律の価格高騰率との乖離が大きく、十分な補てん対策となっておらず、価格が高止まりしていることから、高騰分が確実に補てんされるよう、本年度も対策を講ずること。

2、ウクライナ情勢の長期化や円安傾向の中で、石油元売り企業に対する補助金の削減で燃油価格が値上がりし、これと連動して電気料金も大幅に引き上がっており、国民生活のみならず地域経済を支える農業への影響も大きいことから、国の高騰対策を継続・強化すること。

また、地方に対しては、長引く物価高騰に対応できる取組みが行えるよう、地方創生臨時交付金など地方財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

議員皆様の賛同を得て採択いただくようお願いいたします。

○議長（小椋茂明議長） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） これをもって、意見書案第7号に対する質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 討論がありませんので、これより意見書案第7号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

(午前11時26分)

○議長（小椋茂明議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時27分)

◎一般質問

○議長（小椋茂明議長） 日程第10、一般質問を行います。

一般質問は、4名の議員から、お手元に配付のとおり通告を受けております。

一般質問の制限時間など留意事項については、既にご承知のことと思われまので、省略いたします。

◇ 山本和子議員

○議長（小椋茂明議長） それでは、順次発言を許します。

6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 私は、大きく2点にわたり一般質問いたします。

1つ目は、令和5年度の財政状況と今後の教育・福祉充実に向けた財政運営について質問いたします。

町の財政の基礎となる令和5年度の普通地方交付税の額が決定しました。約31億7,200万円で、当初予算より約1億800万円多いと判断いたします。また、令和4年度の繰越金は約1億7,000万円と把握しておりますが、令和5年度の財政状況と今後どのように、この有効活用するのかお聞きいたします。

次に、令和6年度以降の財政運営についてお聞きいたします。

昨年、第6期上土幌町総合計画が決定し、財政収支試算は令和4年度から令和8年度まで提示されています。今、国の補助金も活用しながら大きな事業が進んでいますが、地方債の返済や一般財源にも影響が出てくるのではないかと心配するところですが、今まで、令和8年度をピークに地方債の、償還ですね、地方債は減っていくと説明されておりますが、今後の見通しについてお聞きいたします。

次に、「教育・福祉充実」に向けての質問をいたします。

「ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金」を活用し、事業が期限付で組まれており

ます。主な事業に、「高校世代までの子ども医療費の助成拡大事業」は令和6年度まで、「認定こども園保育料無料化事業」は令和7年度まで、「学校教育充実事業」は令和6年度までとなっています。期限付ではなくても基金活用の事業が各種実施されていますが、引き続き実施していくべきと考えています。

第6期上土幌町総合計画の中では、財政収支も含めて、継続するとなっていますが、これらの事業が、国の補助金絡みの様々な事業が一般財源を圧迫し、縮小や廃止にならないようにと、教育・福祉充実に向けた財政運営になるようにすべきと考えて質問いたします。

以上、お聞きいたします。

大きな2点目の質問をいたします。

健康保険証を廃止しないように要望をということで質問いたします。

岸田政権は、来年秋に健康保険証を廃止しマイナンバーカードと一体化する法案を強行しました。その後、オンライン資格確認ができないなどトラブルが続出し、医療現場にも混乱をもたらしています。

トラブルやミスは多様な分野に起きており、医療機関での混乱は命に関わる大きな問題です。大阪保険医協会の調査では、オンラインシステムを運用している医療機関196件でのトラブルは135件、68.9%にもなっています。また、使用不能のケースが40万件超もあると言われていることも分かりました。

これに対し、政府は総点検を行っていますが、根本的な解決は不可能です。また、マイナ保険証を持たない保険資格者に対し、最初は申請により確認書を交付するとしていましたが、申請なしで送り、有効期限は5年という方針を転換しています。ますます混乱を深めています。

このような中、このまま健康保険証を廃止していいのかとの不安は大きくなっています。共同通信が行った全国の市町村に実施したアンケート調査では、「現行の健康保険証を来年の秋以降廃止する」政府方針に対し、4割超の自治体が延期を求めています。

この間、町は国の方針の下に「マイナンバーカードは安心です」と町民に申請を推し進めてきました。町民の中には、作らなければよかったとの声も、また、作らなければいけないのかという不安の声も広がっています。

直接町民の不安に応える町政の役割として、このような状況をどのように判断するかお聞きいたします。カードを作るか否か、利用するかは、現在は本人の判断ですが、健康保険証は残すべきと考えます。

国に健康保険証を廃止しないようにしっかりと要望するべきです。

以上、お聞きいたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 令和5年度の財政状況と今後の教育・福祉充実に向けた財政運営について、山本議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、令和5年度の普通交付税につきましては、7月28日に交付決定がされ、本町においては31億7,202万5,000円となり、当初予算30億6,397万4,000円との比較で約1億800万円の増額交付となりました。また、令和4年度決算に伴う令和5年度への前年度繰越金につきましては1億7,538万8,000円となり、令和5年度当初予算との比較で約1億6,500万円の増額となりました。

これらの増額分を合わせた当初予算額との差額、約2億7,000万円につきましては、今年度の財源不足として予算計上しております財政調整基金繰入金約3億7,000万円の一部に充てることとし、繰入金の減額を予定しております。

2点目の、令和6年度以降の財政運営についてであります。第6期上士幌町総合計画に合わせて策定した財政収支試算により、地方債償還のピークは令和8年度となることを見込んでおります。その後は償還額が減少する見込みであります。大型建設事業である役場庁舎等耐震改修事業の際の起債額によって、その後の償還額の推移は多少変化があるものと考えております。

いずれにいたしましても、現段階において財政収支試算と実績に大きな差はないものと想定しており、毎年度の予算編成時においてもしっかりと収支を意識し、著しく財政状況が圧迫することのないよう努めてまいります。

3点目の教育・福祉充実に向けたふるさと納税・子育て少子化対策夢基金充当事業についてであります。

当該基金は平成26年3月に設置され、令和4年度末の残高は17億7,547万7,000円となっております。令和5年度は1億8,258万9,000円を繰り入れ、各種事業に充当することとしており、約2億3,000万円の積立てを予定し、これにより年度末残高は約18億3,000万円の見込みとなっております。

議員ご指摘のとおり、充当事業のうち高校世代までの子ども医療費助成拡大事業や認定こども園保育料無料化事業などの事業につきましては、それぞれ令和6年度または令和7年度に、開始から10年の年限を迎えます。これらの事業に関しましては、子育て・教育の充実を図るために必要な事業として今後も継続すべきものと考えております。

なお、基金残高や今後の推移などから総合的に判断する必要がありますが、次年度予算編成時までには十分検討した上で、今後の基金を活用した事業実施について協議させて

いただきます。

4点目の国の補助金絡みの事業が一般財源を圧迫し、教育や福祉事業の縮小や廃止と
ならない財政運営についてであります。

これにつきましては、国の補助事業で行っている自動運転バス運行事業が将来のラン
ニングコストなどの負担増で一般財源を圧迫するのではとのご心配かと思えます。自動
運転バスの購入経費等のイニシャルコストにつきましては、国費100%、その他の経費
につきましてはふるさと納税制度の指定寄附金で賄っており、現時点において町民の皆
様による直接のご負担はいただいております。本事業につきましては、高齢化が進む
本町のような農山村においても、誰もがいつでも安心して買物や病院に行くことのでき
る地域交通の整備の観点から取組を進めているものであります。

2024年問題と称される、働き方改革等に伴う運転手不足や高齢者の免許証返納といっ
た社会の趨勢の中で、次世代技術の自動運転バスが地域公共交通のサービス向上につな
がるものと期待を寄せられております。自動運転バスとしての実用化には、まだ越えな
ければならない課題が多々ありますが、今後、主要な乗り物として実用化するに当たり
ましては、自動運転バスの運行に係る費用対効果を含め、皆様のご意見を伺い、慎重に
検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、保険証を廃止しないように要望を、についてであります。

マイナンバーカードの取得につきましては、国民の利便性を高める取組を推進する国
の方針に基づき、本町といたしましても取得を推進することが必要と判断し、昨年11月
以降、休日の申請窓口の開設や自宅等への訪問を行うとともに、マイナンバーカード、
マイナポイントの共通窓口を開設するなどして取得率の向上を図ってまいりました。

マイナンバーカードにつきましては、現時点でもマイナンバーにひもづいた個人の税
情報、介護・福祉、子ども子育て情報などがマイナポータルサイトで確認及び申請がで
きるなど、多岐にわたって利便性の高いサービスが提供されております。

また、令和6年秋に健康保険証を廃止する政府の方針が示されたこともあり、マイナ
ンバーカードに健康保険証を一体化した「マイナ保険証」も併せて勧奨してまいりまし
た。この取組により令和5年7月末時点で、マイナンバーカードの保有枚数率は74%、
マイナ保険証の利用登録率は国民健康保険加入者では59.5%、後期高齢者医療保険加入
者では53.6%となっております。

マイナ保険証につきましては、医師が服薬や特定健診等の情報をその場で閲覧できる
ことにより、データに基づくよりよい医療が受けられるとともに、限度額認定の区分が
医療機関で把握できることから、窓口で不必要な支払いをしなくてもよくなるなどのメ

リットがある一方、医療機関等の窓口でマイナ保険証が正しく認識されない不具合等の報道がなされており、町民の皆様が安心して受診するには、いまだに課題が残されている状況であることから、国が責任を持ってトラブルの究明と改善、国民の不安を解消することに全力を傾注すべきであると考えております。

政府は、マイナンバーカードをめぐる別人の情報がひもづけられている事案の発生など、国民の不安の声の高まりを受け、8月4日に対応方針を明らかにし、マイナンバーカードの信頼回復に向けた対応として、個人データの総点検の実施とともに、マイナ保険証を利用登録していない全ての公的保険加入者へ、保険証の代わりとなる資格確認書を申請不要で職権交付する対応を打ち出しております。

さらに、厚生労働省は、マイナ保険証の利用登録を既に行っている方についても、申請により資格確認書との両方を保有可能にするとともに、利用登録の解除することが可能となるよう対応案を示しております。このことにより、既にマイナ保険証を利用登録されている方も、改めてご自身の判断でマイナ保険証を利用するか資格確認書にするかを選択できるものと認識しております。

マイナンバーカードやマイナ保険証につきましては、町民の皆様が不安を持たないよう、国の責任においてしっかりとした対応を引き続き求めてまいります。

以上でございます。

○議長（小椋茂明議長） 6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 1番の財政問題から質問いたします。

令和5年度の財政につきましては補正予算の中でも確認させてもらいまして、交付税と繰越金含めていわゆる予算化していると。それで、財政調整基金には繰り入れた分を戻すことができるということを確認したいと思いますが、その辺まず確認したいのと、そうしますと、令和4年の決算の中では、財政調整基金だけに言いますと26億円あります。そして、来年の年度末にはいろいろ不用額があったり、いろいろあった場合につきましては、この基金に対して財政調整基金はさらに増えるというふうにするんですがそれでいいのかと。

結果的には、全体の基金につきましては令和4年度は90億円ですのでさらに増えるというふうに見るのかどうか。

そうしますと、令和5年度はもう予算化、全部繰り入れて、基金に、多分積む予定であれば硬直しますので、令和5年度については新たに財源をつくって政策化する予算は多分、今のところないと思うんですが、今年、令和5年度にできた財政調整基金に上積みする部分等については来年度の予算に活かしていくのかどうかまず質問いたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 今、議員お話しされたとおり、まずは確認の意味での、いわゆる当初のマイナス分3億7,000万円、これについては、今の新たな財源を持って足りないところを補填すると。それで2億7,000万円が補填されるということでありますから、当初の予算から見れば、今はまだ少ないという状況だということであります。

今お話しあったように、昨年末26億円あったのが、今段階、当初24億円ということであります。

この、いわゆる譲与財源等の扱いについては、全体的な財政運営ということになってまいりますので、財調も含めてどのように組み入れていくかということは、これは財政のほうともしっかり協議しながら、全体で心配のないような、そういった基金を積み上げていくというふうに考えております。

○議長（小椋茂明議長） 6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 令和5年度についての財政につきましては、ちょっと、予算これだけあるだろうから使えとか、それはちょっと今の時点で言えないんですけども、では、令和6年度について、地方債返済につきましては、ずっと言っているとおり、多分これからもうちょっと増えると思うんですが、返済金につきましては令和8年をピークに下がるというのはもう確認しております。それは再度確認したいと思うんですが、それでいいのかと。

そうすると、今時点で分かるのは、基金は多分増えるだろう。借金については役場庁舎のことがあるから基金を11億円か何ぼ繰り出したにしろ借金はちょっと増えるだろうと。それでも含めても借金自体の返済は令和8年をピークに下がるだろうとそういうふうに確認していいのか、そのことをまず確認いたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 今のところはそういったことで考えて計画は立てております。ただ、元利償還金については、その後、いわゆる猶予期間を経て支払いが出てくるということもありますので、若干の増減が考えられるというふうな財政計画でございます。

○議長（小椋茂明議長） 6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） そこで、そういうことで、今時点では健全な財政運営しているというふうに私も、町長の答弁もだと思んですが、今後いろいろな、次の問題で教育・福祉をどうやっていくのかということのその中でどうするかということを質問したいと思うんですが、夢基金の令和5年度の残高は18億と。あと、これは全体的には納税金を活用しながら夢基金に積んで、いきがい基金もそうですが、聞きました。ただ、そ

れが、かつては二十何億円、今大体15億円ぐらいの基金で行くんですが、その中で夢基金、それから、積んでいて、それが果たして、それをこれからの基金の在り方の議論だと思っんですが、そのことできちんとこのことが、先ほど言いました保育所、認定こども園の無料化とか高校までの医療費の無料化とか小・中学校のいろいろ、町単独の様々な事業をきちんとするために、納税金をいっぱい集めればよいというものではないんですが、そのことを基本に予算化できてくるかのと、まず質問いたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 子育て・少子化対策に聞くと、これは人口減少を克服するという視点の中で、子どもに子育て、教育、これをしっかりと手当てすることが、この町に住んでもらう、あるいはこの町に魅力を感じて働いてもらおうと。こういった想定の下で子ども基金条例をつくらせていただきました。つくったときには全国で初めての基金条例だということでもあります。

当時、この基金をどう使うかの議論、これは、町民の方々にも参加していただいて、いわゆる基金の運用の委員会がございますけれども、そういった中で様々な意見ありましたけれども、当時、無料化にすると行ったときに、それはいつまでできるのという不安が多く出されました。かなりそれは大胆な、当時はですね、無料化というのは全国でも珍しく、全国紙の中でもトップ記事に取り上げられたというふうなこともあってすばらしいことなんですが、その財源を継続して確保できるのかというふうな中から、安心していただくというために10年間の期限を設けたということでもあります。このことによって、みんな、子どもを育てている、あるいは、これから赤ちゃんを産もうとしている親御さんにとっても安心の材料になったんだろうとそんなふうに思っております。

それから時間が経過して、今9年目、10年目を迎えるということでもありますけれども、その間に国のほうも、この人口減少問題というのは国策としても大変大きな問題だということで、今、こども家庭庁だとか、新たに子育て・少子化対策のためのその政府機関がつくられたということでもあります。その中でも、いろいろ、子育て・少子化対策をするための施策として、医療費の問題だとか、今、町が既に進めています給食費のこども園の無料化だとか、こういったこともこれから対象になってきつつあるんだと。

それから、各自治体も、この上士幌町の財政負担の町民に還元をしたこの事業については、ほかの町でもこの必要性を感じて、多くの、もう自治体で取り組むようになってきたということがございます。これが全体的になっていくと、国としてもそこに支援をするというような流れが出てきました。

ですから、1つには、当初のこれに係るその予算、町の財源、ふるさと納税を使おう

が町の財源としてかなりの投資をしてきたわけでありまして、今、何だかんだ言いまして、結構、国の交付金等が入ってきているというふうに思っています。これはさらに、今後も安定して入って行くとなれば、もはや上土幌町だけが特別やらなければならない、あるいは特出した事業というふうに思えないというふうに思っておりますから、これはもう時限立法の10年間というのは、ほぼ次の段階では撤廃する、してもよいのではないだろうか、こんなふうに考えての回答をさせていただいたということでございます。

○議長（小椋茂明議長） 6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 町長が、国の方針も無料化の方針、他市町村もいろいろ、子ども医療費の問題、給食はうちはやっていませんけれども、給食を含めて無料化のほうに進んでいると。

そうすると、時限立法ではあっても、もしかしたら、その期限を区切るなりそういうこともあり得るというふうに、今、ちょっとそういうふうにとったんですが、課題は全然尽きないと思うんですよ。

例えば、納税金の関係で言えば、当初組んだ分は10年間ストックしていましたね。それは多分、その分は令和になるとそのときには多分、そのストックした納税金は多分、なくなると思いますか。そうすると、新たにやるときに、国の方針とうちの町でやったことに、国がやはり、他市町村もすごく後押しになってやってくれたと。それはそれでいいんですが、まだまだ不十分な点はきちんとやっぱり補っていくべきだと私は思っていますので、次の質問なんです、そのときに財政をどういうふうにするかということが大きな柱になってくるんだと思うんですよ。

ずっとその無料化した頃には、少子化、少子化で国のほうの方針が少子化に、いろいろ方策出せというので、かなり町も頑張って無料化するとかいろいろなことやってきました。今はどちらかと言えば、もちろん国の方針もやっているんですが、国はどちらかと言えばデジタル化、デジタル化でいろいろなことをやると。町も多分、少子化だ、教育問題もやりながらそっちのほうに、何となく政策的にシフトしているのではないかと。その辺で、その兼ね合いがどうなっていくんだろうかというのが私が心配するところで

す。例えば、自動運転バスのことで答弁いただいているんですが、自動運転バスも納税金ですね。使途決まった納税金。それから、それは、たしかそんなにいっぱいはないと思うんですが、たしか七、八年分しかなかったと、私の今の記憶では。それ、それが新たな企業版ふるさと納税金をこれから充てていくというふうに、多分答弁したことあると

思うんですが、そうすると、納税金を当てにしてやっていくと。そのときに、果たしてそれがきちんと来るものかどうかと。でも、バスを買ってやった以上はランニングコストずっとかかりますね。そのときに、全体的に予算の中で、どこにシフトされていくんだらうかというの私が心配するところです。

ですから、そのときに私がやるのは、先ほど町長は多少納税金の関係についてはちょっと時間過ぎれば言い直すこともあり得るというお話ししたんですが、やはりお金の財源は、納税金が入ろうと、いろいろなこと含めて、先ほど健全だという、やはり限られていますので、そのときに一番大事にするのはやはり教育・福祉だらうと私は思っています。

教育というのはすぐに見えませんが、赤ちゃんが子どもになって大人になって、また子どもを育てるというときにずっと続きます。それから、福祉の問題では、今特にそうなんですが、この間もちょっとある方と話したら、本当に大変だって。大変で、年金60歳からもらったけれども3万幾らしかない。だけれども、どうやったら自分の生活やれるかと、いろいろな町の、国からの交付金は来るけれども、何かないだらうかというのは大変悩んでいました。

そういう方が多分、多々いると思うんで、そういう方をどういうふうに救っていくかと。福祉の問題は、やったから成果があるもんでもないし、やったから町が人口増えるもんでもないんで、その辺はやっぱり土台にしながら、なおかつそれでいてICT化とかそういうほうのも行くんであればいいんですが、その辺を土台にしてほしいなと思って質問させてもらいました。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 何点かあって、10か年の時限立法、状況が変わればまたそれを継続するものではないだらうかというそんなお話しありましたけれども、それについては、もう既に、もう各自治体、全国、これはもう当たり前そういう方向に行くと。全国の共通の政策課題だというふうな認識をしております。

であれば、それはもう、万が一ふるさと納税が底をついたとしても、これはもう一般財源でもやらなければならない。そういったその重要性を、あるいは位置づけがされているというふうに思います。そのためには、子どもを誰が育てるかという意味では、いわゆる国家にとっても大事な宝でありますから、そういった意味での支援というのが、これ当然必要になってくる。

そんなことを想定をしながら、多分こども家庭庁というのはできて、今まだ具体的な

その政策等、それに伴う予算というのは明確にされておられません。しかし、今までの政府要人の発言からすると、異次元の予算をもって子ども対策、そしてこの人口減少問題に取り組んでいきたいと、こういう発言をされているということであれば、デジタルのほうにお金使われたからこちらのほうがどうかと、こういうことにはなっていないだろうと、そんなふうになんか今考えているところがございます。

それから、大事なものは教育・福祉が最も重要な柱だと議員はそうおっしゃいました。もうとにかく、自治体の政策は多岐にわたっております。基幹産業の農業や、あるいは観光等、こういった経済活動もしっかり担っていかなければならないし、それから、教育や福祉、さらには介護や医療だとか様々な分野に、この、私たちの仕事をしていかなければならない。しかも、その目配りをしっかりしていかなければならないというのは、何と云っても町民一人一人に目配りをしっかり届くように、あるいは声が聞けるようにしながら、まさにSDGsで言う1人も取り残さない、そんな地域社会を、究極としては目指すというのが大きな柱であります。ただ、そのためには、そう簡単な話ではございませんけれども、そういう視点でこの町政を進めさせていただいています。それを実現するために様々な手段、手法が必要になってくるということでもありますので、そのときにデジタルが必要になってくるということなんです。デジタルが先にあるのではなくて、そういう教育・医療・福祉、さらには産業等々、これらが今よりも豊かになるためにデジタルの力を借りるということでもあります。アナログが、これを否定するというものではございません。そもそも人間は社会的動物でありますので、お互いにこの悩んだり協力し合ったりするところが人間らしいところでもありますから、そこが何と云っても大事なことで、言うことはありません。ただ、時代とともに、その求められるものも高度になっていけば、それを解決するために今のデジタルが、地方にとっては特に必要だという認識で今進めさせていただいているということがございます。

○議長（小椋茂明議長） ここで休憩といたしたいと思います。

再開は午後1時といたします。

(午前11時59分)

○議長（小椋茂明議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長（小椋茂明議長） 6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 教育・福祉の充実に向けた今後の財政について、最後の質問に

なると思うんですけれども、質問いたします。

町長が答弁したように、国のほうでは異次元の少子化対策を打ち出していますので、さらに、今、既に保育所料金の無料化に向けて進んでいる問題と、それから、異次元の対策の中に入れてはいるけれどもなかなか進まない問題、給食費の無料化の問題や小・中、高校はちょっと入っていませんが、少人数学級の問題等も含めて、まだまだ流動的な面があります。

そういうところも含めて、必ずしも納税金の夢基金を使うべきだということなら、それ自体は従来どおりの過去の10年に比べたら多分財源的には使わなくても済むのかなという気がします。国のほうがどんどん事業を進めていけば、町の持ち出しも少人数学級に含めても多少減っていくのかなという気もいたします。

そういうことも含めて、町長、一般財源でもということも含めて、全体的に予算をどう確保するかというのは多少多角的に考えなきゃいけないので、そのことを含めて、従来この10年間なりやってきた事業をきちんと継続できるような運用をしてほしいということ再度質問いたします。

財源は、これ使えあれ使えというのはなかなか、そういう問題じゃない。国のほうが、一番国がちゃんと予算をつけてくれるのが一番いいと思うんで、そんなことを含めて再度質問いたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 時限立法で10年間ということでありまして。それが、ある意味では非常に政策的にはふるさと納税という基金を使うということで、挑戦的な、政府的な取組に使わせていただいたということがございます。それがやがて今のこども園なり授業料の無料化については一般化してきたという意味では、上士幌町が全体を引っ張ってきたというふうに思ってもいいんじゃないだろうかなというふうに思います。

ある意味では、やるべきことは、初期の目的がかなりそのことによって達成されて、その財源というのは今度は浮いてくるということになりますから、それはほかのほうに使っていくということになるかと思えます。

そういった意味で、今までやってきたもので引き続き必要なもの、それから、ある程度目的が達成されたもの、こういったところについては、スクラップしていくということも必要になってくると、その辺は臨機応変に、さらに子育て・教育が進むためにどう予算を使うかと、大事なところになってくると思っております。

ほぼほぼ10年前に動いた子ども・子育て少子化対策についても、かなりのところではもう一般化しつつあるということなんで、ただ、それでこの対策が終わる話でもありま

せんし、奥の深い少子化問題という話だろうというふうに思いますから、そこに新たな施策がこれから必要であればそういったところにふるさと納税のお金を投じさせていただきたいというふうに思っております。

特に、ふるさと納税をしていただいている方の寄附先というのは、子育てのところが一番多いんですね。やっぱり次世代の子どもたちをどう自分たちのふるさと納税でもらって健やかな成長につながっていくかという、そんなところも期待されているんだろうというふうに思いますから、そういった意味での使い方もこれからも大事にしながら、寄附者の意思も尊重しながら有効なお金を使い、それが成果に上げられるようにしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、無料化の問題についても、本当に国全体の問題になりつつあるということですから、今お話あったように交付金、あるいは補助金等で補填される分は増えてきているということなんで、それらの余力を新たな事業のほうに展開していくということも十分考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（小椋茂明議長） 6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 次に、マイナンバーカードに関わる保険証の問題について質問いたします。

ひもづけをして、いろいろ問題が発生していると。各町村にはもう一回見直しをしてというのはあったんですが、毎回でも確認したんですが、町にとってはそういうふうなトラブルはなかったというふうに把握しているんで、そのことを確認したいと思うんですけれども。

それと、例えば国全体の国保の加入者が59.5%、後期高齢者が53.6という、これは国全体だと多分思うんですが、その中で、例えば実際にマイナンバーカードを持っていて、保険証、要するにカードによってトラブルがあったかどうかのその把握まで町ができているのかどうか、その辺確認いたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 まず、上土幌町で今問題になっている自治体の不具合についてはないというふうに思っております。

それから……。

○議長（小椋茂明議長） 町長から指定ありましたので、担当の課長の新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 多分、2点目のご質問につきましては、トラブルが報告されたかどうかということかと思っておりますけれども、それでよろしいですか。

○6番（山本和子議員） それと、加入者の加入率です。

○新井英次郎保健福祉課長 国全体のですか。こちらのほう、申し訳ありませんけれども……。

(「町の加入率」の声)

○新井英次郎保健福祉課長 町の……。

(「町の加入率です」の声)

○議長(小椋茂明議長) ちょっと暫時休憩します。

(午後 1時07分)

○議長(小椋茂明議長) 会議を再開します。

(午後 1時07分)

○議長(小椋茂明議長) 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 誠に申し訳ありません。こちらのほうに記載されているのは、国じゃなくて町です。

○議長(小椋茂明議長) 6番、山本和子議員。

○6番(山本和子議員) 実際に国保加入者なり後期高齢加入者が、マイナンバーカードを保険証に国でひもづけしたということで、病院に行った場合に対するトラブルというのは、トラブルというか、やったけれども顔認証できなかったとか、そういうふうなトラブルについて町のほうには情報があるのかどうかということです。それはあるかどうか。

○議長(小椋茂明議長) 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 今までのところでは聞いておりません。

○議長(小椋茂明議長) 6番、山本和子議員。

○6番(山本和子議員) 全国的に調べている団体があるんですが、全国保健医療団体、そういう団体があるんですが、その中では、各、例えば県単位でやっている例があるんですが、今、全体的にもあるんですけれども、私が持っている資料では、大阪府の保健医療団体の中では、実際に持っているマイナンバーカードで医療機関に行ったけれども、約7割の不具合があったと。例えば資格が無効だったとか、あとは名前、住所がちょっと違ったとかいうことによって、医療機関が何回も何回もやりながらようやく合わされた。それから、極端な話が、本当に10割負担になったとか、そういうトラブルは結構あるんですが、町の中にはそういう情報はまだないということなので、多分、病院の関係ではあるかどうかそれは分かりませんので、病院に行っている方の中ではそういうこ

とは、町内だけではありませんので、あるのではないかなというふうに私は思っています。

時間も大分なくなってきましたが、それで、各新聞報道で、共同通信社が各自治体に、1,700以上の自治体にこのことについて、来年10月以降は延期すべきか、廃止すべきか、10月にやるべきかというアンケートを取ったというふうになって、約1,300ですか、その方が、その自治体が実際にお答えしていると。その中で約4割ぐらいの方は延期なり、廃止も含めてお答えしているという情報がありました。あと、高齢者については約8割ぐらいの方々が、延期してほしい、廃止まで含めると、そういう情報があるんですが、それについて町はどんなふうにお考えか質問いたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 まず、マイナポイントのいろんなトラブル、いろんな形態があって、今最も多いのは、保険者からそのデータがしっかり届いていないというようなことですね、これはもう組織的にこのことに理解されていないのか、あるいは、国がそれを指示して時間がなかったのか、こんなことがありますけれども、ある意味では、システム上の問題でなくて、ほとんどがヒューマンエラー、人がエラーを起こしているという形態だというふうに思っています。これはほとんど時間が解決することではないのかなと、そんなふうに思っておりますので、今年の6月に来年に廃止をするというようにお話ですが、その間に信頼をしっかり回復できるかというのが大きな問題になってくるというふうに思っています。

まだまだ町内でいろんなトラブルの話も聞いていないということ、これまた事実であります。マイナンバーカードを使う、そういうこの生活の中で、今今そういったところがそうそうまだないだろうというふうに思っております。医療機関、それから今までの生活スタイルの中で、例えば保険であれば保険証、ほとんど持っていつているということでもありますから、それで用が足りているというようなことだというふうに思っておりますし、病院のほうの整備の問題もありますから、そういった意味では、使わなければならない、あるいは使う便利さを理解するところまでの熟度が、時間的な問題だと思いますけれども、そこに達していないということで、そういったことも含めてトラブルがないという状況だろうと、そんなふうに思っております。

いずれにしても、手続関係の初歩的なところでは、4つの個人情報といいますか、氏名あるいは生年月日、性別、住所、こういったことがしっかりと提供されていなければ、やっぱり認識されないだとか、こういった問題になってきているということでもあります。そういったことが、今、市町村の中でのトラブルといいますか問題に、大きな要因の一

つになっているということでもありますから、これもやがて解決するだろうと、国のほうも11月くらいまでは全て加入したいということでもありますから、時間が解決してくれるものと、そう思っております。

○議長（小椋茂明議長） 6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） いろんな、実際に病院でマイナンバーカードでもって診察したかどうか、それは分かりませんが、それほどいないのではないかと。聞いたらほとんど保険証を持っていくと。そういうときに、トラブル自体もあるのかないのかも分からないし、多分これからもし保険証が廃止された場合につきましては、かなりトラブル自体は出ている可能性はあると思うんですが。

それと、直接関係はないんですが、昨日、今日の新聞で、デジタル庁が国のほうのあれで行政指導が入ったということもありまして、結構いろんなトラブルがまたまた国のレベルであるのではないかと。そのことは大変危惧されています。ですから、時間が解決して、いろんなひもづけがどうのこうの、それが多分もしかしたらまだまだ出てくるのではないかなと私は思っています。

それで、今日の今回の質問については、保険証、確認証の問題について質問したいと思うんですが、確認証につきましては、今まではマイナンバーカードを持っていない方について確認証を配布すると、そうすると、保健福祉課が誰が作った作らないの、本来なら確認をして配らなきゃいけないんですが、国のほうは、保険証、マイナンバーカードを持っていても全員に確認証を配ると。でも5年間ですよということでも今何となく安心しているような気もするんですが、そういうことになった場合に、だったら保険証をそのまま今郵送で送って、確認しながら配って、その制度を残せばいいだけの話なんですが、それについてどんなふうにお考えか質問いたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 保険証にひもづけするというのが、結果的に本人のプラスになると、こういう認識だというふうに思っております。そのために早めにそちらのほうに移行してもらいたいということでもあります。

マイナンバーカードと、それからスマホに登録されているマイナポータルサイトで、そこデータを取り取りすれば、様々なデータを読み取ることができるんですね。例えば、自分の病院にかかった履歴で、あるいはそこでの請求額だとか、これ紙で自宅で保存するといったらこれ大変で、それが全てデータの中にあるということですから、場合によっては確定申告のときに間違いなく、しかも速やかにできるというような便利さのところまでまだ使いこなしてもいないということでもありますし、そこまで熟してい

ないということだと思います。何事も始まりはいろいろ混乱があるだろうと思いますけれども、そういう便利性、利便性のことを考えると、流れとしてはそういう方向にいくんだろうなというふうに思っております。

ただ、何でも今まであったのが変わるということに対する不安だとか、それはありますので、その辺については、町のデジタルを中心にしながら町民にマイナンバーカードの利活用の仕方だとか、そういった教室なんかも必要だというふうに認識しておりますし、10月にはその類いの教室を開くということで、どんなふうにしてマイナンバーカードが有効に使えるのかということを実際試してみると。そうすると、金庫に保管しておくという意味合いが何なのかということも分かってくるであろうと、そんなふうに思います。使って幾らかというような感じであります。

今、運転免許証を持って歩かなければ不携帯になりますけれども、あれを持たないで大事だから隠しておくなんていう人もいないだろうと思いますし、そういったことで、日常生活、あるいはいろんな意味の重要な役割をマイナンバーカードが果たしてくれるところ、ここはこれからしっかりと集中をし理解を深めていくということになってくると、そんなふうに思っております。

少し時間かかるかと思いますがけれども、一緒に利便性を考えていってもらえればいなど、そんなふうに思います。

○議長（小椋茂明議長） 6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 私は免許証は必ず持ち歩きます。車を運転するのに持ち歩きますけれども、カードを持ち歩くことが便利になる世の中になるというのは、そう思う人もいれば、とても怖くて持ち歩けないと。

だから、今時点で4分の1の方は町内ではカードを持っていないと、それから、条例通りでしたけれども、コミュニティバスに乗るのにも、今持っていない、コミュニティバスの確認証を持っていくというときに、マイナンバーカードを持たなきゃいけないとなると、町民の意識はまだまだそこまでいっていないと思うんですよ。病院に行くときに確認証を5年間いいですよって、じゃ5年後になくなる可能性がありますよね。確認証というのは、なかった場合には町が、保健福祉課か町民課か分かりませんが、確認して、確認証を配るのか配らないのか、それは分かりません、運動だと思うので、そうなった場合に、いろんなパターンが出てきて困るのではないかと。

あと、私たちはまだ、私も健常なんですけど、例えば施設に入っている方々の大変さは、私直接聞いたわけではありませんが、今でしたら保険証なり何にしる……、本人はそんなにいつも持ち歩いてはいないと思うんですが、病院に行く場合に、マイナンバーカー

ドを持っていくのか持っていないのか、その保管どうするのかというのは、物すごくやっぱり大変だと思うんですよ。本人が例えば暗証番号を忘れてたりなんかした場合にどうするんだろうかというときに、健常な方だけとか、私は今のところは何ともないんですが、いつもいつもしっかりしている方だけが利用するわけじゃない。そういうことを含めると、やっぱり保険証のまま残して、病院に行くときには持っていくと。それは保管もできるし、そういうことのほうが便利だと私は思っていますが、町長、今の答弁聞きましたら、あくまでもマイナンバーカードを保険証代わりにするのがいいというような答弁なのかなというふうに確認いたしました。それについて再度質問して、時間も押していますので、よろしくお願いします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 最終的にはそこにいくのが望ましいし、そういう方向になるだろうと、そんなふうに思っています。その過程で様々な課題があるということも、これまた事実であります。先ほどのマイナンバーカードの取得の関係でも、保有率が74%で、さらにその中のマイナ保険証の登録をしているのが59%だとかということですから、まだまだかなりのところがひもづけされていないという実態だということですから、そのところがどう国民に理解を求めていくのか、そこで議員も心配されているように、個人情報の漏えいという問題が多分一番気にされているんだろうと、そんなふうに思います。

この辺についても、今までも、今回のやつも新聞に出ていた中では、そういった類いの問題もあるよと、個人情報の問題、それはしっかり国としてやるべきだという、そういう指摘を受けたというニュースでありますけれども、そういったシステム上の問題、あるいはヒューマンエラーの問題、こういったものが分かれば、直ちにその対策をどう講じるかということで、場合によっては、それがあつた意味では5年間の猶予の時間の中で解決するというふうに踏んでいるのか、たまたま問題があつたから、いわゆる資格証のところを1年から5年に延ばしたのか分かりませんが、いずれにしても、今回は物事の進め方としては、かなり拙速なところがあつて、それに追いついていない団体、あるいは等々が露見されたということだろうというふうに思います。

いずれにしても、それらについても、今着々と解決の方向にありますし、さらにこれからはいろんな課題が出てくるだろうというふうに思います。その中でも最も大事な個人情報のところについてはしっかりとこれからは保護されるような、そういうところは、かなり日本の情報の問題については厳密に守られているというふうに聞いております。世界の中でも二重、三重のチェックが入って、それは漏えいするという話ではないというふうに聞いておりますので、それらは私どもとしても信頼し、さらに精度の高いもの

にしていかなければ国民の不安はそう簡単に解除されないということでありますから、答弁書に書かせていただいているように、重ねて国の責任において様々な出ている問題については速やかに解決をし、そして国民の安全を確保していただければなど、そんなふうに思っております。

○議長（小椋茂明議長） 6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 最後になりますが、確認証を配る、そのことをさせたという、目の前がそうなのでそのこと自体を問題にしているわけではないんですが、やっぱり、マイナンバーカード、マイナンバー制度についての国民の、まだまだ不安が多いんですよ。例えば、昨日、今日を見たときに、漏えいしないというけれども、マイナンバーカード、道新にも載っていますけれども、勝毎にも載っていますが、デジタル庁が個人の情報の漏えいというあってはならない事態で行政指導を受けましたということは、漏えいがあったということですね。ということは、カードのチップの中には入ってなくても、カードの字が国のほうに行っているときにデジタル庁からその情報がどこかで漏れたということですよ。それで指導が入ったと思うんですけども、そうすると、見ている方はこの新聞を見ているので、情報を知っていますので、そういうのに、このカードは大丈夫だと言われても、そのカードに入れられた情報が国にあるときに情報が漏えいするよとか何とかってということがあったから指導が入ったと思うので、そのこともきちんと、町がまたマイナンバーカードの2万円ポイント、また始めたみたいですが、そのことに対するきちんと説明をしないと、町民は納得して、じゃもう一回、75%、七十六、七、八なるものか、保険証を廃止されてカードでいいものかどうかというのはそう簡単に私は踏み切れないと思うので、その辺についてどんなふうに説明していくのか質問いたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 今回のいわゆるデジ庁に対する指導ですね、これもまたある意味ではヒューマンエラーという部類に入るのではないだろうか、そんなふうに思っております。いろんな手続する際に、個人がログインしてそこに入って行くということでありますけれども、その入っていったまま消さなくて次の人がそれを使ったということですから、前の情報がそのまま残っていて、どちらがどちらのほうになったのか分かりませんが、前の情報がそのことを知ることができたということなのか分かりませんが、こういった問題というのは極めて単純な話だと思うんですよ。それはシステムでやるのか、あるいはチェックの体制の問題がまずいのか、そういったことだろうというふうに思いますから、これについてもどう解決するのかというのを10月早々、早めに

ちゃんとしっかり回答を出せと、こんな指導もされているということでもあります。

それと、そこにいく過程の中でも、そういう問題が起きたときに、いわゆる危機管理の問題として担当者から課長、それから自治体の長、そして国と、こういう情報の流れといますかね、危機に対するところの対応のまずさというのも一つ大きな問題として指摘されました。これは非常に大事なことであるということを改めて私ども行政の側も再認識しなければならないと、そんなふうに思いますし、そういったことがあったとしたら、もうとにかく早めに問題を公にし、そして、それに対して対処するということが必要になってくるというふうに思っておりますので、この問題も今回の問題も、これは早々に解決してもらえる話だというふうに理解をしております。

○議長（小椋茂明議長） 以上で、6番、山本和子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

(午後 1時27分)

○議長（小椋茂明議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時27分)

◇ 西原正行 議員

○議長（小椋茂明議長） 次に、9番、西原正行議員。

○9番（西原正行議員） それでは、一般質問をさせていただきたいと思えます。

私にとって議員になって初めての一般質問ということで、多少緊張しつつも、ぜひ今回の趣旨である上土幌農業の将来のために共によい議論ができればいいかなというふうに考えております。

それでは、質問させていただきます。

上土幌町農業発展のために現状と課題、そして将来の繁栄を目指してという件名で質問させていただきます。

近年、本町の基幹産業である上土幌町農業は比類のない速度で成長してまいりました。2012年から2021年の農協の農畜産物取扱高が161億円から268億円と100億円以上の増加となっています。それは農業者の努力を基本に、農協を中心として町も共に歩みながら築いてきたものであります。

ところが、新型コロナウイルスが発生して人の動きや物流が途絶え、その上にウクライナ戦争が勃発したことにより社会や農業を取り巻く環境が激変いたしました。2022年度については農協の取扱高が230億円になり、さらに肥料や飼料の高騰が続いており、

資材等の高騰も顕著であります。

今年度の収入面についても、畑作においては経営所得安定対策における畑作物の直接支払交付金について数量払いの交付単価が大幅に落ちている件、酪農においては、生乳生産は目標数量が決められて増産したくてもできないことや、個体販売についても値段が上がってこないなど、予断を許さない状況にあります。今年が農家経済にとって一番厳しい年となる可能性が高いと思われまます。

さらに、農家戸数の推移を農林業センサスで見ると2010年から2020年まで32戸減少し141戸、現状を見ると、令和5年1月で138戸の農家戸数となっています。今後も後継者がいないなどの問題から農家戸数はさらに減少することが予想されます。農家戸数が減るということは1件当たりの面積が増えることでもあり、農業経済にプラスになる面もあります。ただ、これ以上の減少は地域経済や農業関係の運営などにも多大な影響を与えることにもなります。

これらを踏まえまして次のことについて質問いたします。

1、上士幌町の農業の現状と課題を踏まえて、上士幌町の農業の将来に向けて町長の見解を示してください。

2、農業経済は今までにない厳しさを迎えています。経営状況をどのように捉えているのか、町はこの現状を受けて昨年度においては対策を打っていただいておりますが、今年度については対策を考えているのか。

3、農家戸数の減少に関して町においても対策を打っていますが、これ以上の農家戸数の減少を防ぐための方法の一つとして、新規就農者をどのように受け入れるのか、より一層の検討が必要と考えます。受入れのため就農研修制度の創設や、いかに就農しやすくするか検討も必要と考えますが、見解を示してください。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 上士幌農業発展のために現状と課題、そして将来の繁栄を目指して、西原議員のご質問にお答えいたします。

本町の農業は、農業者のたゆまぬ努力と農業関係機関の様々な支援により、右肩上がりの成長を遂げております。特に、農家戸数が減少する中、農協コントラクター事業は圃場管理や農作業の効率を上げ、TMRセンターにつきましては生乳生産量の拡大に大きく寄与しているところであります。

さらに、農業者が主体となり導入した集中型バイオガスプラントにつきましては、家畜糞尿処理に加え、メタン発酵消化液の製造やバイオマス発電によるエネルギー地産地消など、地域資源の循環により畜産業のみならず地域全体の収益性の向上に大きく貢献

しているものと認識しております。

町としましても、これまで各種補助事業と切れ目のない農業基盤整備に対する支援を行い、農地の勾配修正や暗渠・明渠排水等の圃場改良を進めるなど、恵まれた土地資源を背景に生産性の高い農業経営を目指して努力してまいりました。

このように、農業者、農協、町が一体となって築いてきた本町の農業は、国内の先進的農業地帯として発展しており、全国から注目を集めていると感じているところであります。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の発生やロシアのウクライナ侵攻などにより社会情勢は激変し、日本の農業に大きなダメージを与えていることは言うまでもありません。特に大規模化が進んだ本町の農業では、畑作経営においては肥料費の高騰、酪農経営においては乳価や資材高騰の関係から、牛乳を搾れば搾るほど赤字になるなど、かつて経験したことのない危機的状況にあると認識しております。

このような背景を踏まえ、1点目の上士幌町の農業の将来に向けての見解を述べさせていただきます。

まず、大前提として、現在の厳しい農業情勢を乗り越えていかなければ本町農業の将来はなくなってしまいます。この点に関しましては2つ目の質問につながりますが、国や道の動向にも注視し、農協、農業者と協力しながら打開策を模索してまいります。

その後の展開についてですが、世界に目を向けてみますと、欧州ではSDGsが広く浸透しており、持続可能な生産・消費を求める動きが見られております。ビジネスにおいても持続可能な取組が企業評価やESG投資を行う上での重要な判断基準となっており、農業・農産物の取引においても地球環境に配慮した生産が求められております。この流れはいずれ日本の農業でも求められると感じており、既にみどりの食料システム戦略においても同様の考え方が示されているところであります。

本町の農業の将来に向けては、SDGsの観点を取り入れた持続可能な農業を構築することが重要であり、現在、本町で進めている畜産バイオマスを核とした資源循環・エネルギー地産地消の取組を加速させ、地域一帯で資源・エネルギーのリサイクルシステムを構築し、これまで外部に流出していた資金を地域内で循環させ、地域活動の活性化を図るとともに、農業に必要な資材・エネルギー調達の脱輸入・脱炭素化を進めることで、経済、社会、環境のバランスの取れたSDGsモデルの達成を目指す必要があると考えております。

2点目の今年度の農業対策についてであります。

昨今の世界的な穀物価格の上昇や肥料原料を輸出する中国やロシアからの供給停止、

円安などの影響を受け、肥料・飼料・エネルギー価格が高騰し、畑作4品を基幹産業としている本町の畑作経営においては、収入面でも今年度から経営所得安定対策の数量払いの交付単価も減額していることもあり、昨年以上に農業経営が厳しいものになると認識しております。

また、酪農・畜産経営においては、資材高騰に加え、生乳生産の抑制や乳価の問題、ホル雄、和牛素牛価格の下落など未曾有の危機に直面しており、年末にかけて予断を許さない状況であると思われます。今年度は、既に物価高騰対策として、肥料高騰対策事業による消火液に対する助成を実施しておりますが、年末に向けては非常に厳しい農業経済になることが確実であることから、秋の収穫状況や国の動向も確認した上で、今後農協の対策とも歩調を合わせ、さらなる対策を検討していきたいと考えております。

最後に、3点目の新規就農対策についてであります。

本町における新規就農対策につきましては、町内関係機関で組織する上土幌町農業再生協議会を窓口、農協や普及センター等の関係機関の協力の下、新規就農に向けた相談や就農後の営農サポートを行っております。

直近5年間においては、離農跡地を利用して4戸の新規就農を達成しており、近年の新規就農の成功事例を見ますと、新規就農希望者と離農予定者をマッチングし、農協の継続的なサポートの下、新規就農希望者は離農予定酪農家の従業員として経験を積んだ後、経営を継承する仕組みが効果を発揮していると考えております。

また、酪農の新規就農につきましては、土地や機械力の乏しい新規就農時の初期投資を圧縮する機能としてTMRセンター等が新規就農者の受皿となり、負担軽減を図っております。

今後につきましても、酪農に関しましては、これらの仕組みを活用し、町として担い手育成助成事業などにより就農初期段階の経営が不安定な時期における所得確保を支援することで引き続き町と農協とが一体となり、新規就農対策を進めてまいります。

一方で、畑作経営の新規就農につきましては、問合せはあるものの、大規模経営が特徴の十勝型農業においては資金調達の課題や一期作であるがゆえの毎月の収入の確保が難しいこと、天候による収穫量の増減や作物相場の見通しが難しいことなど、様々な課題があり、意欲はあっても就農できない案件がほとんどであります。

このため、新規就農対策につきましては、町独自で行うことは困難であることから、各種課題を農業関係者で共有し、将来の就農研修制度の創設の必要性や就農しやすい施策の検討など、農協とともに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小椋茂明議長） 9番、西原正行議員。

○9番（西原正行議員） 上士幌町の農業の強さ、実は私、ここの議員になる前に全道的、全国的にいろいろなところでいろいろな農業を見させてもらいました。上士幌町の農業というのは大変強いというのがいろいろな場面で通り相場で通っております。道庁の酪農関係の方でしたけれども、あるとき私が上士幌町出身だということが分かると、わざわざやってきて、「上士幌町農業、本当に伸びていますね」という話を何度もされたことがございます。それだけ今上士幌の農業、大変先進的な地域、国においても先進的な地域として認識されているというふうに私も理解しております。

ただ、この大規模農業というのは、反面、離農者が数多くいたから、この上士幌町、一戸当たりの規模が大きくなったというのも現実でございます。「十勝の農業いいよね」というふうに全道の方々から言われます。私は、それをやっかみで言う人もいるんですけども、そのとき必ず言うのは、「どれだけ離農者がいたか、あなた方理解しているのか」と、その礎の下に私が今あるんだということをまず認識をしなければいけないというふうに思っています。

その中で、私たちは国の施策と合致していろいろなことを進めてまいりました。畜産クラスター事業や畑作の事業、いろいろございますけれども、いろいろなそのようなものを取り入れて、本当に大規模化をするのに必要な施策を進めて、町と農協と合致してやってきた結果だというふうに思っています。農業は国の農政と強い結びつきがあるということは、ほとんどの人が理解できるというふうに思いますけれども、今、国は食料・農業・農村基本法の5年に一度の改訂をしております、この基本法というのは、中には食料自給率をどうするという目標値を入れたり、また国の方向性を決めたりする大本の法律でございます。

その中で、町長は、帯広での公聴会に参加して意見を述べたというふうに聞いております。これらの意見というのは、国の方針の大事なベースになるというものです。そのときの意見等どのように町長は考えて発言したのか、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 今回の食料・農業・農村基本法の改定については、2回目の改定になるということでございます。1960年代だったというふうに思いますけれども、1990年代、そして今回。やっぱりそのときそのときの農業情勢というのがあって、それをそのときにどこに焦点を当てて政策を組むかと、それはそれとして国として考えた中での取組だというふうに思います。

特に、農業関係、初期の段階では、上士幌町も数百戸の農家があったと、600、700の農家があったということであり、それから、当時は子たくさんでもあって、子どもたちも、長男から次男、三男と、そんなようなところで、農家の方々も非常にひもじい生活を余儀なくされていたと、一般の民間と比べて経済力が弱い、一戸当たりの所得が大変だというようなところでの農家の所得をどう高めるかというような政策、そのためにはある程度国としても政策として食料のいろんな面での保障だとか、そういうものをされてきたのと併せて集中的にやる後継者の問題、後継者も一方では需要のほうでは人手が足りないというようなことで働きに出て行ったということで、1人当たりの生活がその段階では少しずつ豊かになってきたんだらうと、そんなふうに思いますが、そのための政策が中心であったということで、価格の問題だとかはかなり国が指導してきてやってきたということだと思います。

それが、1回目の段階になると、今度は、世界の中で自由化という大きな経済の動きの中に農業も巻き込まれてきたと、今まではある程度国が保護したりしてきたということもありますが、そうでは太刀打ちできないということで、競争力がつくようにということで大型化を進めてきた。それが上士幌町の今日の恩恵を受けている大きな一つがそこにあると思います。農地の集約化によって、本町の農業は畑作でも四十数ヘクタール、それから酪農でいくと90くらいになるんですかね、これはもう日本でも本当にトップのレベルの……、それは今お話あったように、離農した方々の血と汗がそこにあって今があるという、それはもう全くそのとおりだなと、それはもうおっしゃるとおりだと。

でも、それでも、やっぱり問題は解決していないということが分かったんですね。議員も中央のほうで様々な活動をしていたということでもありますから、いわゆるガット・ウルグアイ・ラウンドだとか、あるいはTPPだとか、そういったことも含めて、自由の流れの中で競争力の強い、そして安いものを外から入れて日本は農業も農産物もそれで賄ってきて、そして高付加価値の製品を海外に売って日本の経済を成り立たせた。でも、それはもう今もう一回新たな大きな転換期を迎えてきているということだとそんなふうに思っております。

その大きな転換期というのは、まさにここにもありますように、いわゆる地政学的なリスクの問題であります。世界各地で起こる紛争、特に、今今で言うとウクライナとロシアの関係で、ウクライナからの小麦粉が完全にストップしてきたと、そのことによって日本の物価も相当ダメージを受けているということでもあります。このところの自給率だって、多分10%くらいですかね、小麦の関係、そういう状況にあるということ。そして、全体的にも38%が日本の食料自給率というふうに言われておりますから、あとは全

部輸入していると、さらにそれに加えて肥料も90%位はほぼほぼ輸入しているんじゃないでしょうか。それから飼料のほうも二十数%という自給率ということですから、それらを合わせて食料自給率と語らなければならないと、こういう話を一つさせていただきました。

もう一つは、いわゆる経済の自由化という流れの中で、今までの法律の中では、1つ目には食料の増産というのが挙げられております。2つ目に輸入という言葉が出てきているんですね。ですから、これは自由化の流れの中にある流れをくんだ条項だというふうに思いますが、今の食料安全保障という観点ですね、それから干ばつの問題もありますから、そういったことを考えると、それは順番が違うのではないだろうか。まずは増産というのを1番目にしなければならない、2番目にすべきは備蓄だということで、その話をしました。

備蓄は、生乳はそう長い間備蓄できませんけれども、それを加工して長期間保存させる。それは一つにはチーズなんかもあるだろうと思います。穀物なり、あるいは豆類にもそのように保存して備蓄をして非常時に1年なり2年備えるような、そういう環境を整えなければ、もう世界の動きにストレートに跳ね返ってきて、とてつもない高いものを買わされるというようなことになってくると。

このところを今回の改正の中ではしっかりやってほしいという話をするのと同時に、上士幌町、せっかく、今、家畜ふん尿で100%有価物になっていると、資源化されているということで電気を起こす、それを町民が使う、さらには液肥は肥料として使う。でもその肥料がまだまだ評価をされていないということですね。まだ産業廃棄物みたいになっているということでもあります。でも、あそこの中には、リン、カリ、窒素、これらの三大要素がふんだんに含まれているということですから、これをしっかりと農家の畑作のほうにも使ってもらえるような、さらに今までの課題を克服して、それを肥料の自給率を高めることに使うべきだと、こんな話をしてみました。

これは十勝であって、特に上士幌なんかもそういう地域柄そのような話をしましたけれども、何といっても食料安全保障というのをやっぱりこれからみんなで考えていかなければならない。そうすると、消費者も安ければいいということだけではなくて、応分のやっぱりそのために応援をしてもらうということが必要でないだろうか。牛乳の170円、200円が水、あるいはジュース等、お茶と変わらない値段で取引されているという、これもまたどうなんだろうね、やっぱりそれは日本の国を守るという視点からも消費者のほうも、私どもも含めてそういう意識の変革、そして物価が上がったときには、飼料が上がったときにはさらに反映するような、そういう価格体制もしっかりなければ

ならないというようなこと等を中心に話をさせていただきました。

特に、液肥の関係については、研究開発にどんどんお金を投資すべきだと、もう今どれくらいの保存量があるかというのは、上士幌でも、あるいは道東地区でもみんなあるわけですから、それを経済に替えたらどれくらいあるのか、こんなことなんかもちゃんと積算してくれればいいんじゃないのというような話、これらが私の主な発言の内容であります。

○議長（小椋茂明議長） 9番、西原正行議員。

○9番（西原正行議員） 今、町長が言われたこと、全くそのとおりだというふうに私思っております。

まず、国内生産ありき、上士幌は、私も知らなかったんですけれども、2,000%の食料自給率という話を前に町長が話をしておりましたけれども、まさにそのような地域から食の大切さをやっぱり発信していかなければ、これ誰が伝えるんだという思いでございます。そのために、私たちは、やはり今、町長が言われた農業の生産性の循環をどうやってみんなに伝えていくのか、そういうのがとても大事だというふうに考えております。

そういうことから、ぜひ町長、発信力ございますので、いろいろところでそういう事柄についてご発言、そして消費者に対しての、こういう食料がまず大事なんだということ伝えることをしていただきたいなというふうに思っております。

それから、今、町長が答弁していただいた中で、今後の展開について、答弁書の中でよく出てくるのがSDGsの観点に立って、またそういう事柄が多数見られます。そして、それらは将来的な国の方向性を示した一つの方針であるみどりの食料システム戦略においても書かれていることだというふうに書かれています。

私たち農業者の認識としては、みどりの食料システム戦略というのは、大変いい、方向性は間違いないというふうに思いますけれども、ただ現実、今すぐのものではない、中身を見てみますと、例えば、こういうものを開発するのが2040年、実装の試験をするのが2050年までというようなものがほとんどでございます。その間、私は、そういうものを少しずつ研究していかなければいけないというふうに思っています。そして私たちだけではできない事柄がたくさんございます。それらについて共に町も、このようにおっしゃったとおり、消化液等もっともっとやっていかなければいけないというふうな発言をされてきました。

それと同時に、町内でいかに循環させるかというのはすごく大事なことだというふうに町長おっしゃっていますけれども、より具体性をどうやって持たせていくのか、私は

なかなか難しい課題だと思っております。そういう循環性の問題について、町長どのように考えているかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 この循環という言葉が非常に大きな意味を持つ時代だと、そんなふうにも思っております。今の家畜ふん尿ですね、それからガスを発生させて、そして電気を起こし、液肥が生まれて、そして最後に敷わらができると。これは完全循環、完全有価物のリサイクルの理想的な一つのパターンだろうなというふうに思っております。

その循環というのはいろんなところにあって、例えば、食の関係でも生産をして、そしてそれを食べてフードロスだとかを含めながら再生産につなげていくとか、そういう循環、あるいは世代間における循環、子ども、若者、高齢者、こういった人方がどのようにその中でつながっていくのか、こういうこと、経済もこの中で生産をし、この中で使われていわゆる消費をしてという、そういう循環であります。

この循環というのは、経済の面でも循環というのはすごく実は大切なことでありまして、本町の中において、じゃ経済の面で循環が本当に成り立っているのかということになると、そもそも、日本全体がそうでありますけれども、道外資本がこの中で店舗を開いて、そして素材はよそから来たもの、そして消費をして、それがよそに持っていかれると。できればこの中でつくられて、この町の素材でこれが商品になってお金につながっていった雇用が生まれると。理想はこういうことだろうというふうに思います。

これはこういう視点でいろんなものをこれから見ていくということがすごく大事なポイントの一つだというふうに思います。今、コンポスターも奨励をしておりますけれども、食料を食べて、そしてそこから残った残飯を、そしてできれば有機肥料に堆肥化されて、それがまた畑に戻って野菜ができるとういうことになれば、自分たちの中で全てがこれも回っていくというようなこと、小さな一歩であるかも分かりません。農業全体の上士幌の農業からいくと、それは本当に小さなものであるというふうに思いますけれども、そういったところのいろんなところにそういう視点が入り入れられていくとすれば、すばらしいことになるのではないかなというふうに思っております。

それは、今SDGsの観点でもそういうことでもありますし、フードロスということも、その過程の中ではみんな考えていくことだとか、そして、今のように食べ残さない、もし残ったものについては肥料化する、こういうようなことも、多分今何点かお話ししましたがけれども、ほかでもその循環というキーワードで動いていくのが望ましいということがたくさんあるのではないだろうかなというふうに思います。それを一つ一つ、まさにクラスターのようにつながっていけば、素晴らしいこの町が生まれてくるという

ふうに思いますけれども、ただ、先ほどもお話あったように、このみどりの何たらかんたらやるのに、40年、50年、これはもうほとんど約束にならない話でないだろうかかと、当面10年以内、今でいうと30年までにどうするかという目標値を立てていかなければ、ゴールに責任を持たない人が今しゃべっても、これ説得力に欠けるんじゃないかと思えますよね。40年だけけれども、じゃ今のその中の10年先はどうするんだというところが、ちゃんとタイムスケジュールがなされていて初めてそれにやる気になるかだとかというのが生まれてくるんでないだろうかかと、そう思っています。

○議長（小椋茂明議長） 9番、西原正行議員。

○9番（西原正行議員） その循環の一環に、私はぜひ子どもたちの食に関して加えていただきたいなと思います。

子どもたちが小さい頃に食べた食べ物というのは、一生ついて回ります。スナック菓子ばかり食べていると、それがその人の食文化になります。上土幌で取れたそのような食べ物が小さい頃から、ああ上土幌で食べたものおいしいなというものになると、それはその人の食文化になって、それは国内で最高峰の農産物を作っている我が町にとって子どもたちに対する最大のプレゼントになるというふうに考えております。

それと同時に、子どもたちだけじゃなく大人たちにも、ぜひ町内の愛食運動なりそういうような運動を展開できないかなというふうに私は考えております。それら一つ一つ小さなことかもしれないけれども、そういうものを続けていくことによって、大きな循環の波になるのではないかなというふうに思っていますけれども、そういう視点でぜひともよろしく願いいたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 今ここに、今の町の全体的な大きな枠組みでの取組、脱炭素、あるいはSDGsの取組、こういったことを具体的に進めていくとすれば、どうしてもそこにまた一つ大きな課題が見えてくると、そんなふうに思っております。今言ったように、小さいときの食生活、食文化が後々のそれが自分の好みにつながっていくということですから、海外からのいろんな新たなフード何たらかんたらというのが出てきていますけれども、これはやっぱり将来それが当たり前になっていくんだろうな、僕らの食べたときと違った生活スタイルがそこに生まれてくるんだろうなと、そう考えると、やっぱり今うちの町の中で本当の野菜はどんななんだろうかなというところまで味がもう少しでも分かるとすれば、これはすばらしいことだなというふうに思います。

ただ、そういったときに、一定の、小さくてもいいから仕組みをつくらなければ動いていかないんだろうというふうに思っております。特に、大型化で畑作4品で動いてい

る本町ということであれば、どうしても全体の労力をそこに費やさざるを得ないと。それで、今ある有機肥料だとか減農薬だとか、みどりの食料システムなんかというのは、どちらかというとも有機肥料を使った手間暇かけたそういう健康にいいことだとかということを一方向では進めようという、そういう大きな動きだというふうに思いますが、これはなかなか全体的に考えるとできない、しかし、うちの町の中にも低農薬、あるいは減肥等々をしながら一定の国の支援を得ながら農業を進めている、付加価値の高い農業生産物を行っているというところもありますから、そういったところなんか小さいけれども連携をしながら、それをどんなふうにして町内で回す仕組みをつくるかと、それが町内の中で経済に回っていかなければ、多分つくってもらえないというふうに思います。それで自分の生活が全部満足できるまでいくということにはならないと思いますけれども、少しでもそれが町のために、あるいは子どものためになって農家の所得にも少しでもつながっていくというようなスタイルができれば、それに対して共感をしてくれる人もいるのではないだろうか、そういうことを考えると、それを幾つかの課題はありますけれども、一つ一つクリアして、さらにこの中で地産地消が起きることになれば、これはすばらしい取組になるのではないだろうか、循環の一つのスタイルとしてそれもまた評価されていくんだらうかと、こんなふうに思っております。

今、改めて食料、給食の問題等々を含めては、町長としても非常に関心を持っておりますが、ただそれをどんなふうにして今のような視点で回していくかといったときには、みんなの協力が必要になってくるということになりますね。農家さん、あるいは農協、それから行政もそうでありますし、それから給食を作るところだとか、お店だとか、いろんなところのみんなが力を合わせていくということが必要になってくるので、そういう仕組み、先ほど小さくてもいいから……、そこからでも生まれてくると、それが大きな輪になっていってこの町全体がそういう地域の地産地消が完結するとなれば、もうこれは本当にすばらしい話なので、ぜひそのことについてはこれからも意見交換ができればうれしいなと思います。

○議長（小椋茂明議長） 9番、西原正行議員。

○9番（西原正行議員） どんどん時間がなくなってきましたので、2番目の点に進みたいと思います。

2番目に関しましては、実は先ほど農民同盟のほうから上がってきた要請書のところでも言ったとおり、正直に申しまして大変厳しい状況であるのは間違いないかと思えます。いろいろな業種で大変かと思えますけれども、ちょっと現実問題としてお聞きいただきたいなと思います。

例えば酪農でいえば、これ全道でのお話でございますけれども、飼料、肥料、電力、また諸資材等の高騰でコストが跳ね上がっているのが現状でございます。その上で、生乳生産が消費の減退ということも相まってなかなか増やすことができない現状にあります。そういう中で、今、コストが生乳1キロに対して約15円収入が足りないという現状で、本当に赤字経営のところが大変多くなっている状況でございます。

本州のほうでは生乳がほとんどですので、牛乳の販売単価が上がったことに対してストレートに収入が上がっていくんですけども、北海道の場合、飲用乳が2に対して加工乳が8割という現状で、たとえ10円生乳を上げますよといっても2円しか上がらないのが現状です。そういうことで、どんどん本州との価格差が開いているという現状で、その上搾ることができないという本当に苦しんでいる状況でございます。

また、畑作においても、肥料の高騰、先ほどの要請書の中にも書いてありましたけれども、80%ほどの肥料の高騰とありますけれども、実は国が示してくれた高騰対策は、全国平均の肥料高騰率の40%を計算して、北海道は8割の肥料の価格が上がっているのに対して40%の補填しかされていない。これは本州の肥料価格というのはもともと高いんですよ。実は、北海道は、例えば私たちが使うんだったら500キロの肥料パックをメインで使いますけれども、本州でいえば20キロの肥料がメイン、今では10キロにしてほしいと、高齢者が多いのでということで、物流やいろいろな手間の関係で価格が高いという、また物流も違うということで、そのような差が生じているところでございます。それらは国の補填もなかなか届いていない状況であります。

町長は今答弁の中で「今後農協の対策とも歩調を合わせてさらなる対策を検討していきたいと考えております」というふうにおっしゃってました。これ農協のほうから了解を得て発言させていただきますけれども、農協としてはこの間の役員会の中で、昨年に引き続きまして1億円の高騰対策緊急事業を行うということを決定しております。この現状を何とか乗り越えていかなければ、上士幌の農家がどれぐらい減ってしまうのかという、本当に危機的状況にございますので、ぜひご検討のほどお願いいたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 北海道の農業の生産高というのは全国で圧倒的だということでありまして。全国の都道府県の中でも4番目、5番目に位置するというレベルにあって、北海道全体でいくと、もちろんそれはもう相当な数になると。しかし、政策となると全国レベルの政策になってきて、果たしてそれがこれだけ頑張っている、自給率でも頑張っているところが何となくいつも厳しい、悲哀を受けると、これはちょっと残念な状況にあるなど、そんなふうに思います。

今でも生産する経費のほうが十何円高いということになると、赤字だということですね。こういったときに、今回も国の生乳調整、抑制、国があつて、それを受けて大手メーカー等々が対応しているんだらうというふうに思いますが、やっぱり最後のところにあまり責任を持った発言がないんですね。結局それは需給関係で物事が決まるんだという発想です。これは、先ほどの基本法の中で言ういわゆる自由化という視点がそこに色濃くあるという感じがします。

でも、食料安全保障という視点からいくと、その需給というのがいつも同じようにあるかといったらそうもいかないわけですね。今回もウクライナとその関係で突然その供給力が少なくなつて高騰する、あるいはコロナで給食を休んだから牛乳が余つて、これで需要が少ないからやめれと、こういう今の社会状況の中にすぐ右往左往しなければならぬ農業政策というのは、やっぱりこれは考えていかんきゃならぬと、これは先ほどの話の延長上になってくるわけでありましてけれども、そういうことであります。

そのようなことを考えて、今の飼料だとか肥料の内外格差みたいなことがあつて、本当いうとたくさん使う北海道農業がこのことによって本当に赤字で疲弊をしていると。独自の問題がここにあつて、それを国がそのことをちゃんとすぐ理解してくれればいいわけですがけれども、そうでなければ自分たちで生きていかんきゃならぬと、生きていくために農協も独自の政策を打つということではありますが、額はともかくとして、もう少し幸いなことに小麦はよさそうだった、それからジャガイモもよさそうだ、こういう状況の中で例年にならぬ豊作が期待されているということでもありますから、あと価格の問題がありますけれども、そのようなことも踏まえながら、農協と連携を取りながら、じゃ町はどこまで応援をできるのかと、こういう話はしっかり向き合ってきたいなと、そんなふうを考えています。

○議長（小椋茂明議長） 9番、西原正行議員。

○9番（西原正行議員） ぜひよろしく願いいたします。

それでは、時間が無いので3番目に進ませていただきます。

新規就農対策についてですけれども、先ほどから言っているように、大規模化が進んだことによって、上士幌町の農家戸数というのは、最大600以上いた農家戸数が今138、さらにそれから若干減っているという現実もございますので、まだ今少ない戸数になっております。

その中で、地域の中核の担い手になる農業者、俗に言う担い手と言われる農業者でございますけれども、担い手の農業者というのは、認定農業者の事柄を言うというふうに書いております。いろいろな施策を打つときに、農業者というのは、やっぱり担い手が

中心となっていていろいろなことを検討していかなければ物事が進まないというふうに私は認識しております。

その中で、今現在、書いてあるとおり、酪農においては新規就農、少しずつではありますがけれども、何とかここ5年間で4件の新規就農者が増えるというのは大変喜ばしいことでもございます。これらはやっぱり年間働く場所がある、労働を必要としているものがあって、その中でいろんなことを学ぶことができる、そういう素地があるからこそできることであって、私も知っている方がいますけれども、やっぱり、農家のところに就職をして、それからまた農業を行うというふうなパターンが大変多くあります。

ただ、ここに書いてあるとおり、畑作においては今まで新規就農者というのがなかなか恵まれていません。ここに書いてあるように、資金調達の課題、また1年に1回しか収入がないというこの問題、大変大きいんですね。ここで言っている学校、新規研修制度などにおいては、まずそのところを何とかクリアしなければそういう話にもたどり着かないというのは私も認識しております。その点、いろいろな場で私も検討してまいりました。

その中で、例えばの案としては、たとえ小面積の農業であっても、生活できる方法はないだろうかということを常々検討してまいりました。例えば、今、上土幌でキャベツが野菜類では高収益、もっと言えば長芋とかあるんですけども、初期投資があまりにも大きいので新規でやるというのはちょっと厳しい面がありますけれども、例えばキャベツなどが最小の切り口としてやれば、小面積でもできるのではないかと、また、薬草なども上土幌では高収益の作物としてございますけれども、それらを組み合わせてやれば何とか小さな面積でも、上土幌でもやっていけるのではないかと、最初から上土幌型、十勝型の大型化を目指すんじゃなくて、そういう小さくても生きる方法というのは必ずあると思います。

先ほど町長が言っているように、いろいろなところにやろうとしても4品が中心であれば物を食べてもらうのがなかなかできないという話をしておりましたけれども、そういう人たちが、小さな農家の人たちが入ることによって、そういう人たちは大体小回りが利くんですね。新しい人というのは、必ず自分たちの理想、夢を持って入ってきます。そういう人たちが、今、町が言っている循環型農業に対して必ずリンクする事柄でもあろうかと思っております。

私は、新規就農研修制度等をうまく活用することによって、よい循環が生まれるのではないのかというふうに考えております。そういうことを通して小さな農業でも試行できるということの素地を実現するためにぜひ検討を願いたいというふうに思っております。

す。よろしく願いいたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 うちの農業の形態というのは大型化に集約されて、そして最終的には全体でコストを下げ高収益が上がるというようなことでありました。それが今まで大きな流れできたというふうに思っております。そういった意味では、小規模の農業をどうするかという視点というのは確かに薄いというふうに思っております。これはやっぱり農協の経営という大きな農協がこの町の経済団体としてどのように将来に向けてビジョンをつくっていくのか、計画をつくるのかというところとつながってこなければ、行政でいずれにしても農協にお世話になるということはたくさん出てきますので、そこが無視して動いていく話ではないだろうな、そう思います。

そういった意味での、今、大きな転換期ですね、先ほどのずっと流れの中で食料基本法を大幅改定するのが来年から始まると。そういった中では、今あったように、有機肥料を軸にした農業の普及だとか、高付加価値の高いそういったものだとかという、こういう話もその中には随分と盛り込まれてくるようになってきたということでもあります。そうすると、多分、今うちの中でありましてけれども、大きな農家が辞めたといったときに、それを分割をして、そういう事前に受皿をつくっておくなんていうのは、実験的にそういう圃場をつくっていくということもあるだろうというふうに思いますけれども、それはやっぱり農業、農家、農業者等々を含めたそういうスキームを組んでいかないと、そう簡単なお話ではないだろうなと、そんなふうに思います。

ただ、あったように、例えば給食をするといったときに、自前の野菜が季節だけしか食べられないと、旬のときにしか食べられないと、そうすると保存はどうするのと、年間それをどう保存するのかと、こういったところでも全部つながっていかんきゃならん問題が出てくるんですね。ですから、旬のときにたくさん作って安いものを売るだけではなくて、それを保存するだとか、それから加工するだとか、そんなふうなことも考えて小規模農家であっても高収入の得られるような経営スタイルだというのは一つの模索の仕方としてはあるのかも分かりませんし、そうすると、うちの町の農業がすごく厚みが出てくると、こんなふうに思います。

今まで酪農と畑作の何とかという、軸だったですね、そこにいろんなものがまたパッチワークのようにまわっていったとすれば、いろんな色合いのある農業・農村が生まれてくるのかなと、それを町民の中でもしっかりと回していくとなればすばらしいことだなと、こういうこと。やっぱり何といても、経済として回らなければなりませんから、そのところまで小規模であってもちゃんとできるような、それなりの自立するまでの

間の支援、自立してからでも安定するまでの支援だとか、それから、周りの畑の問題だとかいろんな設備の問題だとかいろんなことを組み合わせていくとすると、やっぱり大きなそういう方向でいくという視点をしっかり定めてチームをつくっていくということが必要になってくるんだろうなと思います。

そういったときに、今までの経験を踏まえて、農協のほうでも役員という立場でもありますから、意見を反映をさせていただいて、今までにないエアポケットに少しそこにまた風を送るというようなことも必要でないかなと、そんなふうに思っています。

○議長（小椋茂明議長） 9番、西原正行議員。

○9番（西原正行議員） あまり力がないので、農協にどれほど入り込めるかは分かりませんが、ただ、その中で、今言ったような事柄はいろんな方々といろいろなところで話題にして、またいろいろなことを検討してきた上でこのような発言をさせていただいております。

まだまだ形としてはこれからです。ですが、こういう事柄は、実現するために、まず最初に夢を持たなければ、そしてこの上士幌町の農業をどういうふうにしたいかという夢を語らなければ実現していかないというふうに思っています。

たまたま今回、道新の記事の中で、石狩市農協の話なんですけれども、この視点は単身で就農、女性奮闘というテーマなんですけれども、女性が大変多く就農しているという話が出ておりました。たまたま石狩市農協の組合長、私友達だったものでちょっと電話して聞いてみたんですよ。「どういうふうにやっているんだ」と。聞いたら、まず最初に言ったのは、「いや、うちが一番よかったのは、ミニトマトがあって、そういう受皿があったからなんだ」まさに町長が言うように、経済としてどう回すかということがまず第一にあったということ。その点、上士幌はいかんせん大規模化がメインだった。でも、その中でも、実は野菜も30年以上やっていたことによって農家のスキルも上がっていますし、農協職員の指導体制も大変上がっています。

その中で、確実にある程度、完璧には言わないですけれども、気象条件等もありますから、絶対とは言えないけれども、そういう方向性がだんだん出来上がっているというのが今の現状でございます。

石狩市農協も就農研修制度をつくって、その間2年間研修をして、いろんなところで実際に実地して自分なりの技術を身につけてもらった。その中で、実際にやれるかどうかというのは本人が選択できるような体制もつくっている。いろいろな方が来られますので、その中で、その人が合う合わないというのは絶対あることだと思うんですよ。そういうのにも役立っていますよ。そして、こういう制度がなければ、そういう人たちが

応募することもできない。この上土幌に目を向けてくれることもできないというのが現実だと思います。

この間、中村議員とお話をしたときに、中村議員が移住・定住の関係でいろいろなところに行ったときに、来られた方に対応されたときに必ず言われるのは就職の問題なんだという話をされていきました。その中で、少なからず農業に関して聞かれる方がいらっしやると。そういうときに、こういう事柄があるかないとでは、やっぱり大きな差があると思います。上土幌すごく大きいけれども、実際それをやるためにはこれぐらいの条件が必要なんだという問題ではなく、やはり、こういう学ぶ場があるということは大変いいことかなというふうに思っております。

いろいろなところでそういうふうに先陣を切ってやっている、十勝管内でもありますけれども、私はもっともっとうこういう事柄、早くから検討しておくべきじゃなかったかなというふうに正直思っています。

今年、来年できるような話ではないですけども、ちゃんとそういう上土幌農業の農家戸数を、担い手をいかに増やすか、農家戸数をどうやって維持していくかということを中心に夢を語りながら、いろんなことを、足場を固めていく必要があろうかなというふうに思っております。ぜひそういう点も併せて検討いただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 これまで、冒頭、議員もお話しされているように、上土幌町の農業の生産額、ずっとどんなときも右上がりできて、たまたまおとし230億になって下がったというのは、この4年、3年が268億、ここは百六十何億から始まっていますけれども、ちょうど合併のときの農協の清算額がほぼ100億だった、それからとにかくずっと右上がりできているんですね。こんな企業というのはないと思う。上がりっ放しと、どこかここかで赤字になったりするのではないだろうか。これだけは順調にきたということでもありますけれども、そういった中でも、まだこれからやるべきことがあるという、今、お話だというふうに思います。

常に挑戦をするというスタイル、そうすると、そこにいろんな課題が見えてきたり、あるいは可能性がそこに潜んでいたりするということに気がつくと、今が全てよしとなっちゃうと、そういったことに素通りしちゃって、逆に、気がついたらもう何か硬直化している可能性があり得る、そういうことがあるとすれば、今話あったように、この町の農業がどうあったらいいのか、若者が都市部の若者であっても、将来この町で農業をやりたいし触れたい、そういう夢を持っている若者がいるとすれば、それを受け入れる

そういった町なり、それがちゃんと産業経済につながっていくという、こんなようなことがあるとすれば、それはすばらしいことだなどと、そんなふうに思います。今今これですぐという話ではありませんけれども、先ほどもあったように、夢やビジョンがないとそこに到達しないということが出てきますので、地道にやって、その30年の中でも農業者の野菜技術が進歩した、あるいは農協職員の指導能力が含まれてすごい財産が蓄積されているということであれば、その上にあとどんな上物を載せていくのかというようなことが今の話だったとすれば可能性があるんじゃないかなと、そんなふうに思って聞かせていただきました。いろいろと面白いなというふうに思っております。

○議長（小椋茂明議長） 9番、西原正行議員。

○9番（西原正行議員） 大変前向きなお話をいただけたかというふうに思っています。具体的にこういう事柄を話し合う、どこかでやっぱり話していかなければ先に進まないと思いますけれども、例えば、上士幌町農業再生協議会等で、ぜひ一度、多分よく分かっている方々も参加すると思いますので、そういう中でいろいろな事柄も検討していただいたり、いろんな場でそういう話をしていただければいいかなというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（小椋茂明議長） 答弁いいですか。

○9番（西原正行議員） はい。

○議長（小椋茂明議長） 以上で、9番、西原正行議員の一般質問を終わります。

ここで10分間の休憩といたします。

再開は5分前の予鈴をもってお知らせします。

(午後 2時27分)

○議長（小椋茂明議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時36分)

◇ 江波戸 明 議員

○議長（小椋茂明議長） 次に、10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） エキノコックス症対策に係る検診・予防及びキツネの駆虫薬散布・駆除について質問したいと思います。

「北海道エキノコックス症対策実施要領」は、実施方針及び実施項目において市町村が主体となり、衛生管理、エキノコックス症検診、媒介動物対策、飲料水対策、調査研究を行うことが示されております。併せて「キツネ対策実施要領」においても、キツネ

を人間の生活環境に近づけない対策を実施したにもかかわらずキツネが人家周辺に出没するため、エキノコックス症の感染予防上、キツネ駆除が必要と判断される場合、市町村が実施するものとされています。

近年、市街地周辺含めキツネの頻繁な行動が見受けられるようになり、エキノコックス症の感染機会が懸念されます。

1、町民に対するエキノコックス症感染に関する指導等と健康検診の取組の状況、成果及び今後の課題について。

2、キツネの生息状況等の把握や町民からのキツネ関連問題などの相談や対応状況について。

3、キツネのエキノコックス症感染率の調査と結果を踏まえた、エキノコックス駆虫薬散布及び駆除の実施について。

2点目であります。

今後のふるさと納税の地域産業振興への取組と商品開発について。

ふるさと納税は、各自治体の意欲や返礼品の魅力化推進により、昨年の全国の取扱高は1兆円規模に迫る勢いです。

町は、今年度の一般会計の歳入としてふるさと納税額15億円を見込み、歳入総額の16.4%を維持し、町の財源として欠かせない存在です。そのうち5億1,000万円がまちづくり財源とされ、子育て・教育、健康・安心、生きがい・生涯活躍、産業振興、脱炭素社会の推進事業などに活用されています。

今後、この財源の安定確保のため、年度ごと20億円の納税確保に向けた検討を町は始めるとしています。

一方、国の制度の見直しや各自治体の取組の強化と返礼品の充実など、今日までと違ったふるさと納税に対応する環境の変化が見受けられます。

1、国のふるさと納税制度変更に係る「総体事業費50%以内等」、町と生産者、事業発送業者等に及ぼす課題と対応について。

2、ふるさと納税による地域商品開発振興基金の制定について。

地域の産業や環境等を活用した商品開発の人材づくりや事業の継承及び事業支援等に対応する、ふるさと納税を財源とした地域商品開発振興基金の制定をすべきでないか。

3、商品開発を進める拠点として、町食品加工センターに指定管理者制度の導入を実施することについて。

食品加工センターの大規模改修に当たり、当初に示した町の方針に沿い、指定管理者制度を早期に導入すべきである。

専門技術者配置に合わせて、商品開発アドバイザーや道立食品加工技術センター、帯広畜産大学等との連携強化により、地域商品開発の向上を目指すべきである。

4、町らしさの商品イメージづくり等の検討組織として「町、町民、事業者、生産者など」を主体とした検討組織の設置について。

自治体は、多様な町民や事業者等と積極的な対話を踏まえながら、情報交換などにより新たな視点や角度からのアイデアや課題解決の糸口が見えます。多様な町民や組織の参加によるオープンな検討組織づくりにより、我が町らしい商品の開発を目指すべきである。

以上であります。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 エキノコックス症対策に係る検診・予防及びキツネの駆虫薬散布・駆除について、江波戸議員のご質問にお答えいたします。

1点目の町民に対するエキノコックス感染症に関する指導等と健康検診の取組の状況と成果及び今後の課題についてであります。

エキノコックス症は人から人への感染はしないものの、キツネや犬を介してエキノコックスの卵が口に入ることにより体内に寄生して起こる動物由来の感染症であります。

道内では、毎年20名程度の感染が報告されており、本町では、検診を開始した昭和60年度から1名の患者が見つかっております。

感染率は他の病気に比べて高くはありませんが、感染してから自覚症状が出るまで数年から数十年かかり、発見が遅れ重症化すると命に係わる疾病であります。このことから、早期発見を目的に、市町村は住民を対象に一次検診を実施し、陽性及び擬陽性の方を対象に、北海道が第二次検診を実施することとされておりますが、受診者数は減少傾向となっております。

本町においては、小学3年生以上で検査を希望する町民を対象に、年3回ふれあいプラザにて一次検査を実施しております。検査は400円の自己負担となりますが、小・中学生及び生活保護受給者につきましては無料としており、令和4年度は全体で114名が受診しております。特に小学3年生と中学2年生には個別に案内を行うことにより、例年7割程度の検診率となっております。

2点目のキツネの生息状況の把握や町民からのキツネ関連問題などの相談及び対応状況についてであります。

令和4年度に農村地区において農業被害防止のためにキツネ駆除を行った件数は110件であり、ここ数年横ばいとなっていることから、本町におけるキツネの生息数に大き

な変化はないものと考えておりますが、議員ご指摘のとおり、市街地周辺でのキツネ出没に対する相談も寄せられております。相談があった際には、キツネを人家に近づけないための対策について助言を行うとともに、住民生活に被害を及ぼす可能性がある場合には箱わなを設置するなど、市街化へのキツネの侵入を防ぐための対応を検討することとしております。

3点目のキツネのエキノコックス感染保有率の調査と駆虫薬散布及び駆除の実施についてであります。

北海道が実施しているエキノコックス症媒介動物疫学調査では、全道の観測定点地域から提供されたキツネの検体により検査を行っており、令和4年度の調査結果は、検査数307匹に対し陽性数112匹となり、検出率は36.5%となりました。本町が提供した3匹の検体につきましては陰性でしたが、令和元年度から令和4年度までの4年間では、検体数8匹に対して陽性数は2匹、検出率は25%となっております。

なお、全道における昭和41年度から令和4年度までの累計検出率は23.4%となっております。

キツネのエキノコックス感染率を下げる方策といたしましては、駆虫薬の散布があり、近年十勝管内は5町村が実施していると把握しております。一定の頻度と密度で駆虫薬を散布することで、キツネのエキノコックス感染率の減少が見込まれますが、低い感染率を維持するためには駆虫薬を広域的に高頻度で継続的に散布する必要があること、また、散布をやめると一定期間後に散布開始以前の状態に戻ってしまうことなどが課題となっております。

これらのことも考慮した上で、キツネが寄りつく牛舎周辺や自宅周りでの出没情報に基づきピンポイントで配布する方法や、犬からの感染も懸念されることからペットに対する対応、飼い主に対しては検診を勧め、早期発見に努めることも肝要かと考えております。

町といたしましては、人への感染を未然に防ぐためには、人とキツネとの距離を保つことが最大の感染予防につながるとの認識の下で、市街地においてはキツネを呼び寄せの原因となる生ごみの適正な処理を行うなど、キツネを人家周辺に近づけない対策についての住民周知を徹底してまいります。

また、「キツネには触れない、近寄らない」「野山の山菜は加熱またはよく水洗いをする」などの感染予防対策を引き続き周知してまいります。

キツネやエキノコックスについての正しい知識の下、感染の早期発見に向けた検診の勧奨を行うとともに、地域ぐるみでキツネを近づけない環境づくりに取り組んでまいり

ます。

続いて、今後のふるさと納税の地域産業振興への取組と商品開発についてであります。

平成20年から始まったふるさと納税は、本年15年目を迎え、ふるさと納税に力を入れて取り組む自治体が増えたことに加え、コロナ禍や物価高も相まって、全国の令和4年度の寄附受入件数は5,184万件、受入金額は9,654億円となり、過去最高を更新しております。

一方で、自治体による返礼品競争も過熱しており、ここ数年は総務省による制度の改正が行われ、平成29年には返礼品の調達基準を3割以下に、令和元年には返礼品調達経費を含めた募集経費を5割以下に、そして、本年6月にはふるさと納税の募集に付随して生じる経費も含めて経費率5割以下にする内容に制度の改正が行われたところであります。

平成20年に1件の寄附から始まった本町のふるさと納税は、15年間で延べ82万8,000件、寄附金額は150億2,000万円となり、長い年月にわたり全国の方々から多くのご支援をいただき、子育て・教育、生涯活躍、産業振興、脱炭素社会の推進など、広い分野での取組に活用させていただいております。

しかし、全国的に右上がりに伸びている中、本町は平成28年度の21億2,000万円をピークに、昨年は15億円と横ばいから減少に転じている状況にあります。

このような現状を打開すべく、ふるさと納税担当経験職員を中心とした「ふるさと納税プロジェクトチーム」の立ち上げをはじめ、事業者や中間事業者との定期的な打合せを行い情報の共有化を図り、ふるさと納税の拡大に向けた協議を重ねてきております。

また、本町のふるさと納税サイトへの100万件を超えるアクセス数に対し寄附者率が低いことから、返礼品の魅力化や寄附へ誘導するポータルサイトの改善にも取り組んでいるところであります。

ふるさと納税の拡大PRイベントにおいては、寄附者が多い首都圏の納税者をターゲットに東京ビックサイトにて開催されるGOOD LIFEフェアへの参加、特に近年寄附者層として増加している富裕層を意識して、10月下旬には東京のショールームで上士幌町のふるさと納税見本市を開催するなど、寄附者や関係人口の増加を図る取組を行うこととしております。

また、新たなふるさと納税の動きとして、見返りを求めることなく自治体の地方創生を支援する寄附金制度「企業版ふるさと納税」が注目を集めております。昨年、本町には脱炭素やデジタル化、バルーンフェスティバルの取組に、11社から2億4,000万円の寄附をいただいております。

昨今のふるさと納税は、道県や都市部においても積極的な参入があり、道内では圧倒的な人気の海産物など以前にも増して競争が激化している中で、本町が埋没しないよう創意工夫と危機感を持って対応してまいります。

1点目のご質問の総体事業費を5割以内に収めることによる課題と対応につきましては、本町の経費率は令和4年度48.6%であり、付随する経費を加えても49.49%となっており、令和5年度においても試算では5割を超えないものと想定しております。

このため、返礼品に対する寄附単価を上げるなどの対応は行わないこととしており、現段階では、町、生産者、中間事業者に及ぼす影響はないと考えております。ただし、送料の増加や物価の高騰が続くなど、今後の状況によっては寄附単価の見直しを含めた経費率の抑制を検討することもあり得ると考えております。

2点目のふるさと納税による地域商品開発振興基金の制定についてであります。

本町では、既存の補助事業制度として商品開発や事業支援、創業支援に関しての上士幌町農林商工連携・ビジネス創出促進事業や上士幌町創業促進支援事業があります。町内で生産する農畜産物等に付加価値をつけ、地域経済の活性化を図ることを目的に創設され、多くの商品が開発されており、その中からふるさと納税の返礼品のヒット商品も生まれておりますが、これらにかかる予算は補正も含め十分確保していることから、現時点で新たな財源としての基金の創設については検討しておりません。

3点目の商品開発を進める拠点として、町食品加工センターに指定管理者制度の導入を実施することについてであります。

食品加工センターにつきましては、令和元年度に町内農業関係者や商工業関係者で組織する「上士幌町農業技術研究センター改修計画検討会」を設置し、検討会の議論を経て、「上士幌町農業技術研究センター改修計画」を策定した上で農業技術研究センターを大規模改修し、名称を食品加工センターに変更し運営を開始したところであります。改修計画では、名称の変更にもあるように、食品加工、地場農産物を資源とした商品開発が可能で、新規事業にチャレンジしやすい小規模で幅広い品目を製造できる施設として整備し、自家消費用の食品加工も継続することとしております。

食品加工センターがリニューアルオープンした時期は、新型コロナウイルス感染症が蔓延しているさなかであり、臨時閉館や運用面でも人数制限などの規制が生じるなど機能不全の中でのスタートとなりました。しかし、そのような中であっても、道の駅や個人的に商品開発を進めてきた事例もありますが、当初の計画には及ばなかったと理解しております。

改修計画では、施設の管理運営については、民間のノウハウを活用することが商品開

発、製造販売、住民サービスにつながるものとして、将来的に指定管理者制度の導入に向けて検討すると示しておりましたが、コロナ禍の影響による消費の落ち込み、厳しい農業情勢など、新規事業に向かうマインドが低下している状況の中で、指定管理者に期待する商品開発やマーケティングなど整理すべき課題が多くあると認識しております。

そのため、いま一度、これまで運営した中での課題等を整理するとともに指定管理者に何を業務として担ってもらえるのか、食品加工センターが民間の優位性を生かせるかなどを検証し、指定管理運営制度の導入については慎重に検討してまいります。

4点目の商品イメージ等の検討組織の設置についてであります。平成30年に「道の駅かみしほろ」の開業に向けて上士幌町商品開発プロジェクト実行委員会を設立し、町の魅力を伝える商品の開発を幅広い町民に参画いただき検討してまいりました。地元の生乳を活用した「上士幌フレッシュミルク」や「大豆の加工品」など、そこで開発、商品化され、その一部はふるさと納税の返礼品にもなっております。

現在ふるさと納税返礼品の魅力化や新たな商品開発などに向け、町内における新たなプレイヤーの発掘やアイデアを募るなどしております。また、近年人気が高まっている「旅行・体験メニュー」を返礼品として造成することを目指し、検討、準備を進めているところでもあります。併せて、生産者や中間事業者との意見交換を重ねており、このような場を中心として新たな特産品や返礼品の開発に向け取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（小椋茂明議長） 10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） 先に、エキノコックスの関係で、先般、エキノコックスに罹患した方のちょっとお話を聞くことができました。偶然に周りの人も検診しているので、ちょっと検診を受けてみました。そういうことで、ちょっとここで引かって帯広保健所の検診を受けて、北大病院で手術をして無事対策ができた。ずっとそれ以降元気で仕事していますけれども、病院としては旭川とか釧路、こういう病院しかないので、この検査、あと手術、そんなことで、本当に今元気になったのは検診のおかげだという部分で、非常にラッキーなことだと、もしそのまま分からなかったらどうなったのかなという今の振り返り、そんなことも確認させていただきました。

今先ほどの報告があったように、受検者の件数が非常に減少しているという部分であります。ちょっと古い話ですけれども、1990年に1万3,000人が、2015年のデータで1,400人、10分の1ぐらいに減っています。僕の記憶では、十勝では上士幌が一番最後にエキノコックスの病原体が発見されたという部分で、かなりクリアな地域だったのかなと思いますけれども、以降、昨年度は十勝でも2名。

それから、先ほど言ったように、非常にやっぱり僕自身もまだ検診してないので、この問題ちょっと取り扱ったり罹患者の経験を聞いていると、やっぱり検診を早くしておかないと駄目かなと、これも潜伏期間がかなり長いですから、そのとき発見されたらかなり重篤な状況になるという部分で、非常に対応、自分自身も分からないうちに進行して、本当に非常に難しい症状が出てくるというふうに認識しております。

先ほどありましたように、学校では小学校3年生、中学校2年生含めて、やっぱりこの受診率も70%台という部分で全体になかなか行き渡らないという部分ありますし、町民でも63人という部分で、いわゆる僕はやっぱり実態がないとなかなか呼びかけても難しいのかなという認識しています。

現状のキツネの菌の保有率といいますか保菌率、これについてもその公表をきちんとすると、案外町民の方もひよっとしたら、先ほどの罹患者の経験から言っても全くそんなはずではなかったはずが、やはりそういう形で北大で手術したという部分含めてあり得る形かと思えますし、我々についても今知らない中でそういう潜在性があるのかなと認識しています。ここら辺について、まず検診に向けた町のそういう事情も含めて、確認をまず1点目していきたいと思えます。

それと、非常に市街地の定着ですか、キタキツネの、すごく定着が増えてきています。そんな意味で感染機会の危険性、今まで以上にすごく多くなっているというふうに僕も認識しています。僕の周辺がちょっと外れですから余計という部分がありますけれども、街の中でも結構、僕ちょっと街の中で畑作っていても、そこにトウキビの時期になると確実にいただきに来て回っています。いいかとか悪いか別にしましても見かけることもありますし、それで年間非常に115頭前後の駆除という部分ありますけれども、ずっとこの駆除が続いています。そういう意味では、かなりキツネが市街地周辺含めて本町の中で慢性化して定住化傾向にあるかと思えます。

まず、ここら辺について、総体的にキツネの在り方と検診の在り方について、まず町長にお伺いしたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 このキツネのエキノコックス病については、特に観光客にとっては、かわいらしいということで餌を与えたり何かしているということでありまして、道内においては感染症を持ち合わせているということで、よりその辺はシビアな対応が求められているというようなことをございます。

このように定期的に検診をやって呼びかけてはいますけれども、今あったように全体としてはいわゆる検診の受診率が相当低くなってきていると。先ほどのお話にあったよ

うに10分の1になっているということでありまして、十勝管内でもかなり減っていると。帯広都市部になると、もっとこの検診率が減っているというような話も聞いております。

今の改めて、いわゆる検査の定点検査の結果を見て、トータルすると36.5%という、言ってみれば3匹に1匹は感染している、これは僕らも含めて余り正しい知識として持ち合わせていなかったというふうに思います。たまたま上士幌町もその検査の対象になっておりますが、検査母数としては本当に少ないのでありますけれども、これも令和元年度から4年度まで8匹という中で2匹ということでありまして、これは25%ということでありまして。4分の1ということになりますから、4匹に1匹は感染している可能性があるということですから、これはやっぱりちょっと危機感を持つ必要があるだろうというふうに思いますし、そういった情報については、先ほど議員がお話しされたように、実態としてキツネ、いわゆる感染率がこれぐらいあるんだよという事実を伝えること、これが1点必要になってくるというふうに思います。

それから、罹患した患者さんのお話を聞いたと。プライバシーの問題に関わる話でありますけれども、すごくリアルな事例として、私どもとしては今話を聞くと受け止めるわけです。そういった話も本当は、流していただいてオーケーということであれば、非常に深刻な問題として受け止めていただけないだろうかと思いますが、これなかなか難しいところと。それから、ある意味では早期発見したことによって治癒したというそういうことでもありますから、改めて検診の必要性と早期発見にどう努めるかということが大切だということだというふうに思います。

そういった意味で、できることであるとすれば、まずは広報活動をそういう視点でもっと数量的な情報の提供だとか、そのようなことでのいわゆる病気に対する認識、そして感染してから発症するまで数年から数十年かかると、こういうまた得体の知れない感染症だということでもありますから、やっぱりいずれにしても早めに検診を受けてチェックをするということが一番大事だということでもありますので、今今のやっている情報をさらに少しでも中身の濃いように、そしてまた町民に訴えが届くような、そういう広報の中での工夫もしていく必要があるかなと、このように考えております。

今のところは、機械的に多分いついつやりますという話だろうと思いますけれども、それに様々な今のような実数、数字の問題なんかも取り上げていくとよろしいのではないだろうかと思いますが。

それから、市街地のほうに増えているということでもあります。うちの庭にも見かけたりすることがありますけれども、どれぐらい増えているとかというのは、実際なかなか集中的に検査をしたという事例がありませんけれども、何となく増えているという実感

はします。

とにかく移動が自由だという動物でありますから、なかなか難しいということであり
ますけれども、やっぱり一番はそういうキツネが喜ぶ餌ですね、それを身の周りから除
去すると、一番これが多分大事なことなんだろうなというふうに思います。

ただ、野菜だとかそういうものを食べにくるということになると、これはまた別な防
護柵が必要になってくるということになりますけれども、普通家庭のところでは生ごみ
の問題が一番餌にふさわしいということになりますので、そこらをあさってくるとい
うことですから、そのところには十分注意喚起をしていくというのをまずは徹底してい
くということと、そもそもの先ほどの罹患率が非常に高いという実態も伝えていきなが
ら、総合的な注意喚起を促していくということが必要でないだろうかというふうに、
この質問を受けて感じたところでもございます。

○議長（小椋茂明議長） 10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） 今町長からあったように、出現率という部分で、十勝では
先ほどの報告あったように、鹿追、士幌、音更、中札内、更別、ここが駆虫をやってい
ます。なぜ駆虫やるかと、北海道についてもキツネの駆虫に関するガイドラインがあっ
て、それにのっとって十勝ではこの5町、特に北十勝でやってないのは上士幌だけとい
う、結果的に見たらそういう部分ですけれども。

ちょっと音更のエキノコックスの駆虫対策の例として、昨年民間に依頼しました。令
和4年5月にサンプルを取って、10月にサンプルの結果という部分で、ちょっと今時間
的な問題ありますので簡単にお話ししますけれども、散布前に抗体陽性が41.3%。それ
から駆虫薬の散布後については抗体陽性が11.2%という形で極端に落ちてきているとい
う実績があります。音更はこういうこと含めて、今後予備調査によって現状の把握がで
きて、町民に対する分かりやすい数値をきっと示すことができ、それによって検査の
理解が向上するというふうに認識をしています。

きっと我々については、数値的に音更の例でいくと41ですから、先ほどあったように
キツネのテリトリー、縄張り等も含めてですけれども、うちの町も国境も関係なくあり
ますし、そんなことでやはり我々についても検査をしながら、それに基づいたやっぱり
町民周知というのがもっと実現できる現実的なことではないかと思えますし、結構犬に
も感染します、それからまた、今アライグマ問題、これも結構本町でも駆除される、
年々多くなっています。それも民家、それから空き家、こういうところはかなり住み着
いているという情報もありますから、アライグマもエキノコックスを持っているという
報告をされています。

ですから、やはりキツネばかりでなくて対象になる動物が結構増えて、結構じゃないんですけれどもアライグマまでいっているとしたら、もう少し角度を変えた調査とかそれに対する対応あるいは呼びかけも含めて、少しでもやっぱり長い間の潜伏期間、長いエキノコックス症について、やはり我々については検診という一つの対応の中で対応していくしか当面ないと思いますので、これを実行するためには、やっぱり実証的な数値を町民にお知らせしたり、犬の散歩の問題、先ほど町長ありました、残渣物の放置とか、やっぱりそういうことをもう少し実証になった中で対応するべきだと思いますけれども、この実証の方法について、一定程度そういう専門の会社もありますし、そういう対応も音更やっていますので、参考にできればしてもらいながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、これについて確認したいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 キツネの行動範囲といいますか、自由に多分あちこち走り回っているんだろうと思いますけれども、今お話しの中で大事なものは、検診をどんなふうにして奨励をするか、促していくのかということだというふうに思っています。そのために検診を受けてもらう動機づけをするための様々な資料提供をしなければならないという、そういう行動に起こすような、そういう客観的な資料だとか、そういったことをどう伝えるかと、これ大事なポイントの一つということだというふうに思います。

今できるのは、とにかく検診を多くの人方にしてもらうということが一番できることの一つとすれば、そういった意味でのいわゆる駆虫薬で、このデータをもっていわゆるこの町に住んでいるキツネがどれほど感染しているんだということ、多分同じように音更で40%だったら、突然上士幌だけが10%なんていうことはあり得ないだろうと思う、大体ほとんど同じだろうというふうに思いますから、多分そういうデータが出たにしても、この町でこれだけの感染をしているんだというのは、町民に対する危機意識を持ってもらうためには大事な要素の一つではないだろうかなと思います。

ただ、このことによってゼロになるというふうには思っていないというか、そういうことでは解決は難しい。やるとすれば、もう既に広域的にずっとやっていかなきゃならんということになると、これは労力の問題、金銭的な問題、それからキツネの先ほどあったように国境超えた移動とか考えたら、この中で解決する話でないだろうなど、そんなふうに思っております。そうだとすれば、一定の時期に実態把握調査をすると、それをやって翌年、2回やらなきゃ、これ答えが出てこないだろうと思う。そのようにやって、減ったという事実は事実としてそれを受け止めていく必要があるだろうと思いますが、ただ、全域的にそれをやるということについては、いろんなコストの面考えていか

がなものかなというふうに思っております。

そういった意味での回答で述べさせていただいたのは、特にリスクの高いところのそういうところに対してのピンポイントの駆虫薬をどう対応するかというようなこと、これが一つ方法としてあるだろうということと、やっぱり犬、アライグマは初めて出ましたけれども、犬から感染すると。犬がキツネのふんをそれなりに口に入れてそこから感染をする、そして人に感染をするというようなこともあるということであれば、特にそういったところに今まで以上に検診の必要性を訴えていくということも必要でないのかなと、こんなふうに思っております。

いずれにしても、かなりの割合で感染しているという、全道レベルでもそれも十分データとしては使えるだろうというふうには思っております。上士幌だけが特殊なことじゃなくて、大体そういうことだろうというふうに思いますが、その中でも上士幌ということが出てくれば、もっとリアル感をもってもらうためには有効かというふうに思っております。

いずれにしても、検診量を高めるための手法として、今お話しさせていただいたようなことを、何からいつからできるかということは、まずこれから検討してまいりたいと、そんなように思います。

○議長（小椋茂明議長） 10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） ぜひ検討してもらって、例えば音更はどこが出るというのを大体集中的に対応するとか、それは仕掛けの仕方もありますから、ぜひ音更の例も含めて、これネットにもある程度公表していますし、実際近くの町ですから、ぜひ伺いながら対応をお願いしたいと思います。

引き続き、ふるさと納税の関係でお願いしたいと思います。

公共サービス、現在のサービスを町民に提供するにおいて、ふるさと納税の制度なくては財政運営がちょっと考えられないぐらい、町の安定した財政維持にふるさと納税の部分が位置づけされているんじゃないかと思います。先ほども申しましたように、20億円のふるさと納税目標と町の財源確保と、また、経常経費への影響、この部分はすごくリンクしておりますし、国のこれから制度の改正がされました。また、そういう意味ではなかなか運用の部分も難しくなってきた時代になってきているかと思いますが、まず、このふるさと納税20億円目標の部分と町の財政の影響、これについて町長のほうから基本的な考え方について確認していきたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 今今の15億でも、これはもう多額の寄附だと、そんなふうに思っており

ます。ただ、全体の流れを見ると、その21億円があったときから比べて少しずつ下がってきているということ。しかし、一方では全体としては伸びているということになると、総体的に見るとシェア率が下がってきているということと実数としても下がってきているということに対する、ある程度のこれはやっぱり危機感を持っていかなければならないだろうというようなことが20億の前提であります。20億すぐ達成できるかどうかというのはともかくとして、今じり貧状況になっていることに甘んじることなく、どういふところに問題があるのかということは今今しっかり考えていかないと、後々もう達磨式に加速化していく可能性があるという、そういう思いで20億という目標を掲げたということです。

1年後になるか2年後になるかというのは、それはそう簡単な話でない、それはもう相当難しいというのも、もう今までやってなかった都市部がやり始めた、北海道庁としても今動いているということです。北海道庁も動いているということだから、それだけパイの奪い合いというのはもう増えてきているという中で、この傾向、10年近く、2008年から実際は10年余りの中でずっと伸びてきているということでもあります。

今これで老舗、この町上士幌もふるさと納税の老舗の一つなんですね。九州のほうの都城もありますし、その前も幾つかありました。でも、ほとんどそれが今ランクから外れているんですね。そういった中で、まだ上士幌というのは10何億維持しているというのは、これは本当にその中ではすごく頑張っていると。その中に、当時は電化製品なんかなかったのが、日用品だとか電化製品だとか、その地域で生産しているものまでもがふるさと納税として認めてくれるようになったと。今まではどちらかというと大体食べ物中心にして農畜産物あるいは魚介類、ここだったのが、もう何でもありになってきた。ということですから、消費者もいろんなところにいっているということでもありますので、厳しい状況にそもそも置かれていると。

ただ、北海道は突出して今評価が高いのは、魚介類がすごいと。150億、160億と、こういった、とにかくそこにはもうかなわないぐらいの魅力が全国から寄せられているということであろうと思います。そういったところでも、上士幌町、今の状況に甘んじることなく、どう維持をし、さらに成長させるかということに対して、みんなで今役場庁舎の中でもそういう各機関をもって共有してやっていこうという動きになってきていると。いろんなことに挑戦していかないと、何がいわゆる魅力化につながっていくかというのは、もういっぱい要素があるんだろうと思います。最初の頃は、もう上士幌が先んじていましたから、いろんなメディアがとにかく上士幌を取り上げてくれたということ。それから、新聞やそれから経済紙も全部上士幌を取り上げた。これはお金かけなくて

やってくれた。今はそういう状況では全くなくなってきた。ですから、メディアに登場する機会も、上士幌町とすればほとんどふるさと納税は難しくなってきた。

その点、個別に今まで付き合っているふるさと納税のこのリピーターの関係だとか、こういう固定するいわゆるファンが上士幌に一方ではあるということも、これはすばらしい財産だというふうに思っていますが、見本市もそういった中での感謝祭というのも、その一例として取り上げてやってきたということになります。それがコロナで止まっていますが、新たないわゆるニーズがどんなところにあるのか、そんなようなところを常に模索をしていかなければならないということで、止まった間にもオンラインでのこのふるさと納税のやり取りをさせていただきまし、この間、東京のビックサイトのイベントでは、3日間で上士幌町に5,000人を超える方々がブースに来ていただいた、そして試食をしていただいたり、あるいは物販を買っていただいたということがありました。

そういったことが今後どんなふうにしていわゆる固定客につなげていくのかだとか、こういった取組を、成果が上がるもの、それから見直しをしていかんきゃならんことがありますけれども、いろんなことに挑戦していかんきゃならない。それから、商品開発もそう簡単ではないなど、そんなふうには思っていますが、これもやっかんきゃならんと思えます。

先ほどに戻りますけれども、15億というお金は、そもそもこれはもう自由なお金であります。色のついてないお金ということでもありますし、よく行政で言う3割あれば10億の仕事ができるということでもありますから、15億のうちの今であればほぼほぼ半分は真水として町の財源になってくるということなので、7億、8億あったとすれば、その7倍の仕事が、いわゆる補助金だとかいろんなことを使いながらやるとすればできるということなので、それだけでもすごいお金だなど、そんなふうには思っております。

ふるさと納税でかなりの仕事ができているということも全くそうで、5,000人の町であれば大体50億ぐらいが一般財源の大体ベースになっている、北海道十勝あたりがそういう状況でありますけれども、上士幌町は90億を超えて90億から100億の一般財源を組めるというのも、そういうふるさと納税等のお金があつて、それに紐づいた補助事業だとか、そんなところを使っていますので、かなり裕福な財政運用をさせて、行政サービスもそれに伴ってさせていただいているということであると思えますから、このところは非常に重要な財源だということを改めて認識をし、答えにさせていただきたいと思えます。

○議長（小椋茂明議長） 10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） 今町長からあったように、僕は国が示している50%、これ非常に気になる数字なんですよね。今町長、例えば10億だったら7億5,000万が本当に真水的に使えると。既に使っている部分もあるかもしれませんが、きっとその部分は一生懸命15億しっかり頑張っているなというの僕も僕は評価しています。まだまだ十勝でトップですから。

なかなかほかの町は、きっとこれから追いつけ追い越せという、やっぱりいろんな戦術を持って対応してくると思いますと、やっぱりそこは何か魅力かなと思うんです、これからは。この町の魅力化をどう出すか、これは先ほど西原議員のほうからあったように、やっぱり食とかそういうことにどこか結びつけていくとか、やっぱり町民の意見を聞くとか、いろいろな考え方をきっと広く聞くと、案外面白いアイデア、これからきっとアイデアと魅力化をどういうふうにもマッチングして対応するか。それから、よくうちの町のよさという部分でいろんなことありますけれども、この国立公園を利用した魅力化の問題、それから食の魅力化の問題とか、やっぱり特筆した魅力化をどうつくっていくかというのが、これからきっとキーワードになるかと思っています。

もう一方、業者に対しては49.49%という部分の中で、いろんな荷造りとか当然品とか含めて、当然町の経費、非常に厳しい中で50%を維持しようとしています。ところが、やっぱり業者にとっては今は生産費、それからそこに係る諸経費、これかなり厳しくなっていますから、先ほどちょっと回答の中にありました、やっぱり物品の値上り、ふるさと納税のいわゆる対象になる値上りといえますか、そういう部分も含めてなると、やはり消費者は敏感ですから、値が上がってきて返礼品が少なくなってくるイメージというのは、かなり敏感に対応するかという部分ありますから、やはり違う戦術もうちの町では必要になるかというふうにも認識しています。

そんな意味で商品開発、先ほど新規就農の話も西原さんからありましたけれども、僕もやはり新規就農という部分では、やっぱりこれから入ってくるのは、小さな形の農業形態という部分もきっと必要になってきた中で、この商品をどうやってつくるか、これは町の食品加工センター等の部分で冬期間も含めてとか、夏に蓄えた品物をやはりその中で加工していくとか、あえて六次とは言いませんけれども、本当に余力の中でできる生産者の仕方も、そういう就農の仕方もあるのかなとか、そういう部分でやっぱりこれから考えていく時代になるかと思っています。

僕は一番大事なものは、町民の意見を先ほど、どういうふうにも町をイメージしてもらおうか、この商品づくり、これは非常にこれから大事な形だと思います。きっと業者というのは、我々の認識の中でもやっぱり個性というのが出てくるとは思いますけれども、僕は

町の個性を出したパッキングとかパッケージとか、それから包装紙とか、そういうこともやはり統一しながら、ああ、この町のイメージってこんな包みかなど。今はちょっとなくなりました藤丸の包み、あれあったらちょっと高級感があるとか、やっぱり何か外から見ても目で見えるような上士幌のイメージづくりとか、僕はきつとこういう時代が、少しずつ考えていくと、きつと一つは上士幌のイメージ、牛の形がいいのか豆の形がいいのか、それは別にしても、何か上士幌らしさをパッケージとかそういう部分に投入することによって対応できると思います。

ただ、やはり食についても宿泊、これ宿泊税の問題もあるかと思いますが、やっぱり地元の産品を提供しながら、これは先ほどの基金の問題とかそういう部分も活用しながらとか、やっぱり必ず上士幌に泊ったら上士幌の何々を、やっぱりホテル、旅館、そういうところが提供するという、そういう提供の仕方とか、やはり何となく地元で足をついたPRという部分と特色というのが、これから僕は必要だと思います。

それと、やっぱり景観を見るという部分とか、物見遊山でなくてその景観の歴史、僕はアーチ橋についても、最近ちょっとタウシュベツがかなりあれですけども、なかなかほかのアーチ橋、第三音更は別にしましても、少しずつ見る角度が変わってきているのかなと思います。きつとあの歴史、それから前にもちょっと一般質問しました、やはり国の構造改革特区等でやはりもう少し国立公園と言えども必要以上に除伐するわけじゃなくて、あれを見せる化もするという部分で、そこに歴史のやっぱり拠点づくり、自然館プラスアルファそういうガイド含めて養成していくとか、そういうことによってこれも一つの商品になるのではないかと、きつと町民の中ではいろんな角度からこの町のことを考えてくれて、いろいろそういう出来事、物語が本当に実現するかと思います。

それと、町民の中にはかなり小さな、いろんなものをつくっています。それが今まで、例えば肉とコラボしながら小さなつくり物を一緒に添えてやるとか、上士幌って何かちょっと小さな親切もあるなど、肉が食べたいんだけど、ああ、これいいとか、やっぱり町民から募ると小さなセット、優しいセットづくりとか、例えばそういう部分も含めて、肉だけじゃなくて、肉に添えた小さな町民の手づくりセットみたいなものが何かあってもいいんじゃないか。例えば白樺のサポートセンターのちょっとしたものでも、これは経費かかる部分もありますけれども、そういう取組もこれからは町民の中で教育してもらえるような取組を探していくという、そういうセットづくり、優しさセットづくりとか、そういう特色のあるまちづくり、これがやっぱりふるさと納税を安定として、先ほどファン、それからいろんな意味でつながりを結構持っていますから、そこからまたインベーター的にクラスター的にブドウの房のように広げていく。やっぱりそういう

時代に入ってきているんじゃないかと思えますけれども、町長この辺について、時間の問題ありましたので総論で申し上げましたけれども、町長の考え方、ちょっと確認したいと思えます。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 ふるさと納税を今まで、そして今まで以上に評価をしていただいて、町の評価、それは同時に町の評価にもつなげていくということなんだろうと、そんなお話でいろいろ提案ありました。それ、お話しされたこと一つ一つが全部大事なことだと、そんなふうに思っております。

この町の魅力をどう伝えるか、あるいはそのためにアイデアを町民から広く募るべきであるというお話だとか、その受皿といいますか、そういったところに食品加工センターもしっかり使うべき。あるいは地元のいわゆる農産物を宿泊の中でもしっかり使ってもらえるような取組、それから、観光資源にしても、それをどう付加価値の高い伝え方をするという意味では、歴史だとか、それを伝えるためのガイドの養成、そういうふうに様々なお話がありまして、全くそういう、ただ単品だけでいわゆるふるさと納税の方々はこの心を訴えていくというのは、すごく難しいことだというふうに思います。

そういった意味では、最初にナイタイ和牛、これが売りになったのは、生まれからそして育ち、そして肥育をして最後に肉になるまで、もう上士幌で一貫生産という、これがキャッチコピーとして出ていった。これはかなりほかではない、大体は有名どころのブランド牛であっても、大体育成されて、最後の飼育の段階で一定の約束事が守られれば、今までで言う神戸牛だとか松坂牛になるということでもありますけれども、それが一貫しているということがかなりの評価を得て、ボリュームだけでいくと、もっと同じランクの物でも安いところがあるというふうに思いますが、そんな中でも評価をいただいたというようなことであります。

ですから、野菜一つにしても、その野菜がどんなふうにして作られてきたのかという、その作られる過程をしっかりストーリー立てをして、こんなふうにして作った、上士幌町なんかはそもそももう寒冷地に近いほうですから、高原野菜という称号があったっておかしくないようなことと、それから、誰がどんなふうにして作っているか、それにさらに手間暇かけたとすれば、それは減農薬だとか有機肥料の下で育てられたもの、こういう小さくでも多品種のものがあって、それはいわゆる消費者といいますか、ふるさと納税寄附者のそれぞれ10人いると10人が何に対して寄附をしたいかという思いがあるはずなので、その10人の中の1人、2人だとか、そんなところに物事を伝えていくような、そういうぐらいのここの町にいっぱい多様性があるとすばらしいなというふうに思って

おります。

そこにいくためには、そう簡単ではありませんけれども、でもいずれにしても一つ一つにこだわりをどんなふうを持ってそれを伝えるかということがあると、セールス、営業する上でもそれがPR効果につながっていくというふうに考えております。

たくさんふるさと納税をするためのいわゆる提案をいただきました。これ全部総合的に全てがパッケージとして必要になってくると。包装紙のことも多分そうだと思う。この間、ここでやった壁紙のコンテスト、あの中ですばらしいものが生まれてきているんですね。そういったところが上士幌町と調和したイメージのものだとか、そんなようなことだって、これはこれからも使える可能性がある。だから、いろんな人の知恵やあるいは能力を借りていくということになるかと思えます。

今北海道としてふるさと納税で課題になっているのが、送料の問題なんです。送料が、北海道送料、沖縄送料と関東圏の送料は全然違う。この後、町村会のほうの政策研究会の中で十勝からそういう提案がなされております。ふるさと納税のいわゆる不均衡の中に送料の問題等があります。これは、なかなか今までも国のほうに要望してきていますが、伝え切れてない、制度改正になっておりませんが、たまたま私今ふるさと納税の健全に進める会の世話人の一人になっていますが、この総会が11月にございます。そのときに十勝、あるいは北海道の課題として話をしてきたいなというふうに思っていますが、そう簡単ではないんですが、上士幌の中でも送料が一番大きな重荷になっているんですね。いわゆる中間事業者にとっても、それから、全部底上げする上でも、この送料が。

しかも、北海道の送料、上士幌の贈物というのは、大型、ジャガイモなんていうのはキロの単位になってきますし、それから、肉だとかそういうものについては、今度冷凍しなきゃならん。いずれにしても送料がほかよりも高いような状況にある。こういった北海道型の課題もあるということでもありますので、それはそれとして私の立場からも訴えていきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、商品がどんなふうにして納税者の心をつかむかというようなところが大事なので、単純にみんなで同じ品物を並べても、そう見てもらえないだろうなど、こういうふうに思います。大変なことですが、でも、そこに向かっていきたいなという今行政の中では考えながら進めているということでもあります。なかなか増やすというのは大変なところだけは、理解していただければなというふうに思います。

○議長（小椋茂明議長） 10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸明議員） ふるさと納税の部分については、町のほうでいろんな形で

対応という部分について、先般町のほうからも報告を受けています、戦略含めてですね。やはり中間業者についても、今町長あったように、かなりパッケージ、輸送料、かなり困難だと。ちょっと現場に行って確認したんですけれども、やはり課題だという部分と、それからやっぱり町の委託責任といいますか、担当者含めて、やはり少しでも地域に入って、やっぱりどういう状況か確認してほしいなど。どういう形で商品を選んで対応しているとか、やっぱり不信感ではありませんけれども、やっぱりいろんな意味で聞けば、戦略的なこともあるし、やはり町とそれから中間業者、それからそれを生産する事業者、やっぱりここら辺が一体化していかないと、なかなかうまくこの事業というのは拡大が難しいなど。そんな意味では、やっぱりふるさと納税については、地域を理解した人物、人材づくりも含めて、それがやっぱりかなり密着しながら、情報取りながら進んでいくことが必要だと思います。かなり中間業者、それから事業者についても、この送料とかパッケージの箱代も含めてとか、いろんな意味でかなり苦慮しています。こんなことも聞かせていただきました。

そんな意味で、やっぱりふるさと納税、先ほど町長が言ったように、うちの財源の中でもかなり大きな部分を占めていますし、うちの町の5,000人規模で50億という部分のベースが、やはり80、90、100という部分も含めてできるのは、やっぱりふるさと納税の一つの引き金があって、そこに国の支援とか、またいろんな関わり、また企業版のふるさと納税等含めて、まだまだこの町を理解して頑張れよという部分も含めてあるんだというふうに認識しています。

多くのファンがこの本町に関してははいるということも含めて、そこをより丁寧に、また新しい方向性で商品開発、これは町ぐるみでガイドも含めてとか、糠平の氷上の問題とか、漁業の問題もちょっと課題になっていますけれども、いろんなことを添削しながら、ここに来てもらうということも含めて、一番お金を落としてくれますから、そういうことも含めた部分は、きっと町民の中の業者、事業者の中の知恵の中にきっとたくさんあるかと思しますので、このことも含めて役場の委託、担当者、それから総体の中でこういう仕掛けづくり、足づくり、訪問づくり含めてぜひお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（小椋茂明議長） 以上で、10番、江波戸明議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩といたします。

再開は、5分前の予鈴をもってお知らせします。

(午後 3時36分)

○議長（小椋茂明議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時43分）

◇ 田 邊 静 香 議 員

○議長（小椋茂明議長） 次に、5番、田邊静香議員。

○5番（田邊静香議員） それでは、指名がありましたので質問をさせていただきます。先ほど西原議員のほうからも農業に関してあったんですが、私もそれに関連するようなことがあります。食について、私のほうから拙い部分もあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、子どもたちの未来につなぐ持続可能な食料供給について質問させていただきます。答弁については、大きい項目1を町長のほうに、大きい項目2つ目については教育長のほうにお願いしたいと思います。

それでは、子どもたちの未来につなぐ持続可能な食料供給について質問させていただきます。

季節を問わず様々な土地の食材がいつでも手に入り食べることに困らない日本は、本当に便利で恵まれていると思います。一方で、上士幌町産の新鮮な野菜を道の駅や商店でもっと買いたい、手にできなくて残念との声も一方では耳にしております。お店に生産者の顔の見える地場のものがたくさん並ぶことで、選ぶ楽しさと安心・安全で豊かな食が育まれるのではないかと考えております。

また、昨今の世界情勢の変化による食料供給システムの問題が表面化し、食料自給率が下がり続けていることに危機を感じています。有事があった際にも食べるものに困らずに、将来の子どもたちが安心して暮らせるように、地産地消を一層推進していくべきではないでしょうか。より安心・安全な食、農産物への需要の高まりと、自然生態系との調和の視点が重視されることも多くなってきた昨今では、地球環境の保全と食料確保のバランスの取れた農業戦略が必要と考える国も多くみられるようになっていきます。

我が国においても、将来の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現するため、先ほど来からあります「みどりの食料システム戦略」が令和3年5月に策定され、翌年に施行されました。その一環として、「オーガニックビレッジ宣言」を推進し、全国では51市町村が、北海道では安平町が同宣言をしている状況に私は注目しております。

日本の食を支える農業王国北海道・十勝ですが、SDCsの取組においても注目を集める上士幌町は、社会的にも大きな影響を与えることが可能なポジションに位置していると思います。町の総合計画においても、農業基盤と経営に関して持続的な農業、林業

に対して多くの指針が示されており、一層推進していくべきと考えております。

以上を踏まえ、町長と教育長に質問いたします。

大きい項目の1つ目、持続可能な食料供給についてです。

まず、1つ目ですが、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで、地域で有機農業にも取り組む「オーガニックビレッジ宣言」の検討についてです。

2つ目に、第6期上士幌町総合計画のうち農業経営に記載の施策「持続可能な消費拡大と食育の推進」においてですが、平成27年7月に策定された「上士幌町食育・地産地消促進計画」における現時点での最新の数値や進捗状況について。また、それを踏まえた今後の方針、新たな施策の有無について伺いたいと思います。

続きまして、大きい項目2つ目についてですが、学校給食の地産地消食材の拡充についてです。

1つ目といたしまして、地場産食材使用率の推移についてですが、上士幌の学校給食における地場産物、こちらは道産食材ですが、こちらの食材数ベースでの使用割合は、平成25年度では82.6%に対して令和元年度は45.2%と、当初の平成33年度（令和3年度）目標である85%から大きく下回っているようになっておりますが、要因について伺います。

参考として、帯広市では、令和2年度の道産食材は65.4%、帯広産小麦100%を使用し、化学肥料や農薬の使用を最小限に抑えた環境に配慮したお米、ななつぼしイエスクリーン米を使用しております。

2つ目といたしましては、学校給食の十分な予算確保についてです。

地域の食材や有機野菜を安定的に継続して積極的に取り入れるべきと考えております。地場農産品の流通の確保と自然環境と子どもたちの持続的な食生活を守るため、公費、子育て少子化対策夢基金の活用幅の拡大の可能性について。

以上、お伺いいたします。

○議長（小椋茂明議長） それでは、（1）については竹中町長より、（2）については小堀教育長より答弁願います。

竹中町長。

○竹中 貢町長 子どもたちの未来につなぐ持続可能な食料供給について、田邊議員のご質問にお答えいたします。

1点目の持続可能な食料供給、オーガニックビレッジ宣言についてであります。

有機農業とは、有機農業の推進に関する法律において、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業

生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義されております。また、有機農産物の日本農林規格（有機JAS）の認証を受けるためには、「播種または植付け前2年以上の化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと」「周辺から使用禁止資材が飛来しないように必要な措置を講じること」など、非常に厳しい規定が設けられております。

このように有機農業を実践するためには様々な制約が課せられていることから、栽培に当たっては手間が増える一方、収量の減少、病害虫が発生してしまう、販路が限られているなどの課題を抱えており、品目としては小規模で栽培ができる米や野菜が多く、販路は消費者への直接販売が主なものとお聞きしております。

本町における畑作農業を見ますと、小麦、馬鈴薯、てん菜、豆類のいわゆる畑作4品を基幹作物とした輪作体系を構築しており、1戸当たり平均約46ヘクタールの大規模畑作経営が展開されております。

また、国の経営所得安定対策においては、本町の基幹作物である小麦やてん菜、大豆等については、単位収量の増加が農業収益の増加につながる仕組みとなっており、現在の国の制度や本町の営農形態を鑑みると、現段階でのオーガニックビレッジ宣言については難しいものと考えております。

一方で、町内には化学肥料・化学合成農薬の低減や地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を進めている農業者グループもあることから、町としては環境保全型農業直接支払交付金を活用し、その取組を支援しております。

また、本町には化学肥料の代替として利用できるメタン発酵消化液があることから、町と農協が協調して実施している農地土壌炭素吸収源対策事業では、消化液を利用した緑肥の作付を推奨することで、地球温暖化対策と有機物を活用した土づくりを推進しております。

町といたしましては、これまで進めてきた畜産バイオマスを核とした資源循環・エネルギー地産地消の取組を土台に各種施策を講じることで、資材・エネルギー調達での脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減に向けた農業・農村地域を構築し、持続可能な食料供給を目指してまいりたいと考えております。

2点目の上土幌町食育・地産地消促進計画についてであります。

当該計画につきましては、市町村が策定する食育推進基本計画として平成27年7月に策定しており、「子どもたちへの食育」や「地産地消の促進」などについて数値目標を設定し取組を推進しております。

令和4年度現在の数値として、朝食を毎日食べている人の割合について例を挙げると、

小学6年生が目標値100%に対して実績値100%、中学生が100%に対して74.3%などとなっております。

なお、平成27年に策定した上士幌町食育推進基本計画の見直しについては、制度上、総合計画や教育推進計画などとの統合も可能になっていることから、「子どもたちへの食育」については、令和4年3月策定の第1期上士幌町教育推進計画において新たな施策を位置づけております。また、「地産地消の促進」につきましては、総合計画にも記載のとおり、持続可能な食を支える取組としては、食料と生産に関する消費者の理解や行動変容も重要となることから、地産地消の促進に加えSDGsの視点やエシカル消費につながる活動を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（小椋茂明議長） 小堀雄二教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 引き続き、田邊議員のご質問に教育委員会としてお答えいたします。

学校給食の地産地消食材の拡充、地場産食材使用率の推移についてであります。

上士幌町食育・地産地消促進計画においては、現状値となる平成25年に上士幌産、十勝産を含む北海道産食品の導入割合は82.6%と表記しておりますが、この数値はデータ算出の根拠が食材数ベースではなく重量ベースの記載のため、令和元年度の45.2%と比較して大きな開きとなっております。

本町における学校給食の地場産物の利用につきましては、町内産や管内産、道内産の農畜産物を季節に合わせて積極的に利用しており、地場産物（道産食材）の食材数ベースでの使用割合は、文部科学省の学校給食栄養報告によると令和元年度は45.2%で、北海道の平均の43.1%、全国平均の26.0%を大きく上回っております。また、令和3年度の国の統計はありませんが、教育委員会の独自調査では51.3%が道産食材を活用しております。

現在、週に1度提供しているパンにつきましては、焼きたての提供にこだわり、冷凍パン生地を購入し給食センター内で焼いている関係で輸入小麦を原料とせざるを得ない状況ですが、今後もできる限り地場産物を食材として活用し、食育を進めてまいります。

次に、学校給食の十分な予算確保についてであります。

学校給食の賄材料費は、今年度の予算ベースで保護者負担分を除くと消費税補填分として75万円、物価調整分として150万円、地場産物活用分として150万円を予算計上しており、そのうち地場産物活用分の150万円にふるさと納税・子育て少子化対策夢基金を活用しております。

地場産物の食材利用につきましては、おいしく安全な給食の提供に資することはもちろん、ふるさとの農畜産物を味わうことで、地域の自然、食文化、産業について関心と理解を深めるとともに、生産者の努力を身近に感じ感謝の気持ちを育む機会となっております。このことから、今後も必要な予算の確保を含めて積極的に地場産物の活用を推進し、子どもたちの健康と食を守ってまいりたいと考えております。

なお、令和3年の農林水産省の第4次食育推進基本計画では、持続可能な食を支える食育の推進が重点事項として掲げられ、学校給食における地場産物の使用促進を図ることとしております。

さらに、令和4年にはみどりの食料システム法の成立に伴い、有機農産物の学校給食への活用の取組も始まっていることから、「つくる責任・つかう責任」「持続可能な食料生産システムを確保した農業」など、SDG s 社会にふさわしい環境に配慮した農産物・食品の選択に努め、食と環境の調和の取れた食育を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小椋茂明議長） 5番、田邊静香議員。

○5番（田邊静香議員） まず、いただいた答弁を全体について、いま一度触れさせていただきながら質問につなげていきたいと思っております。

まず、オーガニックビレッジ宣言の可能性については、現段階では難しさがあるということ、現状について詳しく説明していただきました。こちらは、生産のほうだけではなく、出荷体制に至るまで気を配る必要があると聞きます。この有機JAS認証ですね、ハードルの高さ、一方では高さがありますが、一方では、答弁にもありましたとおり、畜産が盛んな上土幌では畜産バイオマスによる資源循環が進められており、これは非常に恵まれている状況だということも聞きます。

先ほども西原議員からも質疑の中であつたとおり、十勝、上土幌ですね、大規模化が進んでいった背景には、先人の方たちの血と汗の土台において大規模経営になっているという答弁があつたんですけれども、小麦、ジャガイモ、てん菜、豆類の4品目の輪作で全国に安定供給をしているというところについては、本当に非常に大きな役割があるというふうに私のほうも認識しております。

続きまして、私の認識不足の部分もありまして、数値のところでも触れさせていただいておりましたが、書いていただいていた中学生の欠食についてが少しあるというところなんです、これは答弁は求めないんですけれども、せっかくちょっと出てきたので触れさせていただきますと、小学生は100%で食べられているというところで、中学生は

ある程度大きくなってきて欠食が見られるという点に関しては、私もいろんな食を勉強する中ではいろんな気づきがあるんですけども、病気した中で私も独自に勉強したところがありまして、朝食の欠食については必ずしも悪ではないというところで、小学生に関しては確かに成長期なので食べたほうがいいのかなどという見解もあるんですが、面白い実験があるのでちょっと紹介させていただきたいんですが。

猿の実験なんですけど、たくさん食べた、食を提供したお猿さんと、そうではなくて自然状態のようにちょっと飢餓の状態というか、少しそんなにたくさんあげない、でも、そんな体を害するような減らし方はしないんですが、そういう2頭の比較をした実験では、実はたくさん与えたほうが体に害があって、毛髪も全部抜けてしまって本当に病気してしまうというような状態があります。一方で、少し断食といいますか、食を一定程度削った分に関しては、物すごくはつらつとして毛もつやつやしていてという部分があります。

なので、今現代人は少し食べ過ぎというようなところが言われていまして、国のほうで指針が、食に関してカロリーとか食材とかというところであると思うんですが、あくまでもそれは平均というところで、全員に当てはまるものではないという私は認識を自分の実体験から認識しておりますので、数値がありましたので、そこについては触れさせていただいたというところでもあります。

そして、エシカル消費というところで回答がありましたが、エシカル消費と言われるとなかなかまだ浸透されていない部分があるかなと思うので、SDGsと一緒にセットになってと言われるような言葉だと思うので少し補足として言わせていただきますと、社会的な課題解決に取り組む事業者、生産者を消費を通して応援するという考え方であると思います。そこで簡単に言うと、お買物は投票であるというところだと思います。この生産者を支える消費者の意識と行動については、先ほど答弁にも触れていただいておりますが、さきの委員会でもSDGsですね、ポイント制度を始めまして、少しずつ消費者の意識、町民の意識を高めていくというところで、これから始まっていくところかなと、私も大きく期待しているところではあります。

続いて、教育長から答弁いただきました地場産食材使用率の推移についてですが、算出の根拠が変わったというところで私の認識不足もありまして、こちらは分かりました。

令和3年度には51.3%が道内食材活用であるとお答えいただきましたが、全国的に見ると確かに高い推移でありますけど、私の私見から考えますと、決して低くはないですが、すごい高いわけでもないのかなという正直な感想です。数値としては、目標は上を見ていかないといけないのかなというふうに思います。

帯広のほうにも先ほど触れさせていただきましたが、65%を超えてきておりますし、全国的に見れば茨城県ですね。茨城県というのは農業の産出額的に見ると第3位のところなんです、2位が鹿児島で、まあ少し入れ替わるかもしれないんですが、北海道が産出額14%で1位、2位が鹿児島県、続いて茨城県、そこが5%前後の推移というところで、大きく北海道がリードしているというか引っ張っていつているというような状況で、茨城県はいろんな野菜が多種多様に、お米も含めていろいろ生産されている、非常に畑作が豊かなところであると。あと、小規模で、本州は北海道に比べて山間地が多いですから小規模農家さんが多いですが、そういう茨城県で見ますと、ちょっと前置き長くなりましたが、給食の地場産、これ茨城県内の使用率については68%となっていて、そのうちもう90%とか80%もしくは100%に近い数値の自治体もあるというのも、また事実であります。

そこで、以上踏まえて伺いたいのですが、教育長のほうに伺いたいと思います。

地場産食材使用率の目標数値について、もしありましたら伺いたいのと、あと、地場産ではない食材については、どんな食材があるのか。こちらについては、先ほどありましたとおり、パンの生地のこともあるんですが、季節的なこと、外国産があるのか。

そのことについて2点、まず質問させていただきたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 小堀雄二教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 まず1点目、上士幌町の地場産品の目標数値になりますけれども、令和8年度で上士幌町教育推進計画において目標数値を50%としております。

それから、2つ目、学校給食における地場産のものということで、地元野菜をちょっと紹介したいと思います。ジャガイモが72%、ダイコンが24%、ニンジンが35%、ゴボウが26%、キャベツ46%、豆類が100%、これが地元野菜で供給している令和4年度実績になります。それに合わせて道産食材という部分、先ほど県の話をしていましたので、北海道の地場産と言われるものをこれに入れますと、米とジャガイモについては100%、タマネギは87%、ニンジンが73%、ゴボウが100%、ダイコンが64%。

なお、先ほど帯広市さんのクリーン米の話をしていましたけれども、上士幌町については北海道学校給食会、ここを経由して米を入れています。上士幌町の学校給食のお米は、東神楽町農協さん、それから富良野農協さん、こちらから入ってきているものを帯広の会社に入れて、そこから上士幌に入ってきている、ななつぼしというものを今使っております。

以上です。

○議長（小椋茂明議長） 5番、田邊静香議員。

○5番（田邊静香議員） 北海道は季節的にも冬どうしても取れない部分がありますので、基本的には道内産を割合高く使っていただいているというのと、あとは国産を順次使われているのかなと思うんですけれども、その辺、分かりました。

自給率の点は確認いたしまして、次に、環境に配慮した給食についてなんですけれども、オーガニック給食への取組が全国的にも注目を集めています。近郊で言えば、新聞にも今年だったか載ったんですけれども、更別村で全国初の100%オーガニック給食が提供されたと新聞のほうに掲載されました。食育の観点からも、こういったオーガニック給食というのも積極的に取り入れていくべきではないかと思っております。

これにあと関連して、オーガニック給食で有名な、また道外なんですけど千葉県のみ市という自治体がありまして、こちらでは有機100%の米を年間通じて提供するというふうになっています。この実現のためには、農家さんの協力、JAさんの協力含め、あとは予算の話にもなってくるかと思うんですが。

食育に関して申しますと少し話がずれるところがあるかもしれないんですが、海外のお話がありまして、スイスですね、スイスのほうでは食育、SDGsの観点からも、先ほどの西原議員のときの町長の答弁にもありましたが、SDGsが進んでいるというような状況の中で、ある日本人がスーパーに買いにいったときに、スイス人の女の子が卵を買いに来て、輸入品の安い卵と隣には地場産の地元の農家さんが作った安心・安全な卵があると。それを見ていたら、その女の子は地場産の物を迷わず取っていった。それは何でかと聞いてみたら、そういうのは当たり前のことでしょう、自分の地域で作ってくれている農家さんの農産品を取って、それを応援するのは当たり前のことでしょうというように、すごく当たり前のように語ったというエピソードがありまして、これは日頃の食育だとか、いろんな地域ですとか、家庭で語られている、そういった食育なのかなと思っております。

以上2点の食育に関することと、あとはそのきっかけともなり得るSDGsにも関連してオーガニック給食ですね、それを取り入れる方向性があるのか、もし検討がされているのであれば伺いたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 小堀雄二教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 まず、1つ目の地場産品の活用のメリットが当然あると思います、私も。給食が地域の農業をやっばり支えていくんだぞという、そういう見せ方によって、そして、そうなる農家さんが、先ほど来も農家の戸数の話ありましたけれども、農家の方々が子どもたちの食を支えるんだと、そして、こういったものが広がりができれば、家庭での食事の在り方も少しは変わっていくんじゃないかなと思っていま

す。小さい頃から意識ができる、そして今実際に取り組んでいるSDGsの住み続けるまちだとか、つくる責任、つかう責任、陸の豊かさも守ろう、こういった部分にもきっと関連してくるんじゃないかなと思っています。

もう一つは、できれば我々教育委員会としてもできる限り地場産は使いたいなと思っています、地場産。なおかつですね、きつとね、なおかつオーガニックの導入という部分じゃないかなと思うんですけども、先ほど更別さんの話ありましたけれども、平成29年の道の調査では、有機野菜をつくっているのは十勝管内では1つしかないというデータがありました、平成29年。ところが、令和2年になったら5つになったと、自治体が出ています。帯広、幕別、それから広尾、鹿追、士幌、ここの5つの町が出ていました。主に、芋もそうなんですけれどもタマネギだとかニンジンだとか、5つの町で大体15品種ぐらいができています。

先ほど答弁の中でも言いましたけれども、先が長いみどりの食料システムの中で令和6年の文科省の概算要求資料を見ると、こういった食の循環だとか安全・安心の食の提供という部分でも、昨年度よりも2,000万ほど予算が多くつけられています。すぐはきっと始まらないと思いますけれども、それで調査研究するところに3分の1の補助が何か出るというふうにも出ていましたので、そうしたところの動きがネット上でも今もう見えてきているので、そういった部分を参考にしながら、これは教育委員会だけで当然解決できる問題ではありませんけれども、子どもたちに食の安全・安心、そしてできるだけ地場のものが給食に提供できるように検討していくというのは、第4次食育推進計画を受けて第6期総合計画、そして上士幌町の教育推進計画の中でうたっていますので、検討していくということは考えております。

以上です。

○議長（小椋茂明議長） 5番、田邊静香議員。

○5番（田邊静香議員） 検討していただくということでお答えがありましたが、さらに補足といいますか、今、更別でオーガニック給食、100%オーガニック給食が提供されたということについてなんですけど、こちらは十勝ふる里オーガニック給食実行委員会というところで、これは新聞記事そのまま読ませてもらっているんですけど、2022年11月5日付の十勝毎日新聞での記事になっているんですけど、こちらでは公立小・中学校と幼稚園で、ミシュランシェフがレシピを開発したオーガニックカレーを給食で提供したというところなんです。100%オーガニック食材で給食を提供するのは、全国初めてと見られるというところなんですけど、こちらのほうで最後締めくくられているんですけど、シェフが、農薬、化学肥料を使わずに作られている、ぜひ味わって有機野菜のおいしさを感じてほ

しいというところと、あと、子どものコメントとしては、ふだん食べているカレーとは風味が違って、シェフが作られているので野菜も柔らかくて甘くておいしかったという感想の後に、実行委員会が、今後もオーガニック給食を希望する管内の自治体があれば、そちらと協力して提供するというふうに発言が締めくくられているんですね。

なので、ノウハウができ上がっているところで、例えばスポット的といいますか、イベント的には最初なるかもしれないんですが、そういったところも活用含めて検討していただきたいというふうに思います。先ほど自分たちで集めるとなると、確かにそれはすごく大変なことですし、食材集める労力というのにもかかってしまいますが、こういったもうどこで流通するかというところを把握しているところを、実際に協力をもし仰いでいただけたらスムーズに行くのかなというところがありますので、情報提供としてお伝えさせていただきました。

続いてなんですが、私が先ほどからオーガニックだとかというところを言っているんですが、もちろん健康の意味とかというところもちろんありますけれども、やっぱり食料危機ですね、そういった面に関して有機は非常に有効であるという部分があるとは思いますが、有機と言え、先ほど町長からもあったように、非常に取組が難しいという側面もあるかとは思いますが。ですが、今食料がもし有事があったら止まってしまう、非常に日本は危機的な状況であると私は物すごく危惧をしています。日本は自給率38%と言われていますが、種子、種ですね、あとは飼料がほとんど輸入の状況になっています。なので、実際的には種も輸入、飼料も、例えば鶏とか牛ですね、そういう飼料が輸入だったときには、実際に例えば供給がストップしてしまったときには、実際には8%ぐらいの自給率しかないんだという試算も出ています。

牛乳を廃棄していた時期がありましたけれども、その傍ら一定量を外国から輸入をしているという、そういった矛盾もあります。町長のほうから、先ほど、まずは国内の内需を満たして内側で循環させるんだというお話もあり、非常に期待するところではありますけれども、日本では牛乳を廃棄をしていたときに、実際には外国では何をしていたかと言いますと、生産力が落ちないように国費を投入して国内自給率を下げない、そういった取組がされていました。どんどん作ってもらって生産を抑制するのではなくて、そのまま生産力が落ちないように支援をして、余った分に関しては貧困世帯や、あとは海外の人道支援に充てるというような取組がされていました。アメリカでは100億ドル近い農業予算を出して、6割は消費者に食品チケットを配るなどして消費を促して、そこで価格が落ちないように調整をしていたというところもあります。

そんな中、ウクライナ戦争だとかいろんな世界的な有事がある中で、インドは輸出を

ストップしていたというところですよ。

世界ではそんな状態になっておりましたが、また一方では、有機においては、欧米では二、三割が有機、オーガニックなのに対して、日本は今0.2%、気候的な問題もあるかとは思いますが、世界のオーガニック大国1位は今現在は中国ということになっています。

このような状況の中で、日本もようやく先ほどから出ているみどりの食料システム戦略が施行されて、2050年までに化学農薬を50%、化学肥料を30%低減すると指針が出されました。ですが、中国の資材の爆買い、買占めというところもあったり、異常気象、あとは戦争などでいつ資材が入ってこない状況になるかも分からない。ウクライナに続いて、日本は島国で大陸に囲まれていますので台湾有事も考えられるというところで、海上の輸送がストップしてしまったら日本はすぐに飢えてしまう、そんな状況になっていることは明白であります。種も来ないとなると自給率8%で、ほとんどの国民が飢えてしまうという事態になっています。

そうならないようにするとは思いますが、もしものときを考えなければいけないと本当に私は強く思っております、そういう危機感がどのくらいあるのかというところで、昨年、岸田総理が所信表明で食料安全保障について触れられなかったんですけども、今年6月によりやく年度内に方針を決めるというふうに打ち出して、発表されておりました。

また、国会においては、参議院である議員がローカルフード法の成立を目指して、今奮闘されていると聞いております。こちらは、種の9割を輸入に今頼っている状況の中で在来種の種ですね、ずっと昔から作られてその土地になじんでいる種を守って、地域で食を守っていくための法案となっております。

さきの委員会でも渡部議員から発言がありましたが、そんなような状況の中で肥料も入ってこないかもしれないというときに、やはり有機は物すごく可能性がある。

ただ、難しさがあるというところですが、実際的には広尾の酪農家さんでは循環型の酪農を営まれている、その酪農家さんは牧草のみを牛に食べてもらって、完全グラスフェッド、牧草だけを取っているグラスフェッド認証を全国で初めて取られていたりとか、輸入飼料ではなく自家飼料なので、そんなときにでも経営には影響がなかったというふうなところですよ。

帯広の自然栽培の農家さんなんですけど、こちらに対しては自然栽培というのと、えっとちょっと思われる部分もあるのも聞いておりますが、ずっとその方、有機栽培をしていたんですけど、先ほど虫取りとかという部分ですごく大変で、もう考えた末に自然に摂理

に沿った肥料投入なしの農法に変えて、実際にジャガイモ、豆、カボチャなど、ほかのいろんな野菜、葉物野菜も含めていろんなものを作られていまして、実は収量なんです、慣行栽培よりも多く上げているという、そういう事実もあります。無施肥なでの経費は、ガソリン代はかかりますけれどもそんなに影響はなかったというところで、とにかくコストがかからないという部分があります。

牛肉の件も先ほど触れられていましたが、北海道のオーガニックビーフ振興協会というところがありまして、通称HOB Aと呼ばれているんですが、こちらも全国に先駆けて肉用牛の有機JASを認証した北里大学の教授を中心に、赤身肉ですね、霜降りとはまた別に自然に育った赤身肉というのを価値観向上と飼育性の向上というところで経営の安定を継続的に図る、そういった応援するような組織もあります。

ちょっとすみません、挙げたら切りがないんですけども、本当に食べるものがなかったら生きてはいけませんので、町民の子どもや命を守るために本当に差し迫った状況であると思っていますので、国の支援を期待するところもちろんあるんですけども、先ほどの答弁もありましたが、それを待つのではなくて、これは地域から率先して声を上げて、自給率向上に取り組んでいかないといけないのではないかと強く思っております。

こうしたオーガニックもそうですけれども、慣行栽培も全部ひっくるめて地域でしっかりと循環する仕組み、積極的に支援を行ったり、まず出口としてせっかくつくっても例えば販路がないというところであれば、学校給食で積極的に使うというところをぜひやっていただきたいと思います。

あとは、ちょっと長くなってしまって、まとまりがなくて申し訳ありませんが、地域循環というところであれば、移住者も、先ほども畑をやってみたいと思ってこっちに移住してきたけれどもやるところがなかったりとか、本州のほうで意識が高くて週末農業というものもあって、そういった農業をするところもあるわけなんですよね。農地の問題もあるんで支援は必要かと思うんですが、そういったところもしっかりと移住した方も魅力的に感じてもらって人口増にもつながると。子どものそういう食をきっちりすると、やっぱり子育て世代の人たちが魅力的に感じて、やっぱり人口増につながっている自治体が多くありますので、そういった取組について国の支援を待つのではなく、まずはとっかかりとして学校給食ですね、そちらでまずは地場産、北海道産、近場でしっかりと供給体制をつくっていくというふうに、そこが大事だと思っているんですが、ちょっと長くなりましたが、そのことについて伺いたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 全体的に今のお話については、非常に理解をするところでございます。

冒頭から説明させていただいているように、本町の農業というのは今大型化しております。そんなことで、コストを削減して地域の農業振興、そして地域経済を回していると、これは大きな柱として、これ基盤としてはしっかり支えていかなければならん、それが今二百数十億の生産額という、これはもう一流企業のレベルの生産額と言ってもおかしくないということでもあります。

これはやっぱりこれからも必要なことでもありますけれども、それだけではなくて、先ほど西原議員のやり取りの中でもあったように、それはそれとして大事な部分ではありますが、それ以外のところで新たな可能性があるとするれば、そこにもしっかりと着目をして農村の様々な、先ほども申し上げましたが、彩りのあるそういう農村になるのが望ましいだろうなということでもあります。

そういった意味では、そこに小規模の農家さんが生活できるような、そういう農業経営の在り方で、その中に有機あるいは減農薬だということも、これも一つの売りとしてあるとするれば、それはそれとして大事なことだし、そのためにはしっかりやる人がいると。いなければならない。これは掛け声だけでできる話ではありませんので、一定の技術を持って、そしてそれを組織的にもまた応援すると。そういう意味では、先ほども話があったように野菜の技術もかなり進んできています。あるいはそれを指導する農協のほうの職員の技術も上がってきていると。こういったいろんな様々なベースがあって、そこにまた小規模の農地が確保されていく、さらに生産者もそのことによって経済的に潤っていかなければならない。

やっぱり最後は、経済が回っていかないと続かないということでもあります。ですから、有機肥料でつくった野菜、それがマーケティング、どこにそれを市場に出すのといったときに、さっきのスイスの話のように、そういう国民性があるって、地場のものはみんなですべて使っていきましょうと、これは高くても使いましょうと、こういう土壌ですね、そういったものも片方でやっぱり醸成していかないと難しい話だろうと思うんですね。突然作ったから、すぐ市場があって、そこに入るものができるという話でもないから、であれば、いわゆる給食センターから地元の地場の農畜産物をみんなでおいしく食べるということは郷土愛にもつながっていく、それから農業のことにも造詣が深くなっていく、健康も考える、非常に大切なことだなと、そんなふうに思います。そういう全部がそう取り組むような環境がないとできませんが、何となく先ほど来のお話の中では、みんなですこずつそういう芽が出てきているし、可能性としてはあるんじゃないのという印象は、少しは町長としても感じたところでございます。

この間のGOOD LIFEフェアのあそこのブースの一つに、農水省がみどりの食料システムとそれからそれを普及する団体ですね、いわゆる有機農業のブースがありました。いろいろ話をしていると、上士幌のブースと近いこともあって、上士幌ではあそこでSDGsの紹介をさせていただいておりましたけれども、これはすばらしい取組をしているので、先ほどの制度上の有機農業としての認可のためのハードルの高さだけではなくて、そういった違った側面でも有機農業を普及させていくという、そういう取組なんかも今支援をしていますよと。しかも、上士幌のようないろんな町の取組というのは非常に魅力的なところでもあるし、その中でできるものであれば、お互いに協力し合っでやればいねなんて、そんな話を、助言をいただきました。

有機農業についても、今まで私どもとしては、それを経済として成り立っていく、生活の糧としていけるというような議論は、まだ現実問題はしてきておりません。今でもそう簡単ではないと、そんなふうに思っております。

しかし、後々これは非常に大事な町の魅力の一つになっていく可能性としてはあり得るというふうに考えておりますから、今お話にあったように、急に有機農業でなくても減農薬、そこでのまた国のほうとしての支援もございますので、それを今グループとしてやっているという事実もあるということでもありますから、それがどんなふうにして回っていくようになっていくのか。今急に有機だけということではなくて、少しずつでもどンドンどンドンやっていくと。先ほどの2040年、2050年に肥料が40%、50%。こんなおんきな話していたって、これはもうほとんど約束にはならないというか、誰もそんなことですばらしいなと思っている人はいないだろうと思いますが、もっとやっぱりやるとすれば、いろんなところで国としても合理的な農業経営、それから有機、こだわりのある農業経営、そんなようなことも多様な生産手段があって、それを消費するような仕組みがあるといいなと、そんなふうなことを感じていたところでもあります。

牛乳の話であります。先ほどかなりの輸入とありましたけれども、今実際に日本の乳製品の牛の需要というのは1,200万トンくらいが必要だと。しかし、日本での生産というのは600万トンから700万トンの間だということでもありますから、それ以外のものについては、ほぼほぼ海外から来ているということでもあります。こういう現実というのは、多分大きな政治の枠組みの中に組み込まれているのではないだろうかなと。片方ではそれは工業製品で輸出しているという、そういう関係があるかも分かりませんが。

そういった中でのこの間のいわゆる国が約束している13万7,000トンという牛乳が、それによって入れなければならないと。そのことによって酪農家がどれだけ厳しい思いをしたかということなんですね。それは、上士幌町の去年、おととしの生産額が、たま

たま偶然ですけれども13万7,000トン。上士幌一つのことで日本の酪農家も相当影響を受けるといふ、これで風邪引いてくしゃみしているようでは心配だなと、改めて思います。改めて需要と供給だけでこの農業の問題を語るべきでないということと。

それから、これが今一般化してきているというのは、第9期北海道開発計画の中の一丁目一番地が食料安全保障、これがどんと来た。今までこういったうたい方というのはされてこなかったんですね。2番目に脱炭素、そして観光という切口で、北海道という新たな開発計画の中の頂点に位置づけると、これは大事な一歩でないかなと、そんなふうに思っております。

そういったところも、僕らとしても力を背景にしながらやれるところからやっていて、取りあえず子どもたちに地元のおいしい本当の野菜とは何なのかということ、それから、やっぱり野菜だとか時期のものでありますから、じゃ保存をどうするかという問題、こういったことも全部考えていかなければ、先ほどの町内の自給率の向上につながってこない。芋だったら、本来であれば100%ここでやっていいんじゃないだろうかな。多分これは保存の仕方だとか、備蓄だとか、こういったところが体制整ってないということだろうと思います。それから、ダイコンにしても20何%、もっと長もちしていいんでないだろうかなと、こんなふうに思っていますけれども、それは保存だと、多分そこにいくんでないのかなと、こう思いますし、それから、場合によってはハウスで新たなものを作るなんてこともあるのかも分かりません。それをちゃんと経済、地域の中で循環していくとなれば、みんなの理解が伴って地域貢献、そして町民は町民として地元のことをどう評価をしていくかと、こうなってくるとすばらしいことだなと、そんなふうに思っております。

一歩一歩、それもやっぱり一歩から行かなければ、そう簡単に千里の道に到達するということになりませんので、一歩から始めていく。そういった意味での今日の2人の意見のやり取りというのは、その一歩になるのではないかなと、そんなような思いを持って今聞かせていただきました。ありがとうございます。

○議長（小椋茂明議長） 5番、田邊静香議員。

○5番（田邊静香議員） 有機といっても、やはりまだまだ先が長い話というところで改めてお話しいただいた部分と、あと、自給率ですね、単純に需要と供給の問題でもないというところもありましたが、私としては、やっぱり内側で回す、日本で100%いける能力あるんじゃないかと今ありましたけれども、私も本当にそのとおりだと思っていて、どんどん戦後の流れでいろんな状況がありましたけれども、ここでは今割愛させていただきますが、そういった流れの中でまたいろんな状況の中で今があると。

世界の貿易がうまくいっている場合には、それでもいいんだと思うんですが、それによって豊かになっている部分も多分にありますが、本当にそれが豊かなのかというところに、今本当に分岐点になってきていると思います。

そこで、学校給食についてですが、私先ほどいろいろと申し上げてしまったので、ちょっと触れられなかった部分ありますが、学校給食をやはり、先ほど目標が50%というところでありましたが、100%を目指すべきではないかと私は思っています。もしそれが予算というところであるのであれば、やはり子どもの安全な食、地域の農家さんを応援するという意味においても、そういう地域のもの、地場のもの、北海道のものを使っているという物すごい対外的にもブランド力がありまして、これは人を呼ぶ、少子化対策にもまさにつながっていくところではないかと考えているところです。そう単純なことではないかもしれませんが、子どもの安心・安全な食を守る、それをふるさと納税の少子化対策夢基金ですね、それを補填していただいて十分に予算を確保していただいて、100%を目指すというところに対してのお考えを伺いたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 先ほど来お話しさせていただいているとおり、その考え方については非常に大切だということでもあります。そこに行くための道のりというのは、結構いろいろと課題を克服していかなければならないということです。将来に100%という目標は、これは掲げることは、それは全然問題ないだろうと思いますが、じゃそれをロードマップ的にいくと、いつそこに行くのかということになると、そう簡単でないだろうなということと、そういうことをこれからしっかり、そこだけにコストをかけるというわけにいきませんから、全体がうまく回って行って、みんながハッピーになるような形でのそういう仕組みができるが一番いいというふうに思いますので、それはどんなことになれば実現できるのかというのは、これからみんなお互いの課題にしながら検討していければなど、こんなふうに思って聞かせていただいたところでございます。

○議長（小椋茂明議長） 以上で、5番、田邊静香議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

(午後 4時44分)

○議長（小椋茂明議長） 会議を開きます。

(午後 4時45分)

◎会議時間の延長

○議長（小椋茂明議長） お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により、この際、あらかじめこれを延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

◎報告第9号の上程、説明、質疑

○議長（小椋茂明議長） 次に、日程第11、報告第9号専決処分の報告についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

須田教育推進課長。

○須田 修教育委員会教育推進課長 ただいま上程されました報告第9号専決処分の報告について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

令和5年7月4日に発生した上士幌小学校教職員住宅での草刈り作業中の車両損傷に係る損害賠償について、令和5年9月4日付で示談書を取り交わしました。その損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年9月4日付で専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

専決処分の内容については、専決処分書をご覧ください。併せて別紙、報告第9号関係資料、事故発生状況略図をご参照ください。

1の賠償の相手方は、議案に記載のとおりでございます。

2の事故の概要ですが、令和5年7月4日午前10時頃、教育推進課職員が上士幌小学校教職員住宅周辺の草刈り作業をしていたところ、誤って草刈り機からはじけ飛んだ石が駐車中の車に当たり、側面のドアガラス等が破損したものです。

3の和解の内容であります、（1）損害額、相手方の損害額は8万618円とする。内訳は、車両修理代8万618円であります。

（2）過失割合、町の過失割合は100%とする。

（3）損害賠償額、町の損害賠償額は相手方の損害額の100%である8万618円とする。

（4）決済の方法、町は相手方に8万618円を支払う。

（5）その他として、今後本件に関して異議申立てはしないこととなっております。

ます。

以上、報告第9号専決処分報告についてのご説明とさせていただきます。

○議長（小椋茂明議長） 提案説明が終わりましたので、これより報告第9号に対する質疑を行います。質疑ありますか。

10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） 事故発生状況の部分で、学校現場というのは地域なりコミュニティスクール等含めて地域との一体化なり、また、この事故の状況について図面的に見ましたら、教職員住宅の部分について公務補さんが長年対応してくれたと、そういう経験的な部分があるかと思えます。当然前にも上士幌小学校の倒木でそういう、ちょっと違うんですけれども損害賠償に至った、これも公務補さん、やっぱりふだんの心づかいの中でそういう事故が起きたのかなと僕は認識しています。

今回もどちらかといったら本当に教職員住宅の部分についても、一般的には自分でやるというのが原則かという認識もあるかと思えますけれども、親切な公務補さんがこのような思いがけないことで賠償の部分の事件が発生しましたけれども、逆に言えば日常的にあり得ることなんですよね。このことについて今度どのような対策を立てたのか、機械によっては石が飛ばないものとか何らかの形で対応したのか、そこだけちょっと確認させてください。

○議長（小椋茂明議長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育委員会教育推進課長 町立学校の教職員住宅敷地内の草刈り等につきましては、学校公務補がこれまで入居者がいない空き家の部分ですね、そちらの住宅周辺の作業に合わせて、今議員おっしゃったように、慣例的にその他の入居している住宅についても行って来たという経緯がございます。

しかしながら、今回のこのような事故を受けまして、改めて教育委員会として教職員住宅敷地内の草刈り作業等について整理いたしまして、事故後に開かれました校長・教頭会において、教育委員会は今までどおり入居者がいない住宅敷地内について責任を持って行くと。その他につきましては、原則入居者が草刈り等適切な管理を行っていただくということで、校長、教頭の先生方を通して周知徹底したところでございます。

○議長（小椋茂明議長） 10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） そういう形で事後の部分については、利用している方については自分でやるという認識という形で通知した、お話しをしたという話だと思います。きっと一生懸命今まで公務補さんが気をつけながら本当にやってくれた部分、逆に言えば、それは業務外の状況という判断したのかなという認識も一方ではありますけれども、

ぜひその辺の今まで対応していた現場の方々のやっぱり気遣いも含めて、しっかりまた地域の方々が職員住宅等については結構目配りをされているという部分がありますから、そこら辺についてはやっぱり環境については適切な対応も引き続きできるような形で、入居している先生方の協力を得ながらぜひお願いできればと認識していますので、よろしく、そこら辺の確認をしたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育委員会教育推進課長 環境整備につきましては、やはり適切に全体としてやっていかなければいけないというふうに考えておりますので、基本的には入居しているところについては、今申しましたとおり、入居している先生が責任を持ってということでございますけれども、その辺は学校の管理職とも連携しながら、原則そういうふうな形で適切に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小椋茂明議長） そのほか質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、これをもって報告第9号に対する質疑を終結いたします。

以上で、報告第9号については報告済みといたします。

ここで暫時休憩といたします。

（午後 4時53分）

○議長（小椋茂明議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時59分）

◎議案第42号の上程、説明、採決

○議長（小椋茂明議長） 日程第12、議案第42号令和5年被表彰者の決定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 ただいま上程されました議案第42号令和5年被表彰者の決定について、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、上士幌町表彰条例第2条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

被表彰者の功績につきましては、別紙、議案第42号関係資料をご参照願います。

自治功労章、地方自治の進展に貢献した方、2名でございます。

氏名、杉山幸昭氏、同じく氏名、伊東久子氏。住所及び生年月日は、記載のとおりであります。以上2名でございます。

なお、本提案に当たりましては、令和5年9月4日に表彰者選考委員会を開催し、町長の諮問に基づき答申を受けたところであります。

以上、提案理由と内容についてご説明させていただきました。ご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小椋茂明議長） これより議案第42号の採決を行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小椋茂明議長） 日程第13、議案第43号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 ただいま上程されました議案第43号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

このたび、本町が構成団体となっている一部事務組合において新規に加入する団体があるため、地方自治法第286条第1項の規定により組合規約の変更が必要となることから、議会の議決を求めるものであります。

それでは、議案第43号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、具体的な変更内容をご説明いたします。

北海道市町村職員退職手当組合につきましては、市町村職員等の退職手当支給事務を行っている一部事務組合であります。

議案第43号関係、新旧対照表をご参照願います。

別表、（2）一部事務組合及び広域連合の表、後志管内の項中、南部後志衛生施設組合の次に後志広域連合を追加するものです。

なお、附則として、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の

許可の日から施行するものであります。

以上、議案第43号について、提案理由と内容についてご説明させていただきました。
ご審議の上、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小椋茂明議長） 提案説明が終わりましたので、これより議案第43号について質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） これをもって議案第43号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 討論がありませんので、これより議案第43号の採決を行います。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小椋茂明議長） 日程第14、議案第44号令和5年度上士幌町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

杉原副町長。

○杉原祐二副町長 ただいま上程されました議案第44号令和5年度一般会計補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正総額は、1億2,690万1,000円の追加補正となります。補正後の予算規模は、一般会計、3特別会計及び2事業会計の総額で122億1,747万7,000円となります。

それでは、補正内容を申し上げます。

議案第44号一般会計補正予算（第7号）であります。

1ページをご覧ください。

第1条では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,690万1,000円を追加し、予算総額を98億6,087万3,000円とするものです。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ、3ページの第1表のとおりであります。

次に、歳出のうち追加補正の主なものとしたしましては、7ページ款総務費、役場庁舎改修事業385万円、ゼロカーボン推進管理経費40万9,000円、太陽光発電等再エネ設備導入支援事業1億5,105万1,000円、8ページ、款農林水産業費、食品加工センター管理経費44万円、9ページ、款教育費、芸術文化推進事業75万1,000円であります。本事業の補正につきましては、上士幌高校吹奏学部が小樽市で開催される全道大会に出場することとなりましたことから、規定に基づき交通費などを助成するものであります。

また、減額する事業としたしましては、8ページ、款商工費、北海道バルーンフェスティバル開催事業2,960万円を減額補正いたします。

事項別明細書以下につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、一般会計の補正内容についてご提案申し上げました。よろしくご審議賜り、ご承認くださりますようお願い申し上げます。

○議長（小椋茂明議長） 提案説明が終わりましたので、これより議案第44号について質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） これをもって議案第44号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 討論がありませんので、これより議案第44号の採決を行います。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎監報告第4号の上程、報告

○議長（小椋茂明議長） 日程第15、監報告第4号例月出納検査報告についてを議題といたします。

報告書の朗読を省略し、直ちに代表監査委員より報告の説明を求めます。

根本代表監査委員。

○根本広実代表監査委員 監報告第4号例月出納検査報告について、その結果をご報告申し上げます。

現金出納の検査につきましては、地方自治法第235条の2第1項の規定に基づきまし

て実施しているものでございます。

今回の報告は、令和5年6月分から8月分の例月出納検査結果を報告するものでございます。

検査の対象は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の現金の出納状況でございます。

提出されました各会計、各月ごとの収支状況などの資料を参考としながら、収入・支出伝票、預貯金通帳等の検査を実施いたしました。

検査の結果、計数などは正確であり、諸帳簿などと相違ないことを確認いたしましたことをご報告申し上げます。

以上、監報告第4号の監査結果報告といたします。

○議長（小椋茂明議長） 代表監査委員より提出された例月出納検査報告書の収支状況等は添付を省略しておりますので、必要な場合は事務局で回覧をお願いします。

以上で監報告第4号を報告済みとし、監査委員からの報告を終わります。

◎閉会中の継続調査の申出について

○議長（小椋茂明議長） 日程第16、閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の所管事務調査の申出がございます。

お諮りします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査は、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査は、これを承認することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（小椋茂明議長） 以上をもって、本定例会の会議に付された案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りします。

令和5年第5回上土幌町議会定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

今定例会が、9月5日から17日間の会期にわたり、本会議及び委員会の議事運営に特段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

以上をもって、令和5年第5回上士幌町議会定例会を閉会いたします。

(午後 5時12分)

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員